

阿久根市公共施設等総合管理計画

【改訂版】

令和4年3月

鹿児島県阿久根市

目 次

序章	公共施設等総合管理計画策定の背景	1
第1章	阿久根市の現況	
1	阿久根市の概要	2
2	阿久根市の人口	4
3	阿久根市の財政	10
第2章	公共施設等の現状と将来の見通し	
1	対象施設の分類及び保有状況	19
2	保有施設の縮減及び新設実績	26
3	保有量の推移	26
4	公共施設等に関する上位・関連計画	27
5	将来の更新費用の見通し	34
6	公共施設等の課題	41
第3章	公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針	
1	基本方針	44
2	維持管理費用の削減目標の設定	45
3	計画期間	46
4	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	47
5	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	48
第4章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	
1	保有施設の再分類	52
2	保有施設の簡易評価	55
3	簡易評価を用いた整備方針	57
4	整備方針から見た配置状況	59
5	施設類型ごとの整備方針	62
6	インフラ系施設の類型別方針	68
資料1	阿久根市における建物系公共施設一覧	70
資料2	阿久根市の建物系公共施設配置状況（地区別）	75
資料3	阿久根市の公共施設等に関する住民意識調査結果	82

序章 公共施設等総合管理計画策定の背景

我が国においては、高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化により、公共施設等の整備が進められてきたが、その当時に整備された公共施設については、すでに更新時期を迎えたものや耐用年数を超過したものが多く、今後も増加していくことが見込まれる。

一方、少子高齢化の進行に伴う社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等により、将来における財政状況については厳しくなることが予測される。

地方公共団体においても、少子高齢化・核家族化などの一般的な社会情勢が急速に変化していく中で、高度化・多様化する住民ニーズに対応した行政サービスを提供することが求められており、そのための財政基盤の充実が喫緊の課題となっている。

本市においても、国と同様に学校、集会施設、市営住宅などをはじめとする建築物や、道路、橋りょう等のインフラ施設など様々な公共施設等を整備してきたが、その多くは1970年代から1990年代までにかけて整備されたものであり、将来における建替えや改修等の更新費用が増加することが予測される。さらに、厳しい財政状況が続く中で、今後は少子高齢化を背景とした人口減少等により、公共施設等の利用需要が変化することも見込まれる。

こうした現状を踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっている。

国においては、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が、平成26年4月には「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」がそれぞれ策定され、地方公共団体に対しても、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定要請を行ったところである。

こうした状況から、本市における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点をもって公共施設等の総合的かつ計画的な管理を目指すことを目的として、平成29年3月に阿久根市公共施設等総合管理計画を策定した。

本計画は令和3年度で計画期間の第1期の中間年を迎え、また、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂」（平成30年2月・総務省通知）により、計画の継続的な見直し・充実等が求められていることから、今回、本計画の見直しを行うこととした。

第1章 阿久根市の現況

1 阿久根市の概要

(1) 位置, 地勢

阿久根市は、鹿児島県北西部に位置し、高松川河口の阿久根港を中心に、古くから海・陸交通の要衝として海運業・商業などの栄えたまちである。

北部は激流が渦巻く日本三大急潮のひとつ黒之瀬戸を隔て長島町と接し、東部は出水市、南部は薩摩川内市と接している。

東シナ海に面した約40kmにも及ぶ美しい海岸線や、沖合およそ2kmに浮かぶ阿久根大島は、海水浴や釣りのメッカとして知られており、毎年多くの観光客が訪れる。

沿岸を洗う黒潮は、至る所に亜熱帯の植物を育み、温暖な気候を利用した農業や水産業が盛んである。



(2) 沿革

阿久根は、平安時代末期に英祢（あくね）院と称され、その院司に任命されていた英祢氏によって統治されてきた。のちに英祢は莫祢とも書かれ、15世紀中期に現在の「阿久根」に変わったとされている。

島津氏の統治後、明治4年の廃藩置県で鹿児島県に属し、明治22年の市町村制実施によって阿久根村として現在の基礎が確立した。

その後、大正14年に町となり、昭和27年4月に県下6番目の市として発足した。さらに、昭和30年には隣接の三笠町と合併して現在の形態となった。

(3) 土地利用

本市の面積は134.28km²で、地目別面積で見ると、山林が最も多く約4割を占め、次いで非課税地（※）が約3割、畑が約1割となっている。

表 地目別面積 構成比

区 分	面積 (ha)	構成比 (%)
田	699	5.21
畑	1,782	13.27
宅地	601	4.48
山林	5,105	38.02
原野	824	6.14
雑種地	211	1.57
その他	7	0.05
非課税地	4,199	31.27
計	13,428	100.0

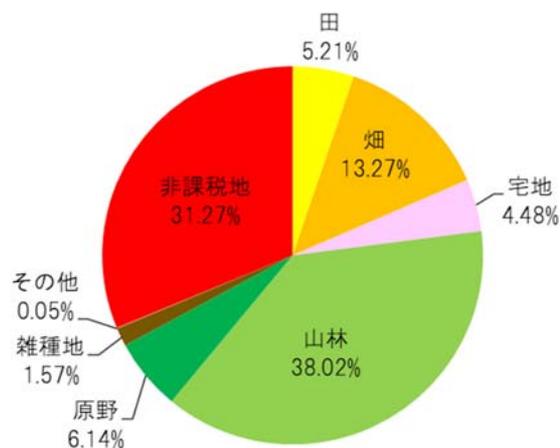


図 地目別面積，構成比

資料：統計あくね令和元年度版（H31.1.1現在）

(4) 公共交通状況

公共交通機関としては、肥薩おれんじ鉄道，路線バス，乗合タクシー及び高齢者等福祉タクシーがある。

肥薩おれんじ鉄道は、八代～川内駅間を運行しており、市内には北から折口駅，阿久根駅，牛ノ浜駅，薩摩大川駅がある。

路線バスは、幹線道路に佐潟口～水俣間，阿久根新港～隈之城間，阿久根市役所～空港間及び佐潟口～平尾間の4系統が運行されている。

また、交通不便地域における交通手段を確保するため、現在、市内10地区（大川地区，西目・遠見ヶ丘・倉津地区，多田・桑原域地区，山下地区，脇本北部地区，脇本西部地区，脇本東部地区（瀬之浦），脇本東部地区（桐野），田代地区，鶴川内地区）で乗合タクシー事業を，市内全域で高齢者等福祉タクシー事業を行っている。

※ 非課税地とは、地方税法（昭和25年7月31日法律226号）第348条に規定される非課税制度の対象となる土地のことで、その所有者が国，県，市町村といった所有者の性格による人的非課税と，墓地や公衆用道路などその土地の性質による物的非課税がある。

2 阿久根市の人口

(1) 人口と世帯数の推移

阿久根市の人口は、昭和25年以降減少傾向となっており、昭和45年から昭和49年までの第2次ベビーブームでも人口の増加はみられず、令和2年国勢調査は19,270人である。

世帯数（総世帯数）は昭和25年以降増加し続け、昭和60年に1万世帯を超えたものの、平成17年から減少に転じ、令和2年国勢調査では8,617世帯となっている。

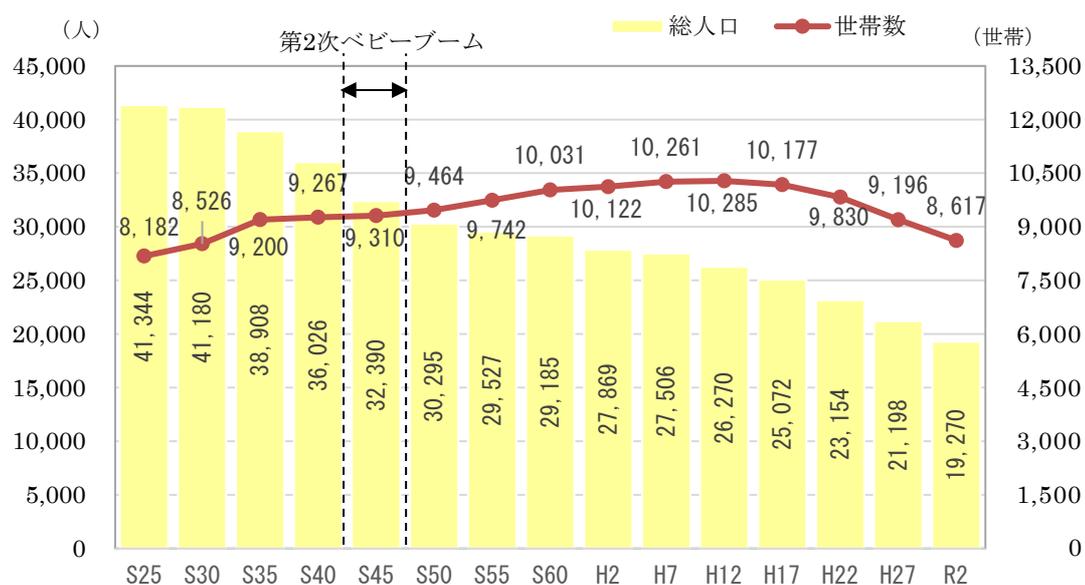


図 総人口・世帯数の推移

資料：国勢調査

(2) 年齢別人口の推移

年齢3区分別人口構成の推移では、昭和60年以降、老年人口の割合は増加が続いており、昭和60年時点で既に高齢社会（65歳以上人口の割合が14%超）、平成2年では超高齢社会（65歳以上人口の割合が21%超）に突入している。

令和2年の鹿児島県と比較すると、老年人口の割合が鹿児島県より9.3ポイント高い。

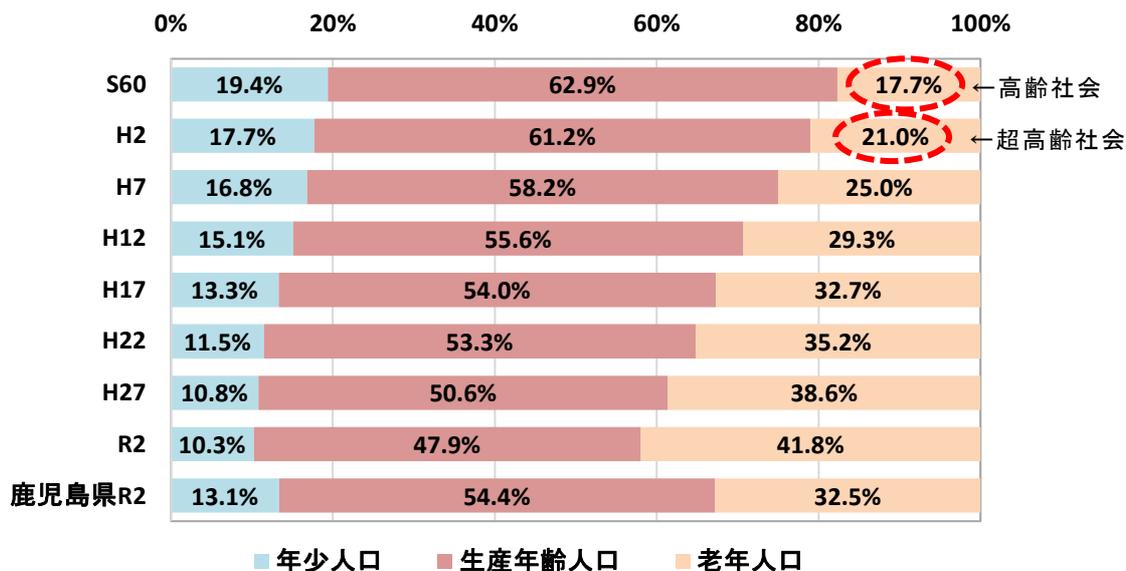


図 年齢3区分人口構成の推移

資料：国勢調査

(3) 地区別の人口

平成22年から平成27年における国勢調査小地域別（町丁字等別集計区）人口をみると，市内の大部分の地域で人口が減少している。

二級河川高松川河口南部の一部地域では人口増加が見られ，高齢化率も比較的低くなっている。

一方，大川地区や鶴川内地区では，人口減少や高齢化が著しく進んでいる。

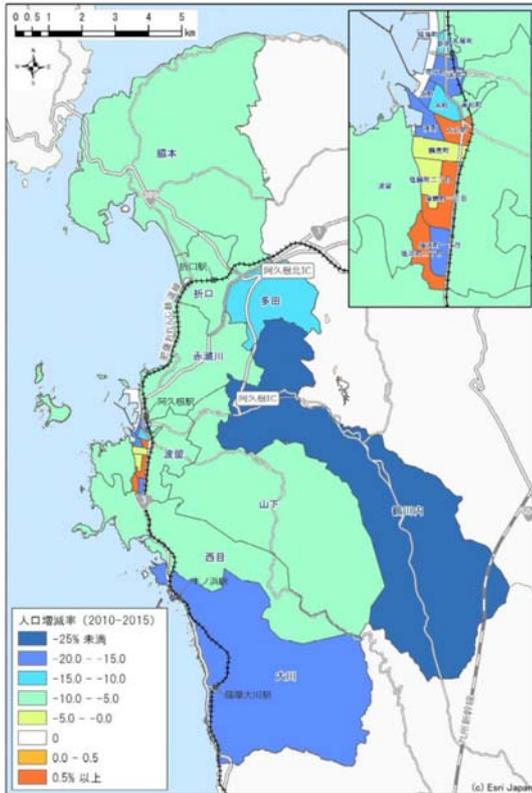


図 国勢調査小地域別人口増減率

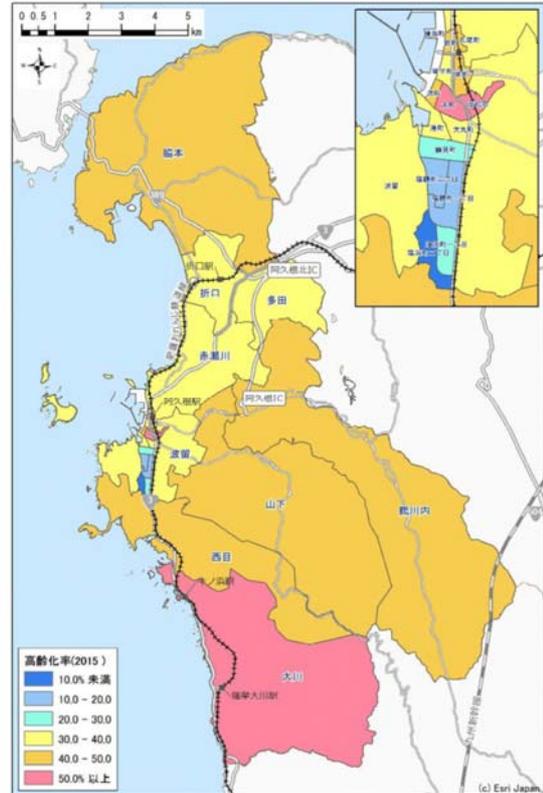


図 国勢調査小地域別高齢化率

資料：阿久根市都市計画マスタープラン

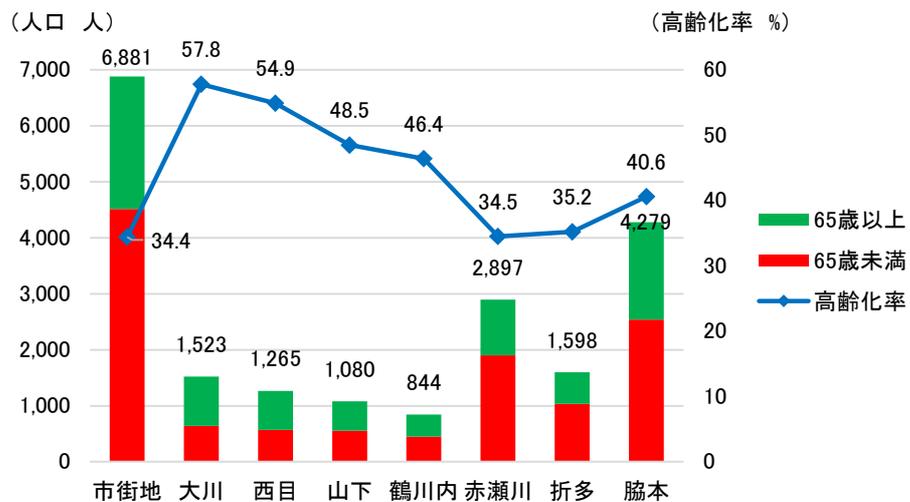


図 地区ごとの人口の高齢化率(H31.4.1)

資料：阿久根市まちづくりビジョン

(4) 流出人口

本市の流出・流入人口はともに増加傾向を示していたが、流出人口は平成22年に減少に転じた。平成27年国勢調査における流出人口は2,691人、流入人口は2,801人となっており、流入人口が流出人口より110人多い。

平成27年の流出人口において、出水市への流出数が1,546人と最も多く、次いで薩摩川内市の633人となっている。流入数も出水市が1,773人と最も多く、次いで長島町の471人となっている。

表 流出人口の推移

	流出数(人)	流入数(人)
平成2年	2,498	1,459
平成7年	2,745	1,756
平成12年	2,932	2,070
平成17年	3,007	2,439
平成22年	2,884	2,582
平成27年	2,691	2,801

表 平成27年流出人口

H27	流出		H27	流入	
	市町村	流出数(人)		市町村	流入数(人)
1位	出水市	1,546	1位	出水市	1,773
2位	薩摩川内市	633	2位	長島町	471
3位	長島町	186	3位	薩摩川内市	335
4位	鹿児島市	105	4位	鹿児島市	68
5位	いちき串木野市	49	5位	水俣市	33



図 流出人口図 (H27)



図 流入人口図 (H27)

出典：国勢調査

(5) 産業別就業者数

阿久根市では、豊かな自然の中、農業や漁業の第1次産業が基幹産業として発展してきたが、就業者の割合では、平成2年には24.0%であった第1次産業が、平成27年には14.4%と就業者数が減少しており、担い手の育成が課題となっている。

また、第2次産業の割合は、平成7年まではほぼ横ばいの状況だった平成12年から減少しており、人口減少や景気の動向による企業等活動の影響が考えられる。

一方、第3次産業は、平成17年に就業者の割合が50%を超え、更に増加傾向にある。

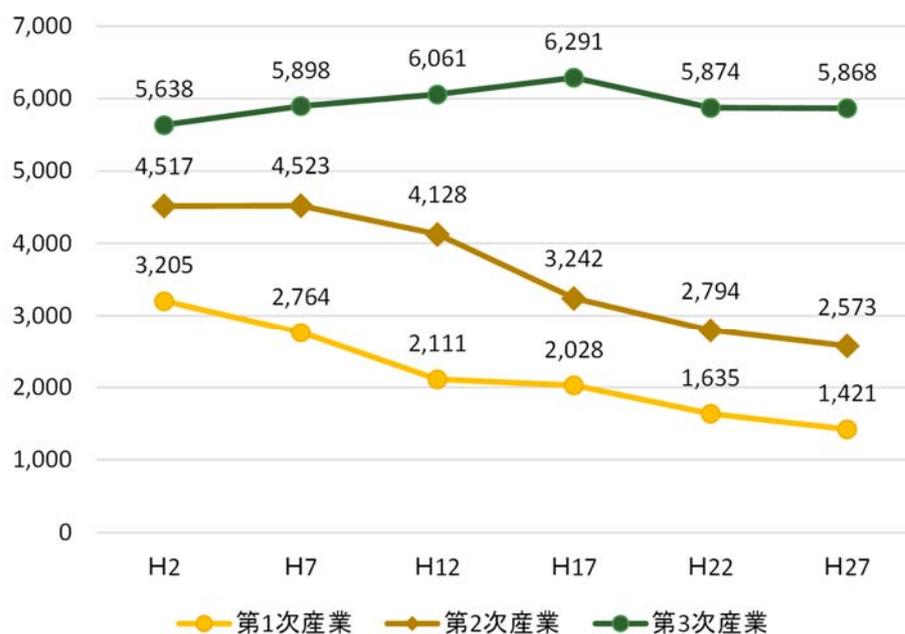


図 産業別就業者数の推移

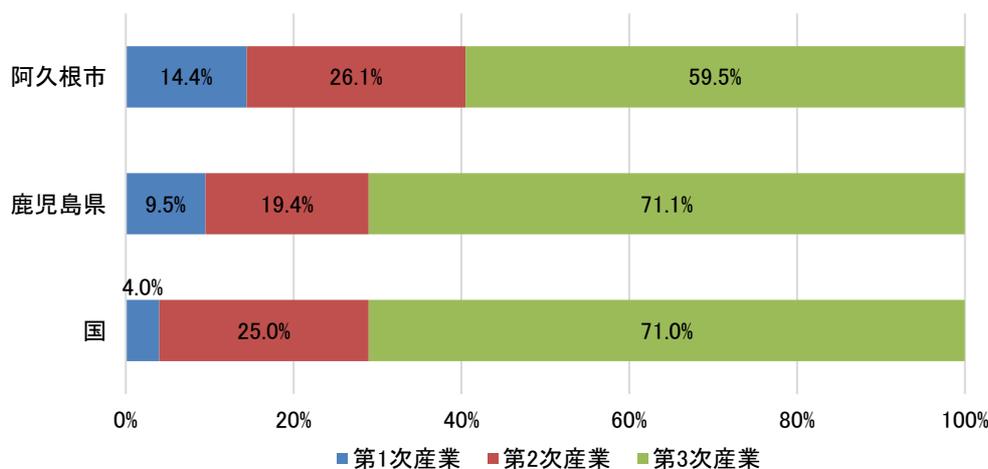
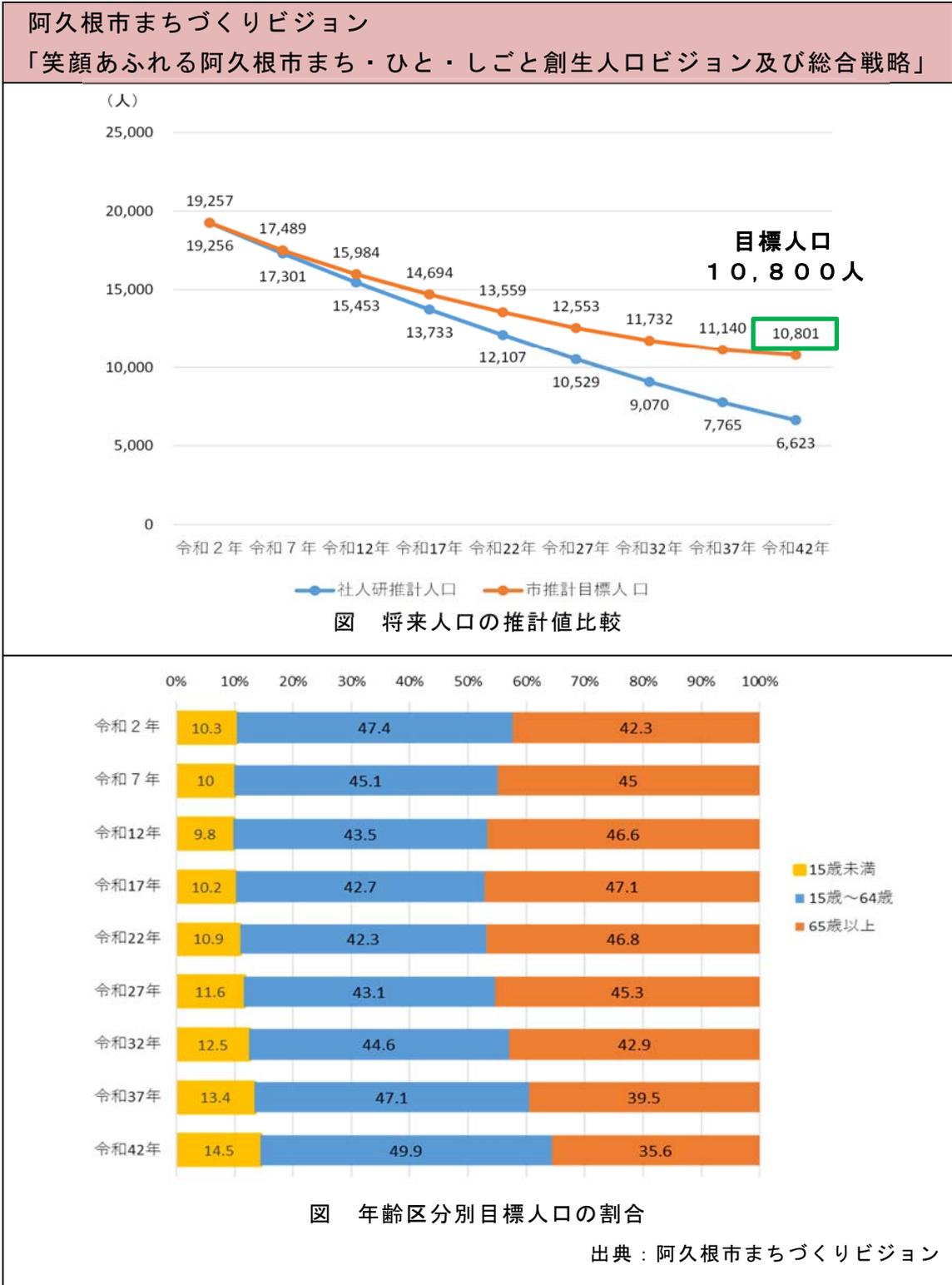


図 国・県・阿久根市 産業別就業者人口の割合 (H27)

出典：阿久根市まちづくりビジョン，
国勢調査，統計あくね

(6) 将来人口

国立社会保障・人口問題研究所による阿久根市の将来人口は今後減少し続け、令和42年には6,623人になると予測している。阿久根市では、阿久根市まちづくりビジョンにおいて、社会及び自然増減の積み上げにより人口を10,801人まで押し上げるものと推計し、令和42年の目標人口を10,800人と設定している。



3 阿久根市の財政

(1) 令和2年度決算状況

令和2年度の阿久根市の一般会計及び特別会計の決算総額は、歳入決算額22億5,965万円、歳出決算額21億7,584万円で、差引き7億9,381万円の黒字の決算となっている。

表 令和2年度 決算（一般会計，特別会計）

（単位：万円）

会計区分	歳入	歳出	差引残額
一般会計	1,581,277	1,506,259	75,018
特別会計	676,688	672,324	4,364
国民健康保険	316,291	315,792	499
交通災害共済	724	681	43
介護保険	323,272	319,684	3,588
後期高齢者医療	36,401	36,167	234
合計	2,257,965	2,178,584	79,381

※端数処理の関係上、合計額等が一致しない場合があります。

出典：広報あくね（令和3年11月号）

令和2年度の阿久根市の企業会計（水道事業）は、収益的収支の収入6億5,594万円、支出5億8,700万円、資本的収支の支出2億7,140万円となっている。

表 令和2年度 決算（企業会計）

（単位：万円）

水道事業	収入	支出
収益的収支	65,594	50,087
資本的収支	0	27,140

出典：広報あくね（令和3年11月号）

(2) 歳入（一般会計）の内訳

歳入のうち、市独自の財源（自主財源）は、約38億円（歳入比24.4%）であり、その他の財源の多くを国や県に依存している状態（依存財源歳入比75.6%）にある。

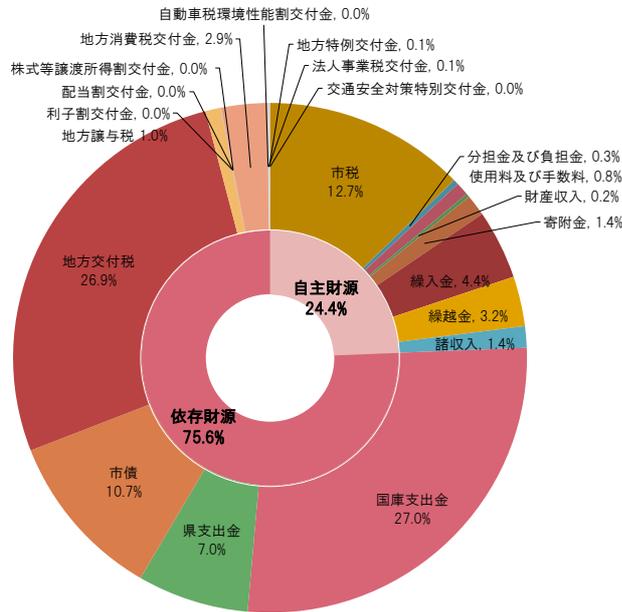


図 令和2年度 歳入の内訳

表 歳入の内訳

単位：千円，%

区分	款	R2年度		R1年度		増減額
		決算額	構成比	決算額	構成比	
自主財源	市税	2,011,130	24.4%	2,031,374	30.4%	△ 20,244
	分担金及び負担金	53,247		70,477		△ 17,230
	使用料及び手数料	130,109		134,399		△ 4,290
	財産収入	34,720		41,156		△ 6,436
	寄附金	214,906		212,681		2,225
	繰入金	693,991		609,358		84,633
	繰越金	500,239		575,509		△ 75,270
	諸収入	214,369		232,317		△ 17,948
依存財源	国庫支出金	4,272,664	75.6%	1,525,397	69.6%	2,747,267
	県支出金	1,108,120		1,078,064		30,056
	市債	1,687,626		1,680,098		7,528
	地方交付税	4,247,590		4,124,292		123,298
	地方譲与税	150,509		123,589		26,920
	利子割交付金	1,140		1,165		△ 25
	配当割交付金	3,325		3,564		△ 239
	株式等譲渡所得割交付金	3,352		2,050		1,302
	地方消費税交付金	453,610		371,519		82,091
	自動車税環境性能割交付金	5,044		13,603		△ 8,559
	法人事業税交付金	8,328		0		8,328
	地方特例交付金	12,279		21,867		△ 9,588
	交通安全対策特別交付金	2,488		2,377		111
合計	15,808,786	100.0%	12,854,856	100.0%	2,953,930	

出典：総務省決算カード

「地方交付税」については、過去最大であった平成12年度では約54億円であり、平成24年度以降は約44億円程度で推移していたが、平成28年度から約42億円に減少し、平成29年度から前年度までは約41億円、令和2年度は再度約42億円に増加した。令和2年度の「市税」は約20億円であり、前年度と比較して若干減少した。

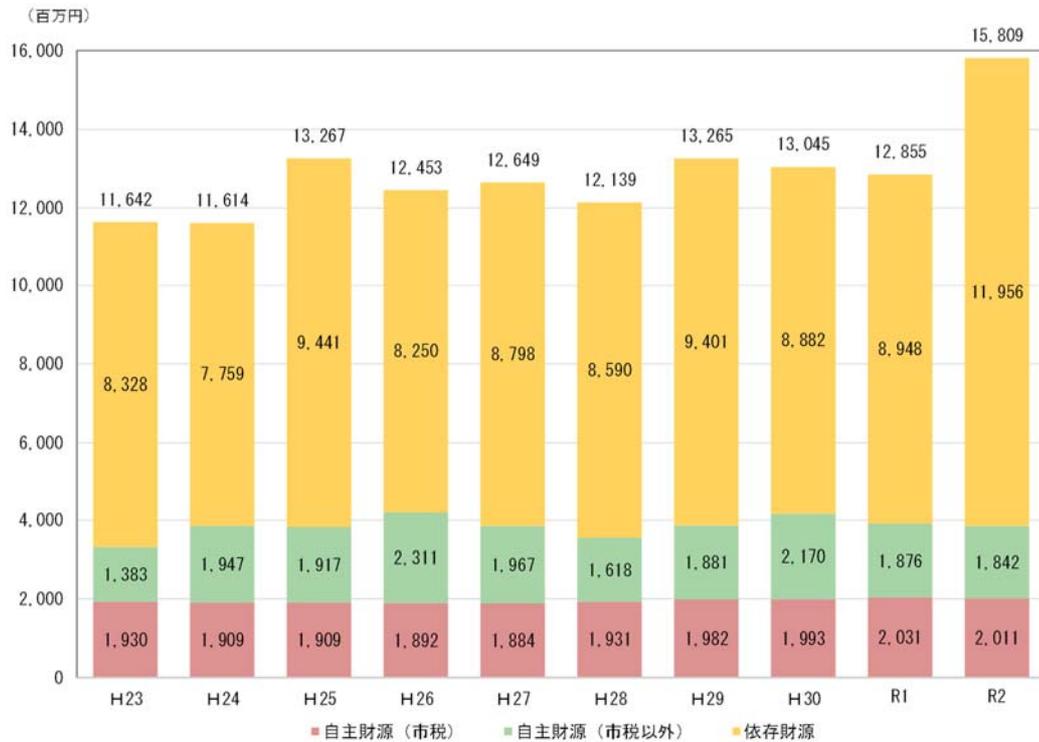


図 歳入の推移



図 歳入の割合

出典：総務省決算カード

(3) 歳出（一般会計，性質別）の内訳

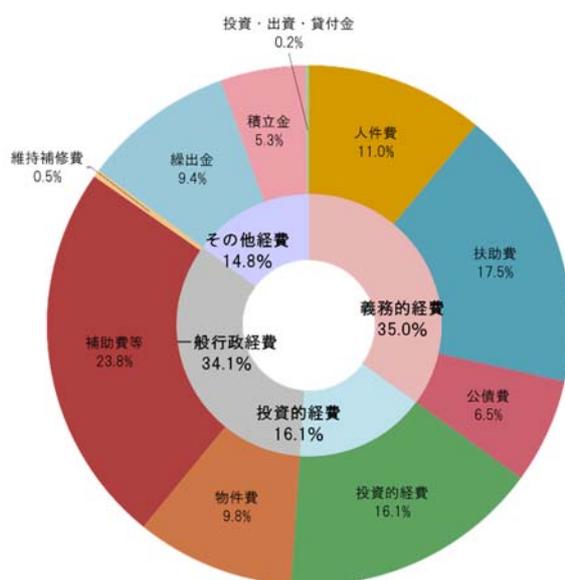


図 令和2年度歳出の内訳

表 歳出の内訳

区分	款	R2年度		R1年度		増減額
		決算額	構成比	決算額	構成比	
義務的経費	人件費	1,657,063	35.0%	1,490,525	41.5%	166,538
	扶助費	2,633,651		2,632,271		1,380
	公債費	980,322		999,591		△ 19,269
投資的経費	投資的経費	2,422,653	16.1%	2,364,437	19.1%	58,216
一般行政経費	物件費	1,474,993	34.1%	1,341,227	20.8%	133,766
	補助費等	3,588,268		1,147,609		2,440,659
	維持補修費	69,301		78,867		△ 9,566
その他経費	繰出金	1,408,223	14.8%	1,474,645	18.6%	△ 66,422
	積立金	794,135		755,445		38,690
	投資・出資・貸付金	30,000		70,000		△ 40,000
合計		15,058,609	100.0%	12,354,617	100.0%	2,703,992

出典：総務省決算カード

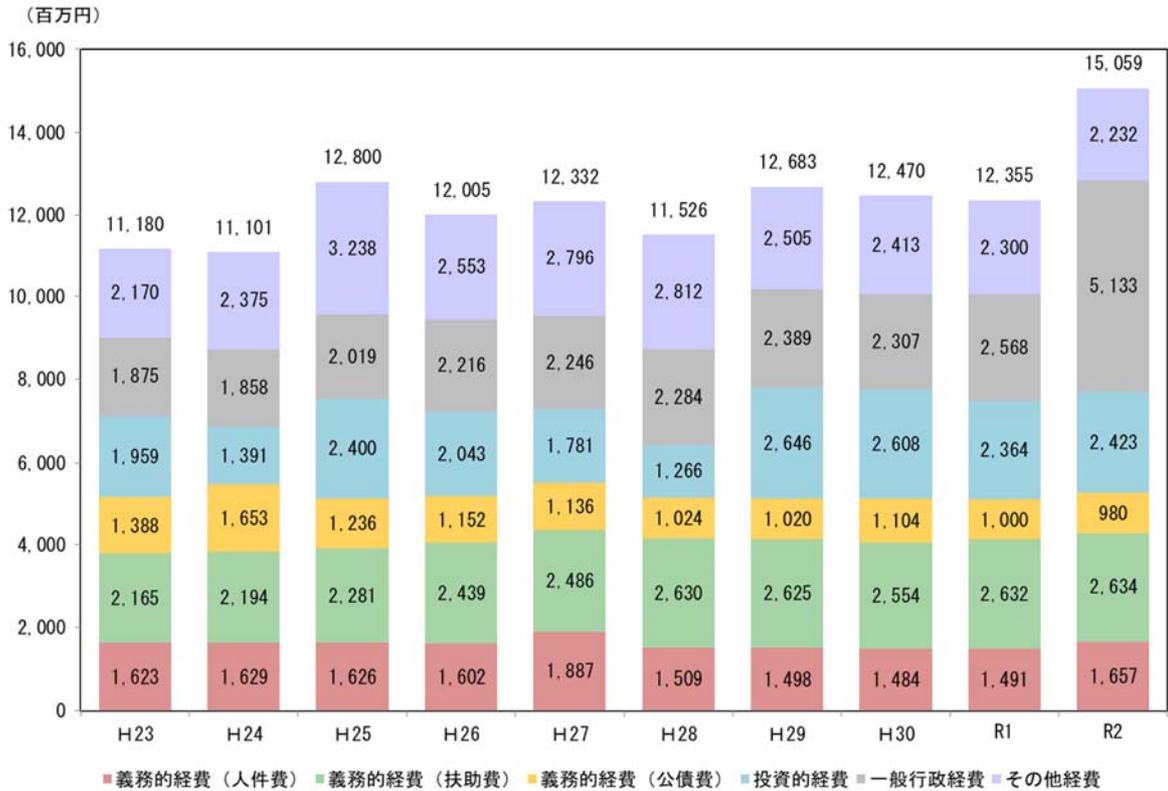


図 歳出の推移

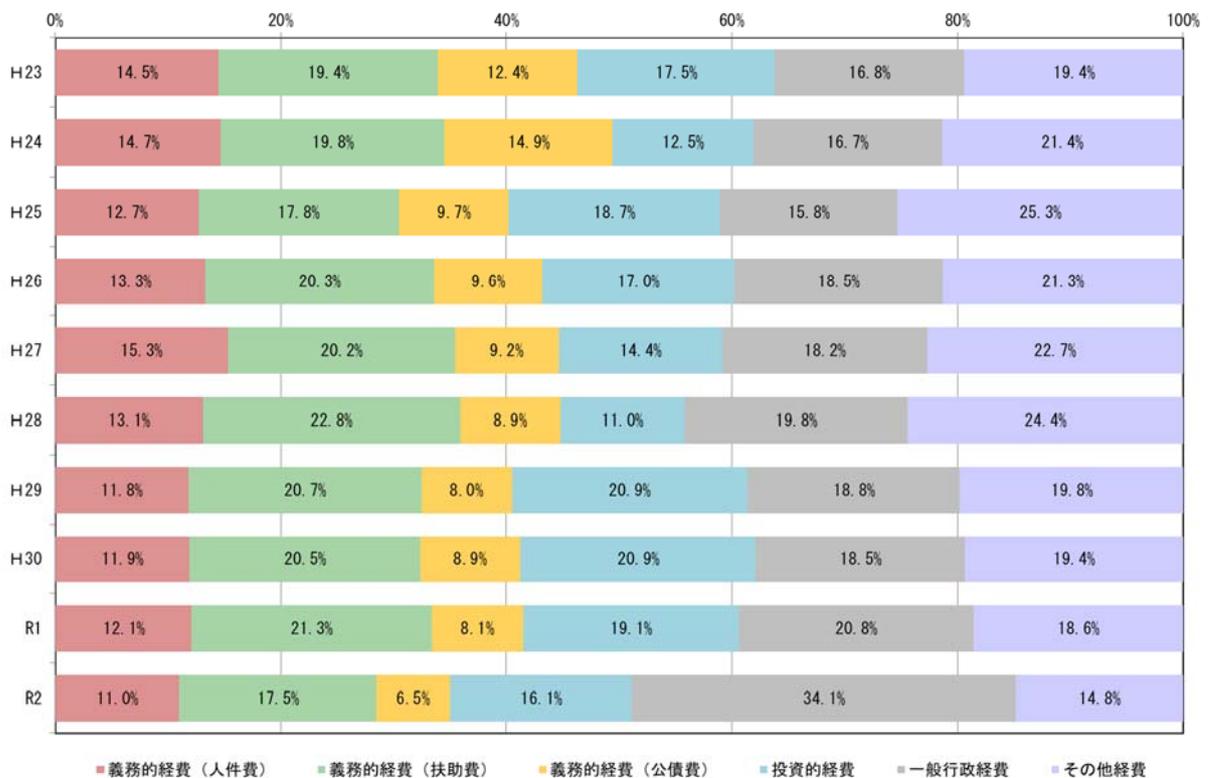


図 歳出の割合

出典：総務省決算カード

(4) 公共施設等の整備や管理運営に関する経費

公共施設等の整備や管理運営に関する経費として、投資的経費、維持補修費、公債費がある。

① 投資的経費の推移

本計画策定時（平成28年度）、平成20年度から平成26年度までの7年間の投資的経費の推移から普通建設事業費の平均を算出し、阿久根市の今後必要な普通建設事業費の目安として約17億円を算出していた。

今回の見直しに当たり、平成27年度以降の推移をみると、投資的経費は平成29年度が最も多く、平成27年度以降の6年間の普通建設事業費の平均は、約21億円となっている。

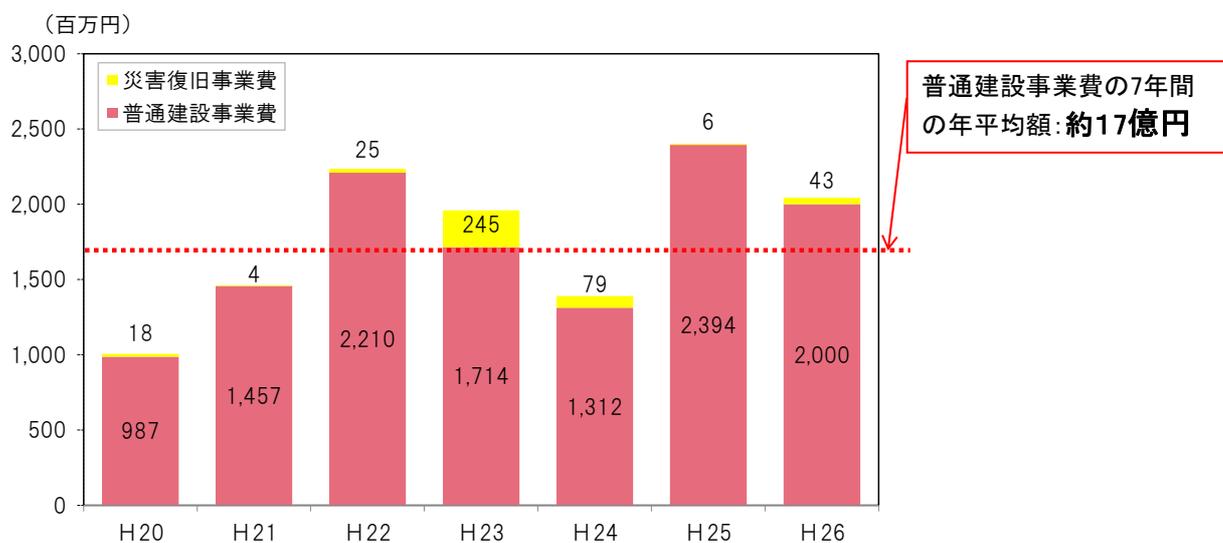


図 計画策定時の投資的経費の推移

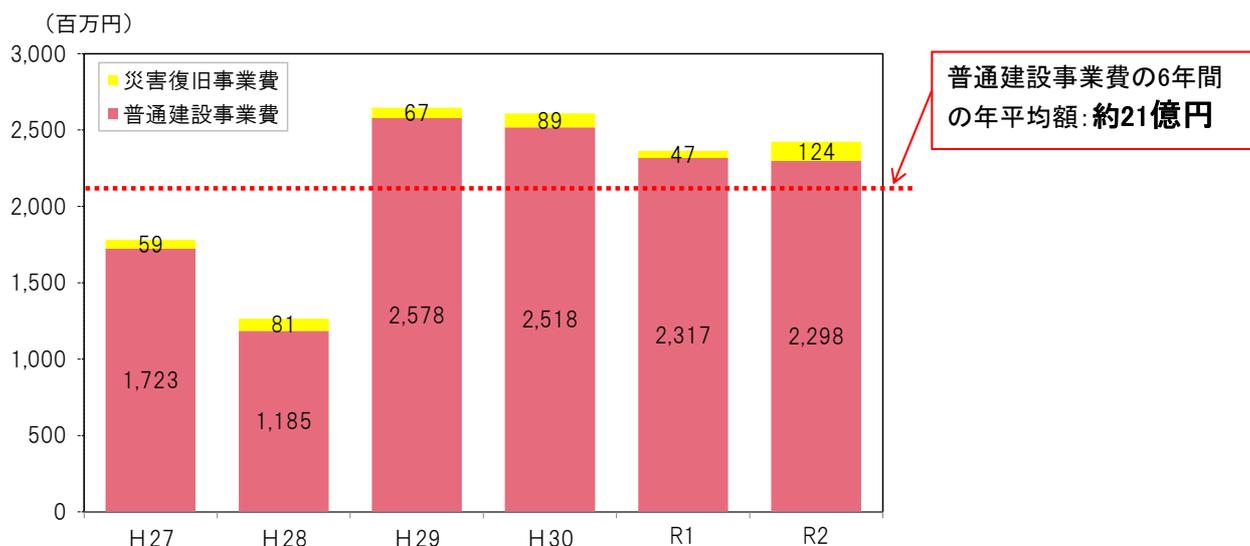


図 平成27年度以降の投資的経費の推移

② 維持補修費の推移

平成20年度から平成26年度までの7年間の維持補修費と平成27年度以降の6年間の推移をみると、令和元・2年度で大きく増加している。

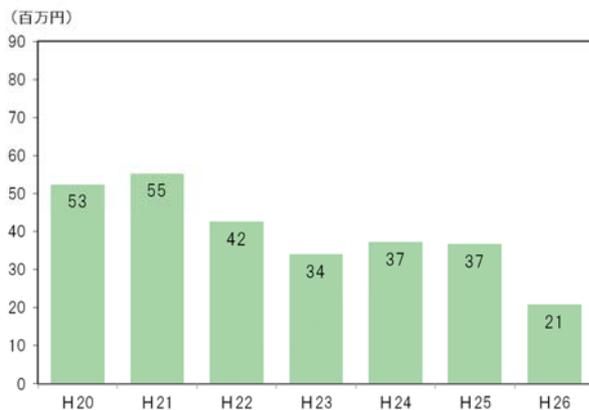


図 計画策定時の維持補修費の推移

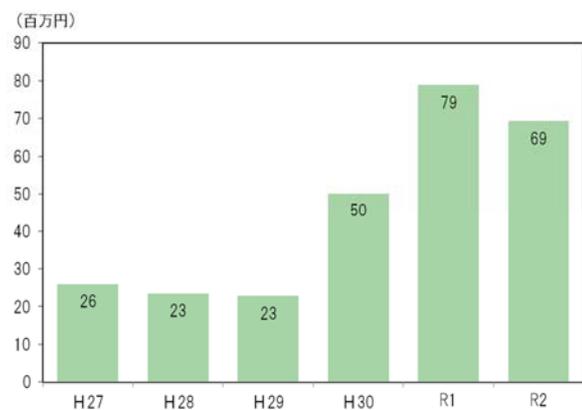


図 平成27年度以降の維持補修費の推移

③ 公債費の推移

平成20年度から平成26年度までの7年間の公債費が11～16億円の範囲で増減していたのに対し、平成27年度以降の6年間では、10億円前後で推移し、僅かではあるが、減少傾向にある。

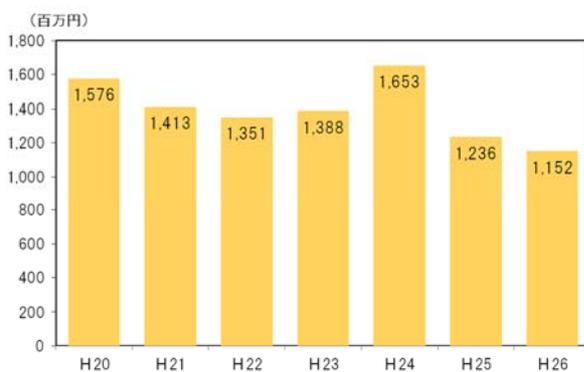


図 計画策定時の公債費の推移

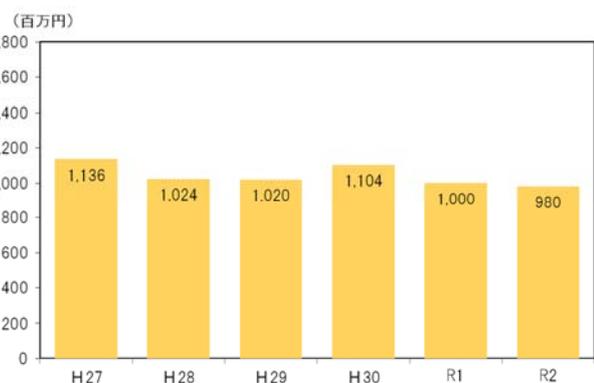


図 平成27年度以降の公債費の推移

出典：総務省決算カード

(5) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率については平成30年度に市民会館を更新したため、全体としては減少しているが、その他の施設については緩やかな上昇傾向にあり、類似団体平均(62.0%)よりも高く68.6%となっており、高い水準にある。

また、100%に達している部門もあり、本計画に基づき、老朽化した施設の集約化・複合化や除却を進め、公共施設等の適正配置と施設総量の縮減に取り組む必要がある。

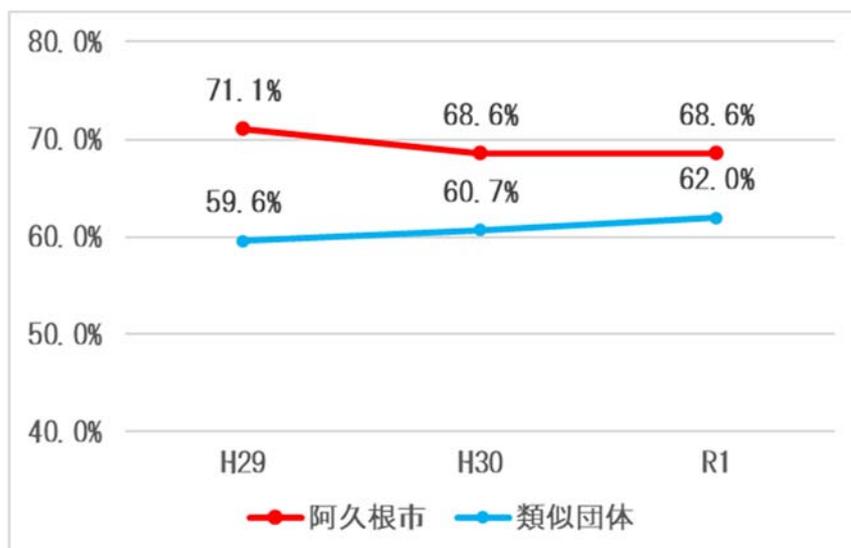


図 有形固定資産原価償却率の推移

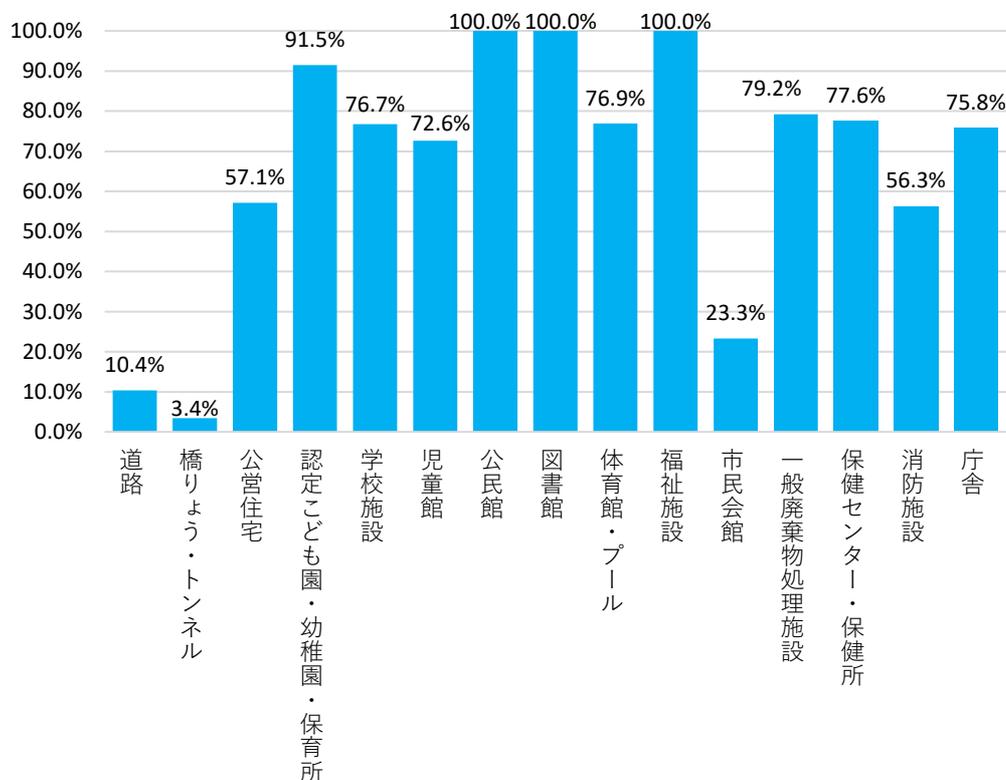


図 財産区分別令和元年度有形固定資産原価償却率

(6) 職員数

阿久根市の職員数は平成30年度まで微増していたが、令和元年度以降はほぼ横ばいで210人前後となっている。そのうち、一般行政部門の「総務・企画」の職員が最も多く61人であり、全体の約29%を占めている。

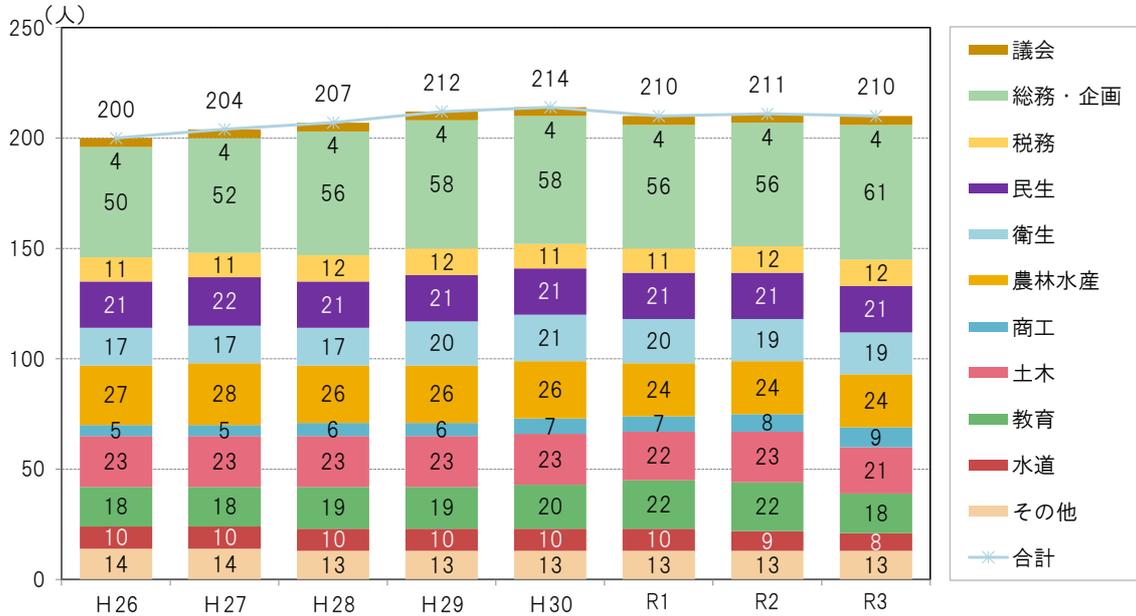


図 職員数の推移

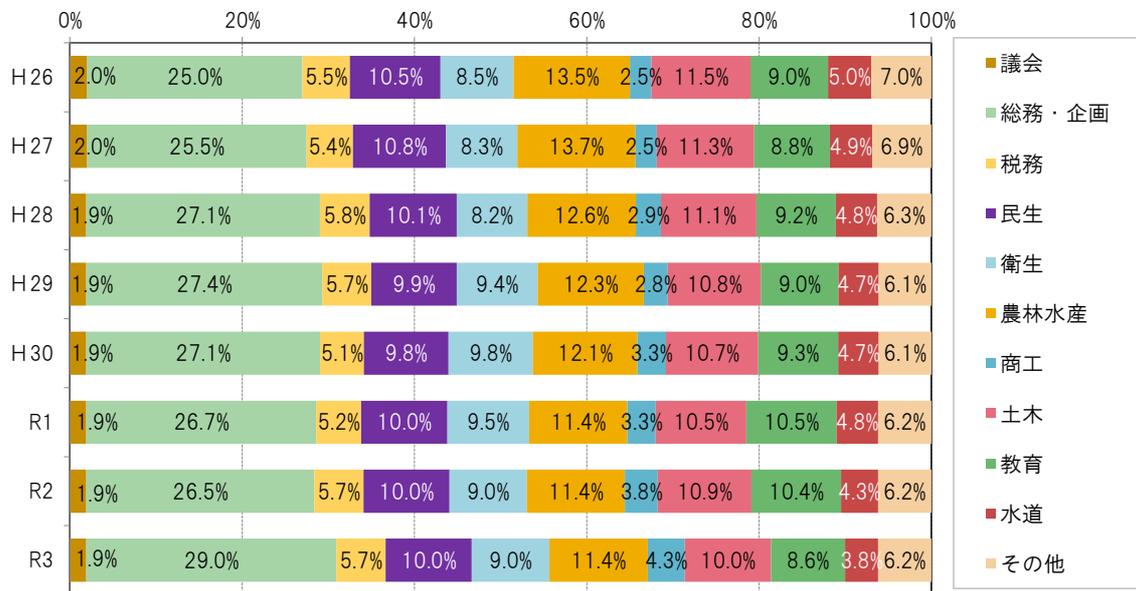


図 職員数の割合

出典：人事行政の運営等の状況
(各年4月1日現在，市HP)

第2章 公共施設等の現状と将来の見通し

1 対象施設の分類及び保有状況

(1) 施設の分類

本計画では、阿久根市が所有する全ての公共施設等を対象とし、さらに機能別に以下の分類に整理した。

	施設類型	主な施設
建物系公共施設	行政系施設	庁舎，支所，出張所，消防分団詰所
	社会教育系施設	図書館，郷土資料館，寺島宗則記念館
	保健・福祉施設	保健センター，子ども発達支援センター
	市民文化系施設	市民交流センター，集会施設，地区公民館
	学校教育系施設	小学校，中学校，給食センター
	子育て支援施設	保育所，児童館
	公営住宅	市営住宅（一般住宅を含む）
	スポーツ・レクリエーション系施設	体育館，プール，競技場，キャンプ場，海の家ほか
	公園施設	管理事務所，倉庫
	産業系施設	農林業振興センター，栽培漁業センターほか
	医療施設	診療所
	その他	葬斎場，教職員住宅，渡船場ほか
	インフラ系公共施設	道路
橋りょう		橋りょう，トンネル
河川		河川
港湾，漁港		港湾，漁港
公園		都市公園
水道施設		上水道施設
防火水槽		防火水槽

(2) 建物系公共施設の保有状況

① 施設の数量

阿久根市が保有する建物系公共施設を用途別の延床面積で整理すると、学校教育系施設が31.4%と最も多く占めており、次いで公営住宅が25.3%となっている。

表 用途別の延床面積

用途	施設数	建物棟数	延床面積の合計 (㎡)
行政系施設	24	27	9,754.38
社会教育系施設	3	3	1,026.21
保健・福祉施設	2	2	1,195.50
市民文化系施設	11	11	9,850.08
学校教育系施設	13	62	38,085.40
子育て支援施設	4	4	1,814.86
公営住宅	28	156	30,648.52
スポーツ・レクリエーション系施設	3	12	11,283.09
公園施設	1	2	321.00
産業系施設	7	22	8,980.97
医療施設	1	3	304.38
その他	37	45	7,964.03
合計	134	349	121,228.42
阿久根市人口 (R2国勢調査)			19,270人
市民1人当たりの面積			6.29

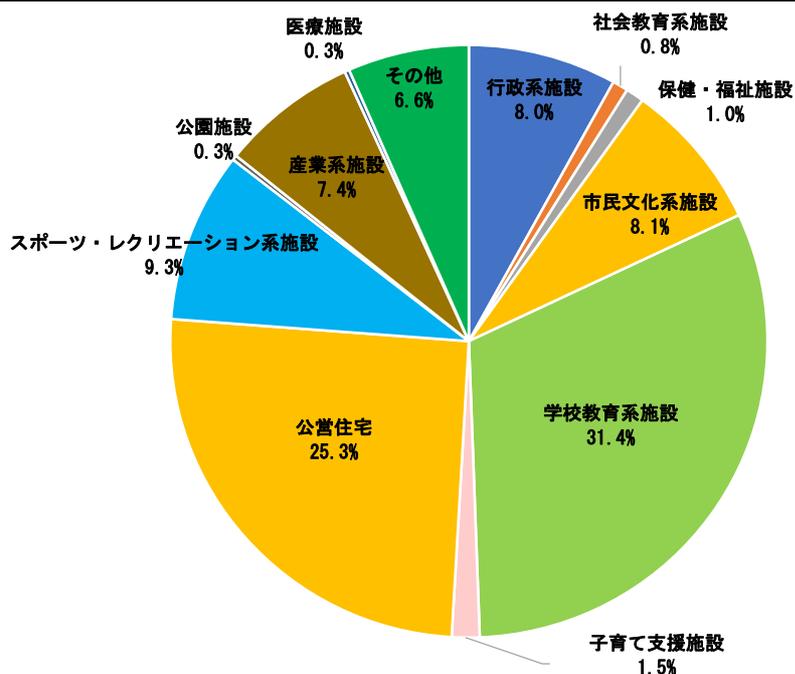


図 延床面積の構成割合 (R3)

表 延床面積の上位10施設

順位	施設名	用途分類	延床面積(m ²)
1	寺山住宅	公営住宅	10,500.62
2	阿久根総合運動公園	スポーツ・レクリエーション系施設	9,727.00
3	阿久根市役所	行政系施設	6,877.39
4	阿久根小学校	学校教育系施設	6,571.00
5	阿久根中学校	学校教育系施設	6,535.00
6	ふれあい住宅	公営住宅	5,747.95
7	三笠中学校	学校教育系施設	4,594.00
8	春畑住宅	公営住宅	4,284.33
9	阿久根市農林業振興センター	産業系施設	3,749.99
10	脇本小学校	学校教育系施設	3,431.00

② 建設年別整備状況

阿久根市の公共施設の建設年は、1949年に建設された田代小学校の一部建物が最も古く、2000年代初頭にかけて増えてきた。特に集中的に延床面積が増加したのは、1970年代後半から1990年代であり、2020年度末時点で建設後30年を超える古い建物は、全体の65.8%を占めている。

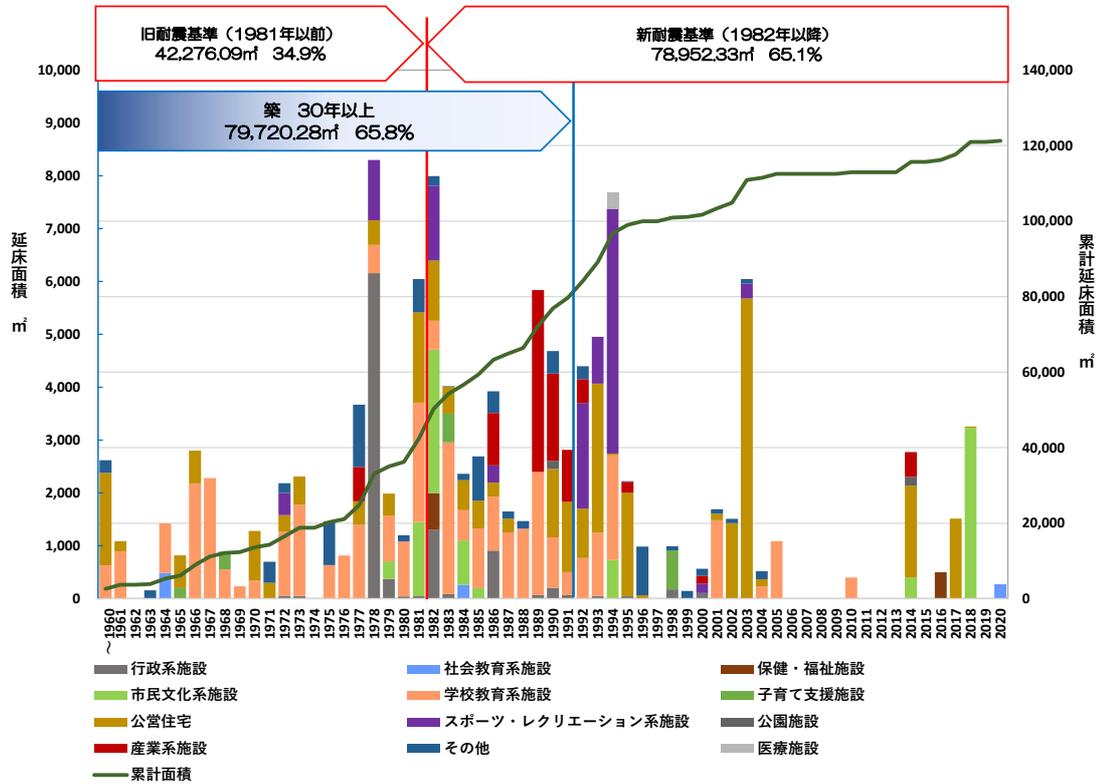


図 建設年別用途別延床面積の推移

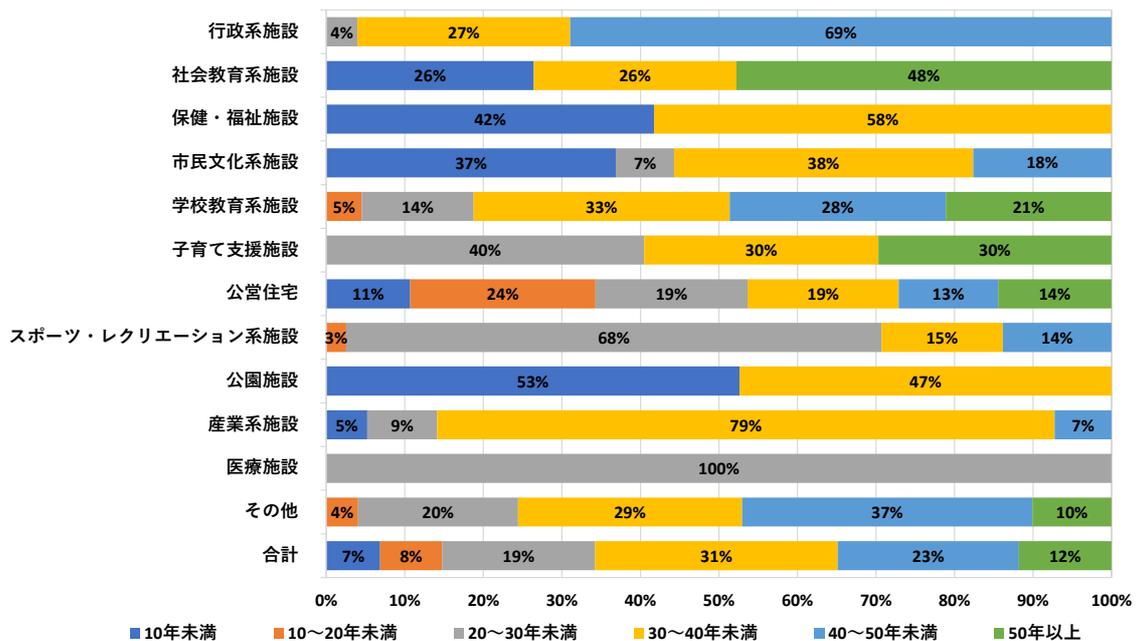
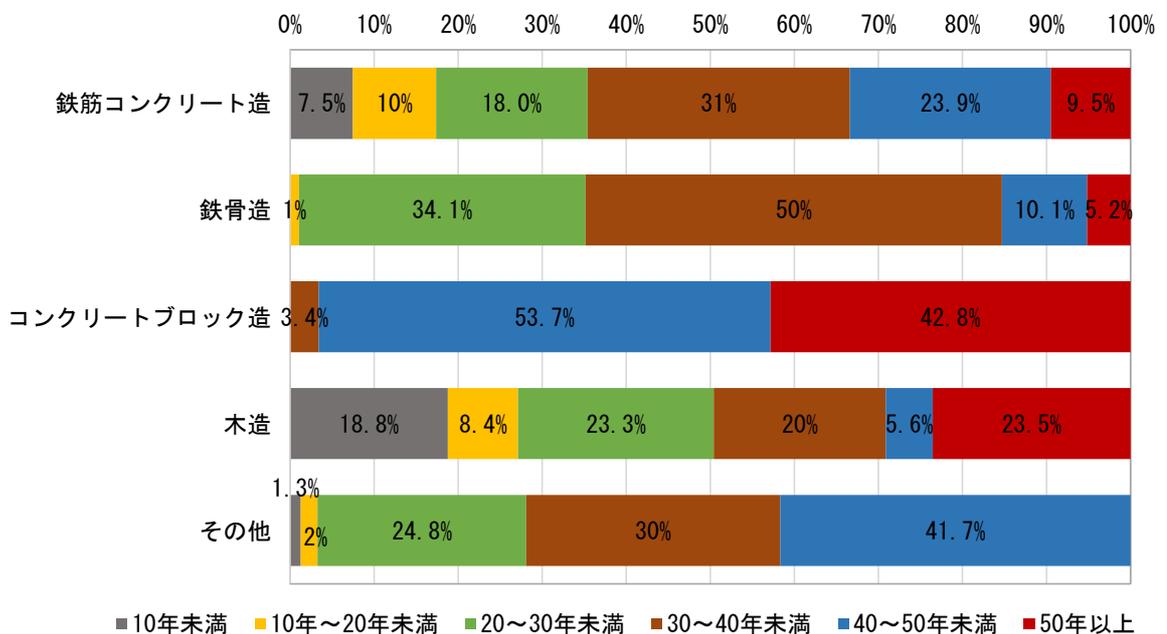
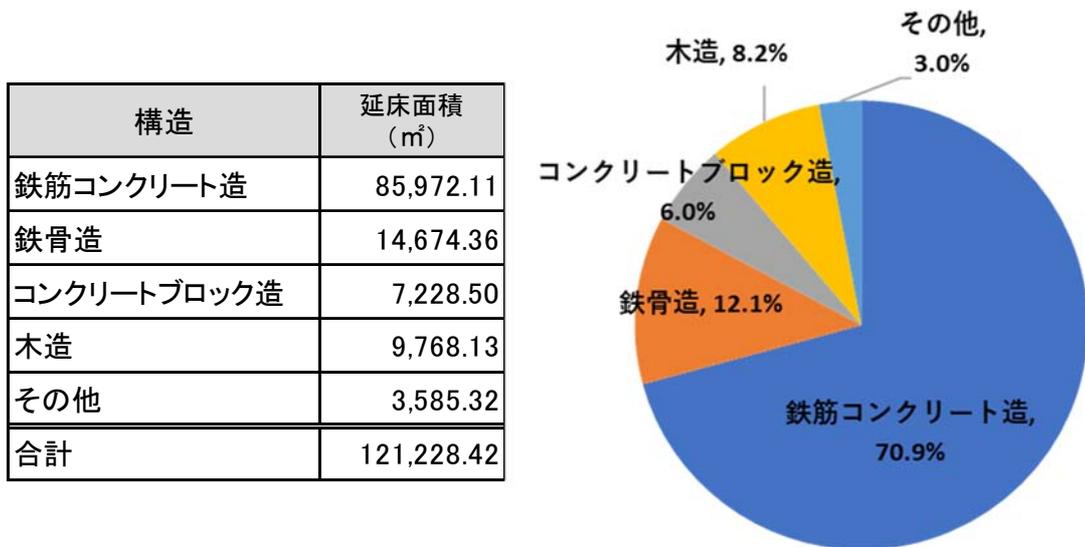


図 建設年別用途別延床面積の割合（2020年時点）

阿久根市の公共施設の構造は、鉄筋コンクリート造が約70.9%と最も多く占めており、次いで鉄骨造が約12.1%となっている。構造別建設年別延床面積の割合をみると、50年以上経過している構造は、木造では約23.5%、コンクリートブロック造では約42.8%を占める状況である。

図表 構造別延床面積の割合



図表 構造別建設年別延床面積の割合 (2020年時点)

③ 耐震化の状況

阿久根市の建物系公共施設のうち、昭和56年以前に建てられた旧耐震基準による建物で未だ耐震補強が実施されていない建物は全体の約14.1%となっている。

用途別でみると、多くの用途において耐震補強が未実施となっている施設が多く、「社会教育施設」が47.7%と半分近くが未実施となっている。

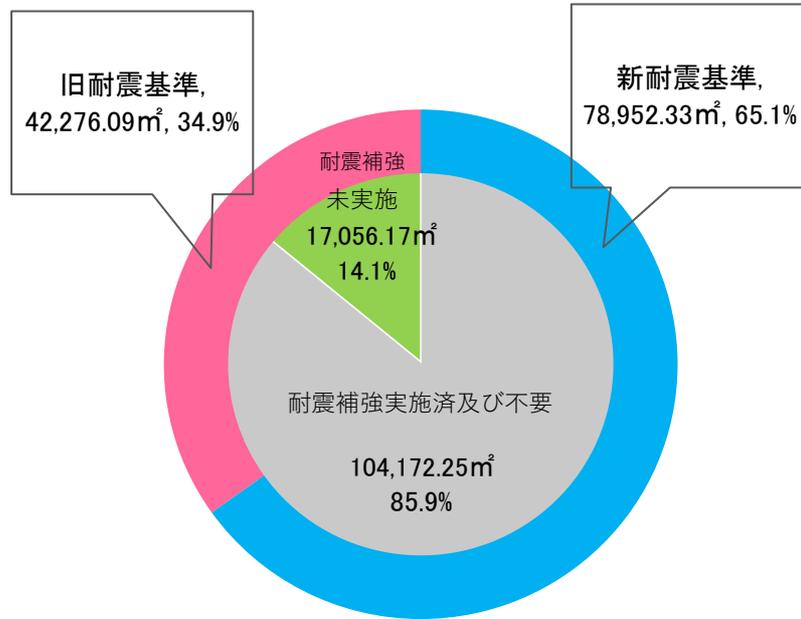


図 耐震基準と耐震補強実施状況別延床面積の割合

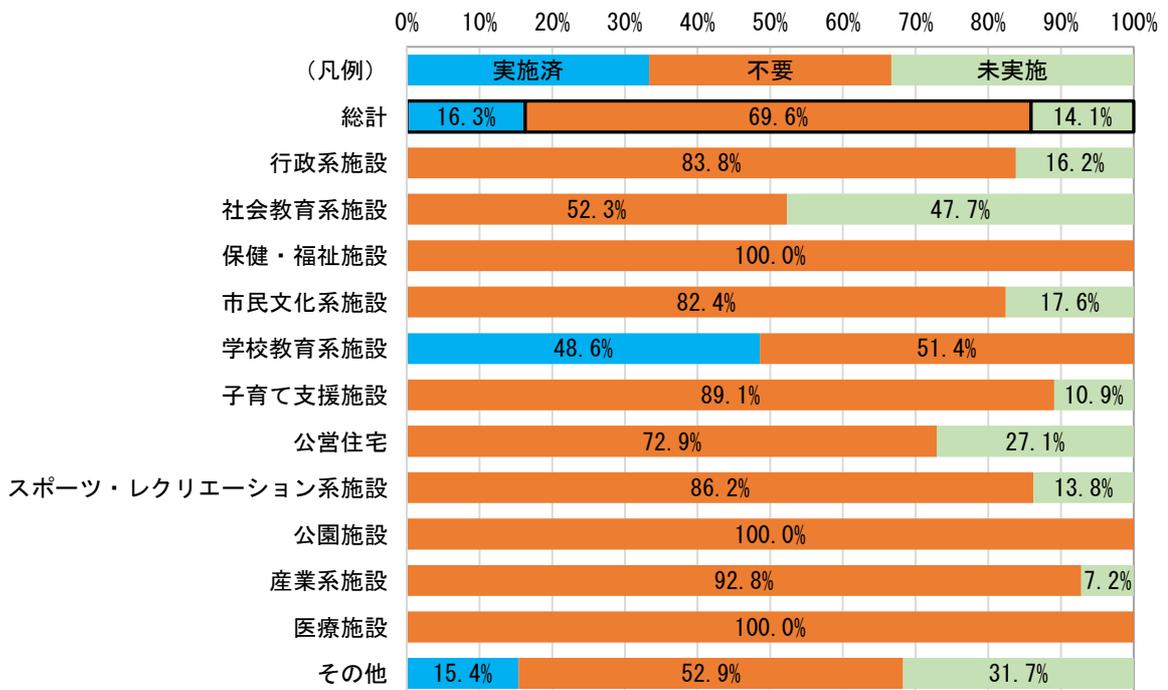


図 用途別耐震補強実施状況別延床面積の割合

(3) インフラ系公共施設の保有状況

保有している各種台帳等からインフラ系公共施設の保有状況を以下のとおり示す。

	種 別	件 数	総 量	備 考
1	市道	652 路線	実延長 389,326 m 総面積 2,518.781 m ²	
2	農道	51 路線	実延長 22,667 m	
3	林道	17 路線	実延長 55,626 m	
4	橋りょう	227 か所	総延長 2,483 m	
5	河川	58 か所	総延長 69,100 m	
6	港湾	4 か所	護岸延長 1,370 m 防波堤延長 680 m	
7	漁港	3 か所	護岸延長 3,921 m 防波堤延長 1,363 m	
8	公園	34 施設	公園面積 774,020 m ²	
9	上水道		総延長 348,506.66 m 導水管 3,816.65 m 送水管 36,841.21 m 配水管 307,848.80 m	
10	防火水槽	59 か所		

出典：インフラ調査

2 保有施設の縮減及び新設実績

計画策定時以降、公共施設の縮減及び新設した実績は以下のとおりである。

表 平成28年度以降の除却施設

大分類	施設名	備考
保健・福祉施設	阿久根市老人福祉センター	
市民文化系施設	阿久根市民会館	
公営住宅	黒神岩住宅	
公営住宅	大川住宅	
公営住宅	奈レ石住宅	
公営住宅	尾崎住宅	
その他	旧国民宿舎	
その他	大川中学校校長住宅	

表 平成28年度以降の新設施設

大分類	施設名	備考
社会教育系施設	寺島宗則記念館	
市民文化系施設	市民交流センター	

3 保有量の推移

計画策定時から現在までの保有数量の推移は以下のとおりである。8施設の除却と2施設の新設を行い、全体で6施設の縮減となっている。延べ床面積では5,881.86㎡の縮減となっている。

表 保有量（延床面積）の推移

用途	施設数			延床面積の合計		
	H28	R3	増減	H28	R3	増減
行政系施設	24	24	0	9,339.64	9,754.38	414.74
社会教育系施設	2	3	1	755.16	1,026.21	271.05
保健・福祉施設	4	2	▲2	3,356.95	1,195.50	▲2,161.45
市民文化系施設	10	11	1	8,198.22	9,850.08	1,651.86
学校教育系施設	14	13	▲1	40,522.58	38,085.40	▲2,437.18
子育て支援施設	5	4	▲1	1,969.17	1,184.86	▲154.31
公営住宅	32	28	▲4	31,402.00	30,648.52	▲753.48
スポーツ・レクリエーション系施設	3	3	0	11,283.09	11,283.09	0
公園施設	1	1	0	321.00	321.00	0
産業系施設	7	7	0	8,983.82	8,980.97	▲2.85
医療施設	1	1	0	304.38	304.38	0
その他	37	37	0	10,674.27	7,964.03	▲2,710.24
合計	140	134	▲6	127,110.28	121,228.42	▲5,881.86

4 公共施設等に関する上位・関連計画

(1) 阿久根市まちづくりビジョン

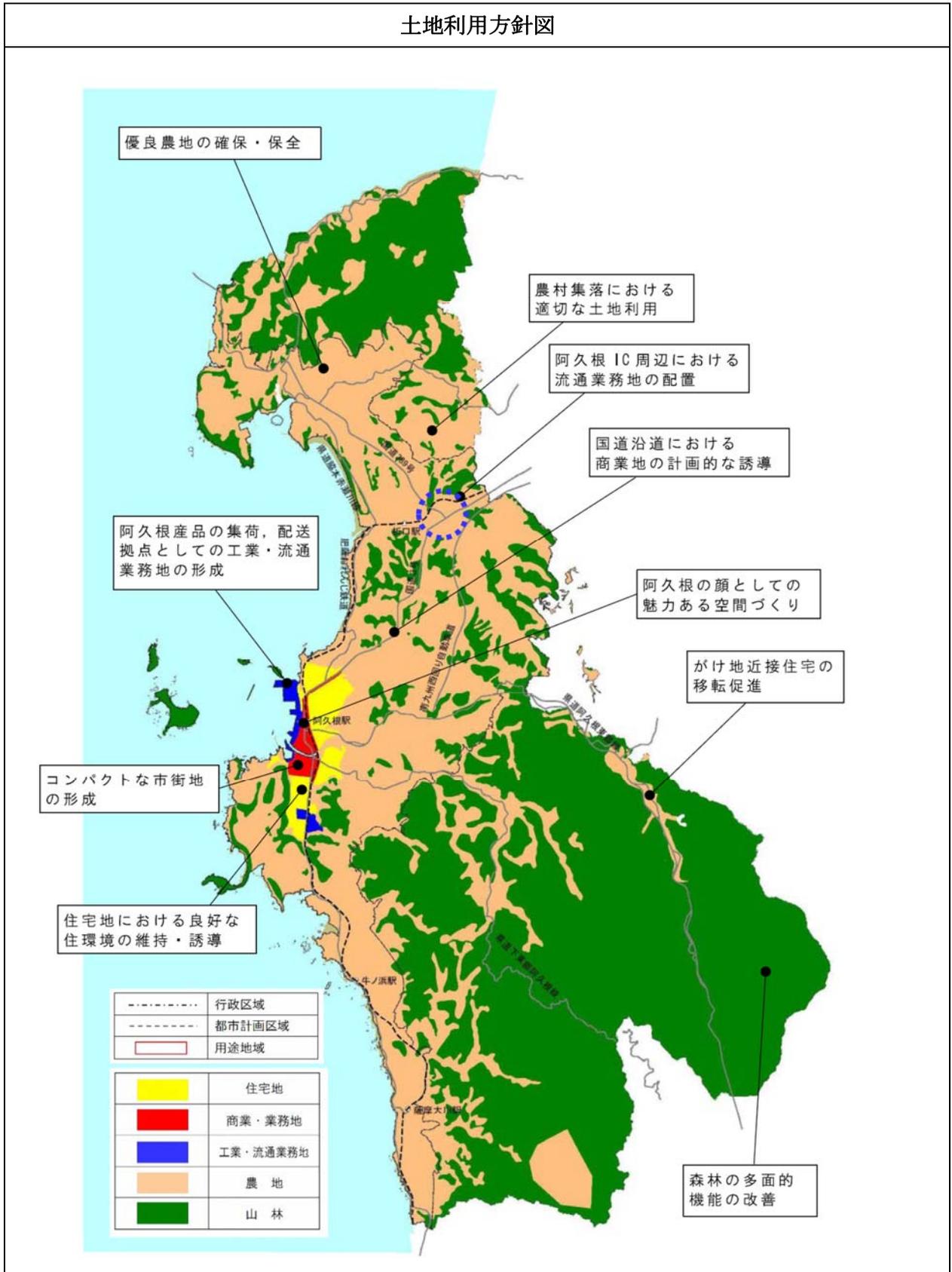
計 画 名	阿久根市まちづくりビジョン	
策 定 年 度	令和元年度	
計 画 期 間	令和2年度～令和6年度	
人 口 目 標 値	令和42年（2060年） 10,800人	
将 来 像	帰ってきたくなる 行ってみたくなる 東シナ海の宝のまち あくね	
基 本 理 念	「まちづくり」は「ひとづくり」から～ふるさと阿久根を次の世代につなぐために～	
基 本 目 標	第1節 地域の資源を生かした「にぎわい」のあるまち 第2節 地域の魅力が広がる「つながり」のまち 第3節 支え合い生き生きと暮らせる健やかなまち 第4節 快適・安全で潤いとやすらぎのあるまち 第5節 豊かな心が育まれ文化の薫るまち 第6節 協働・連携で明るい未来を開くまち	
公共施設に関する記述	第1節 地域の資源を生かした「にぎわい」のあるまち	
	基本政策	主要な施策・取組の基本的方向と概要
	1 農林水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ● 阿久根南部地区のほ場・用排水路・農道等の整備 ● 林道橋りょう等の整備，森林の適正管理 ● 漁業関連施設の見学ツアー，魚食普及の活動推進 ● 藻場の保全と回復，水産資源の増殖，漁港の機能保全
	第2節 地域の魅力が広がる「つながり」のまち	
	基本政策	主要な施策・取組の基本的方向と概要
	1 観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ● にぎわい交流館阿久根駅，道の駅の利用拡充 ● 番所丘公園や大島公園等の都市公園の環境整備
	2 定住と交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 南九州西回り自動車道，北薩横断道路の早期完成への取組 ● サンセット牛之浜景勝地「道の駅」整備計画の推進 ● 旧国民宿舎跡地に関する民間との協働による活用の取組 ● 旧阿久根高校，阿久根中央青果市場跡地の活用方策検討
	第3節 支え合い生き生きと暮らせる健やかなまち	
	基本政策	主要な施策・取組の基本的方向と概要
	1 健康の増進と地域医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 大川診療所委託先医療機関との連携強化，方向性決定
	2 子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠期から子育て期までの継続的な支援に向けた「子育て世代包括支援センター」の設置 ● 子ども発達支援センター「こじか」の運営等発達支援の実施
	3 高齢者福祉と障がい者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 基幹相談支援センターの設置による相談体制の充実

計 画 名	阿久根市まちづくりビジョン	
第4節 快適・安全で潤いとやすらぎのあるまち		
基本政策		主要な施策・取組の基本的方向と概要
1 環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 共同水道の施設維持管理などの諸課題の整理，機能確保 ● 公共施設への木質バイオマスの導入後の適正な施設管理 ● 適正な土地利用の確保，まちなみ景観の保全理，省資源効果の周知による資源循環への理解促進 	
2 暮らしを支える生活基盤の形成	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画的な公営住宅の改修等居住性の向上 ● 市道の適切な維持管理，橋りょうの改修 ● 公園，緑地の適切な保全，老朽遊具等施設の計画的な改修等 ● 河川，海岸，農道，林道の適正な管理と整備，治山事業推進 	
第5節 豊かな心が育まれ文化の薫るまち		
基本政策		主要な施策・取組の基本的方向と概要
1 人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校規模適正化協議会の提言を踏まえた学校の規模等の検討，質の高い教育環境の整備 ● 老朽化した学校施設の計画的な改修，ICT環境の整備推進 	
2 生涯学習の推進と社会教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 新図書館の財源確保による早期整備検討 	
3 文化の振興とスポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の適正な維持・管理，利用の促進，スポーツイベントの充実，合宿誘致 	
第6節 協働・連携で明るい未来を開くまち		
基本政策		主要な施策・取組の基本的方向と概要
1 適正な行財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政手続のオンライン化推進，窓口業務のアウトソーシング等の検討，接遇の充実 ● 庁舎へのエレベーターの設置，トイレのバリアフリー化等利用しやすい庁舎の環境整備 ● 市有財産の買受勧奨や積極的な売却 	

(2) 阿久根市都市計画マスタープラン

計 画 名	阿久根市都市計画マスタープラン	
策 定 年	令和3年3月	
計画期間	令和3年～令和12年	
基本理念	<p>阿久根市では、令和2年度からを期間とする「阿久根市まちづくりビジョン」を策定し、目指すべきまちづくりの方向を明確に示し、その実現に向けて総合的かつ計画的な施策の推進に取り組んでいます。</p> <p>本計画は、「阿久根市まちづくりビジョン」で掲げられた目標を都市づくりの側面からの実現を目指すことを基本理念とし、基本方針については、都市計画の観点に立った新たな方針を掲げることとします。</p> <p>「帰ってきたくなる 行ってみたくなる 東シナ海の宝のまちあくね」</p>	
基本方針	<p>都市づくりのテーマ（将来都市像）安全で潤いとやすらぎにあふれたまち あくね</p> <p>■方針① 計画的な基盤整備による快適で安全 安心なまちづくり</p> <p>■方針② 都市機能が集積した生活に便利なまちづくり</p> <p>■方針③ 自然や人が共生した持続可能なまちづくり</p>	
地域作りの方針	脇本地域	<p>■生活サービスに恵まれた、市北部の拠点</p> <p>(ア) 市民の生活を支える市北部の地域生活拠点の形成</p> <p>(イ) 災害に強い安心・安全な地域づくり</p> <p>(ウ) 豊かな海岸資源の保全と魅力を活かしたにぎわいある観光拠点づくり</p>
	折多地域	<p>■自然と人々の営みが調和した、暮らしと交流のまち</p> <p>(ア) 住環境と調和した流通拠点の形成</p> <p>(イ) 災害に強い安心・安全な地域づくり</p> <p>(ウ) 生活のそばにある自然環境の保全</p>
	鶴川内地域	<p>■緑豊かな自然に抱かれた、生き生きとした持続可能なまち</p> <p>(ア) 誰もが快適に暮らし続けることができる居住環境の形成</p> <p>(イ) 災害に強い安心・安全な地域づくり</p> <p>(ウ) 水と緑に親しむ自然環境の保全と利活用</p>
	山下地域	<p>■豊かな田園環境に包まれた、自然と調和したまち</p> <p>(ア) 誰もが快適に暮らし続けることができる居住環境の形成</p> <p>(イ) 災害に強い安心・安全な地域づくり</p> <p>(ウ) 阿久根らしい里山環境の保全</p>
	市街地 赤瀬川 地域	<p>■都市機能が充実した、魅力あふれる阿久根の中心</p> <p>(ア) にぎわいと活力あふれる中心拠点の形成</p> <p>(イ) 災害に強い安心・安全な地域づくり</p> <p>(ウ) 市内外から人々が集うレクリエーション拠点づくり</p>
	西目地域	<p>■人々の営みが育んだ、里海・里山の暮らしを守り受け継ぐまち</p> <p>(ア) 誰もが快適に暮らし続けることができる居住環境の形成</p> <p>(イ) 災害に強い安心・安全な地域づくり</p> <p>(ウ) 自然環境を生かした観光・レクリエーション拠点づくり</p>
	大川地域	<p>■生活サービスに支えられた、市南部の拠点</p> <p>(ア) 市民の生活を支える市南部の地域生活拠点の形成</p> <p>(イ) 災害に強い安心・安全な地域づくり</p> <p>(ウ) 豊かな海岸資源の保全と魅力を活かしたにぎわいある観光拠点づくり</p>

土地利用方針図

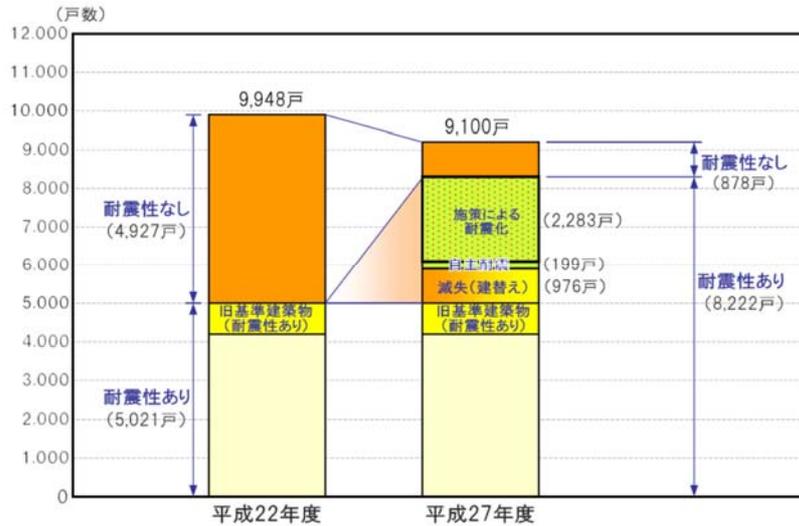


(3) 阿久根市耐震改修促進計画

計画名	阿久根市耐震改修促進計画
策定年度	令和3年度
計画期間	令和3年度～令和7年度

耐震化の
目標設定

1. 住宅の目標設定：耐震化目標90%



2. 特定既存耐震不適格建築物の目標

(1) 多数の者が利用する建築物の耐震化の目標

多数の者が利用する特定既存耐震不適格建築物については、前回の計画時に耐震化を図るべき対象建築物2棟のうち市民会館は平成30年度に、旧国民宿舎は令和3年度に解体したことから、耐震化率は100%を達成しています。

区分	名称	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年	備考
本庁舎	市役所本館	R C造	3	4,686.31	S53	診断済
その他の施設	市民会館	R C造	3	2,840.59	S41	H30 解体済
	旧国民宿舎	R C造	3	5,263.98	S49・H1	R3 解体済

(2) 危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物の耐震化の目標

火薬類、石油類その他耐震改修促進法施行令で定める危険物の貯蔵場又は処理場については、現状において阿久根市にないことから、目標の設定は行いません

(3) 通行障害既存耐震不適格建築物の耐震化の目標

地震発生時に通行を確保すべき道路沿道の建築物については、国の基本方針、県耐震改修促進計画等に基づき、令和7年度末までに耐震性が不十分な対象建築物をおおむね解消することを目標とします。

3. 市有建築物の耐震性

市有建築物	耐震性についての概要
防災拠点施設の耐震化	市役所や消防署は耐震診断を行った結果、耐震性を有する。
公営住宅の耐震化	対象は昭和56年以降に建設された住宅。耐震化率は100%
学校施設の耐震化	校舎・体育館の耐震化率は100%
その他施設の耐震化	多数の者が利用する建築物で一定規模以上の建築物の耐震化率は100%

(4) 阿久根市過疎地域持続的発展計画

計 画 名	阿久根市過疎地域持続的発展計画
策 定 年 度	令和3年度
計 画 期 間	令和3年度～令和7年度
将 来 像	「帰ってきたいくなる 行ってみたいくなる 東シナ海の宝のまち あくね」
基 本 目 標	①地域の資源を生かした「にぎわい」のあるまち ②地域の魅力が広がる「つながり」のまち ③支え合い生き生きと暮らせる健やかなまち ④快適・安全で潤いとやすらぎのあるまち ⑤豊かな心が育まれ文化の薫るまち ⑥協働・連携で明るい未来を開くまち
基本的施策	①移住・定住・地域間交流の促進，人材育成 ②産業の振興 ③地域における情報化 ④交通施設の整備，交通手段の確保 ⑤生活環境の整備 ⑥子育て環境の確保，高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 ⑦医療の確保 ⑧教育の振興 ⑨集落の整備 ⑩地域文化の振興等 ⑪再生可能エネルギーの利用の推進 ⑫その他地域の持続的発展に関し必要な事項
公共施設に関する記述	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="background-color: #d9ead3; margin: 0; padding: 2px;">● 産業の振興</p> <p>(農業の振興) 地域の特色を生かした地域共同で行う農業・農村の多面的機能を支える活動や地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援し、多様な人が住み続けられる農村の振興を図る。農業用施設の長寿命化対策，ハードとソフトを組み合わせた防災・減災対策，防災重点ため池の劣化状況評価，地震・豪雨耐性評価に基づいた防災工事を推進する。</p> <p>(林業の振興) 林道については、未改良及び未舗装区間の用地承諾が進んでおらず、基幹施設としての役割が十分果たされているといえないが、林道利用者の通行に支障を来さないように必要に応じて維持管理を実施している。</p> <p>(水産業の振興) 港湾施設及び港湾海岸施設は、「港湾施設長寿命化計画」に基づき維持管理に努める。</p> <p>(観光又はレクリエーション) 南九州西回り自動車道の全線開通を見越して、交流人口の増加に資するため、(仮称)薩摩大川ICに隣接する「サンセット牛之浜景勝地」の道の駅の早期整備に努める。 番所丘公園をはじめとする公園等については、施設の老朽化が利用者に支障を来していることや全国的に施設利用において事故が多発していることから必要に応じて軽微な修繕を行い、公園施設長寿命化計画に基づき施設の改築や更新を図り、安全・安心に利用できる施設の維持管理に努める。</p> </div>

● 交通施設の整備，交通手段の確保

(交通体系の整備)

市道は，通行車両の増加や大型化に伴う槁之浦深田線や赤剝線の整備が完了し，折口大辺志線や不動下線の事業が進んでいるところである。市道改良や舗装整備は，社会資本整備総合交付金事業を利用し，年次的な計画に沿って整備を推進しているが，維持修繕的な要望は依然として数多く寄せられている状況にある。

農道（集落道）は，農業分野における生産基盤の根幹をなす社会資本であるとともに，農村地域の人々の生活道路としても重要な役割を担っていることから，必要な維持管理をはじめ，交差点や線形改良を行う。また，農道橋については，機能診断を実施し，長寿命化対策工事を推進する必要がある。

● 生活環境の整備

(水道施設の整備)

上水道は，新水道ビジョン及びアセットマネジメントを踏まえた重要度，優先度を基に更新整備を行い，維持管理を含めた施設全体のライフサイクルコストの減少に努める。

共同水道の管理運営については，市直営への移管を支援する。

(下水処理施設の整備)

都市下水路については，老朽化に伴う損傷箇所への修繕を行うとともに，環境改善を図ることで市民生活環境の向上に努める。

(火葬場)

施設の長寿命化を図るため，「阿久根市葬斎場個別施設計画」を基に「阿久根市葬斎場長寿命化実施計画」を作成し，費用負担の軽減・平準化を図る。

(住宅の整備)

令和元年度に改定した阿久根市公営住宅等長寿命化計画において，市営住宅の状況の正確な分析を行い，各団地を事業手法（改善，維持管理，用途廃止）ごとに分類し，市営住宅の維持管理の適正化を図っていく。

● 医療の確保

大川診療所については，診療委託先である医療機関との連携強化を図り，地区民が受診しやすい地域密着型の運営を行うとともに，決算の状況を判断し，今後の運営の方向性を検討する。

● 教育の振興

(学校教育)

老朽化した学校施設等について，学校規模適正化の状況を踏まえつつ，阿久根市学校施設等長寿命化計画を基に計画的な改修等を進めるとともに，維持補修等を行うことにより，安全で良好な教育環境を整備する。

(生涯学習の推進)

生涯学習活動の拠点である地区公民館，図書館の施設設備の充実に努める。

(スポーツの推進)

総合体育館をはじめ，各施設の老朽化が目立つことから，総合運動公園内の整備を計画的に進め，年々，多様化・高度化するスポーツ・レクリエーションニーズへ対応するとともに，健康教室などを開催し，市民がスポーツなどに参加できる機会を提供し，市民の健康づくりを支援する。

● 再生可能エネルギーの利用の推進
再生可能エネルギーに対する市民の理解を促進するとともに、民間との連携・協力を通じて、木質バイオマス、太陽光をはじめとする阿久根市に存する地域資源を最大限活用し、公共施設における再生可能エネルギーの導入等、エネルギーの地産地消による持続可能な自立循環型社会の構築を目指す。
● その他地域の持続的発展に関し必要な事項
広域行政の継続した事業展開を図るとともに、経済活動や市民生活の結びつきが深い周辺自治体との協力体制を強化するなど、効率的な行政運営を推進する。
※上記各施策も公共施設等総合管理計画等との整合をとるものとなっている。

5 将来の更新費用の見通し

(1) 計画策定時における更新費用推計の前提条件及び推計方法

計画策定時に保有している公共施設等を今後も保有し続け、耐用年数経過後に現在と同じ規模で建替え・更新を行うとした場合に、今後40年間で必要となる経費についての試算を行っていた。

公共建築物の更新費用の試算に当たっては、計画策定時の用途別、構造別データをベースに算出を行い、また、耐用年数にあつては、減価償却資産の耐用年数表に記載されている数値を採用し、大規模改修のスパンは鉄筋コンクリート造では20年、鉄骨造及びコンクリートブロック造は10年とする。一方で軽量鉄骨造、木造及びその他の施設については、長寿命化の効果が発揮できないとみなし、大規模改修を行わないこととしていた。

表 建物系公共施設の更新期間

構造	標準的な耐用年数	長寿命化による延命年数
鉄筋コンクリート造	50年	20年
鉄骨造	38年	10年
コンクリートブロック造	41年	10年
木造	24年	延命期間なし
その他	30年	延命期間なし

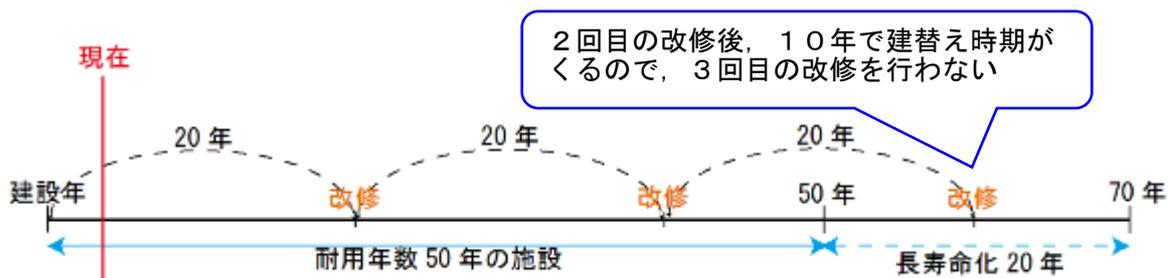


図 大規模改修回数の考え方

① 建物系公共施設

前述の条件により，計画策定時の阿久根市の建物系公共施設において，事後保全型管理のままで標準的な耐用年数を迎える時期に全ての建物を更新する場合，2056年までに約379億円の更新費用が発生するものと推計していた。

特に，2028年，2032年，2044年，2053年には一挙に20億円超の更新費用が集中して発生するものと推計していた。

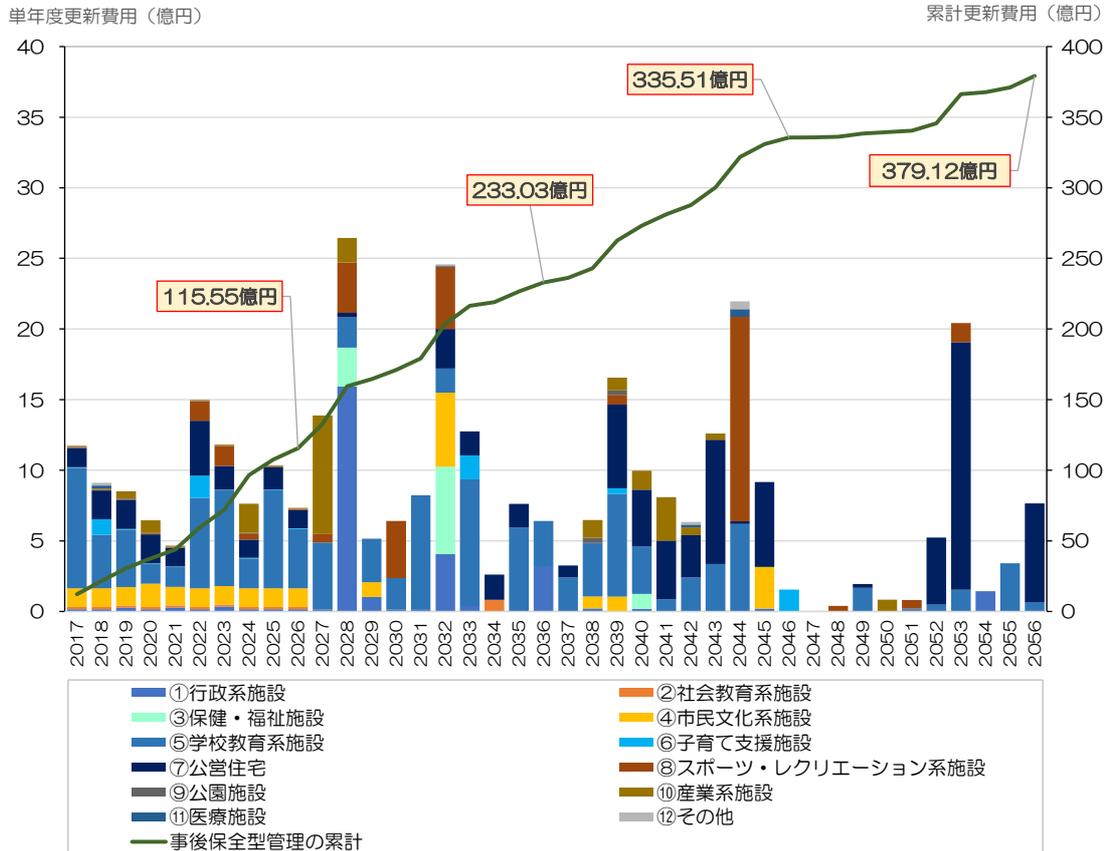


図 事後保全型管理による更新（建替え・更新）のみの場合の費用予測（計画策定時）

一方、建物系公共施設の管理を予防保全型管理に切り替えて、必要な時期に大規模改修を行い、計画的に施設の長寿命化を図った場合の費用は、2056年までに約318億円が必要となると推計していた。

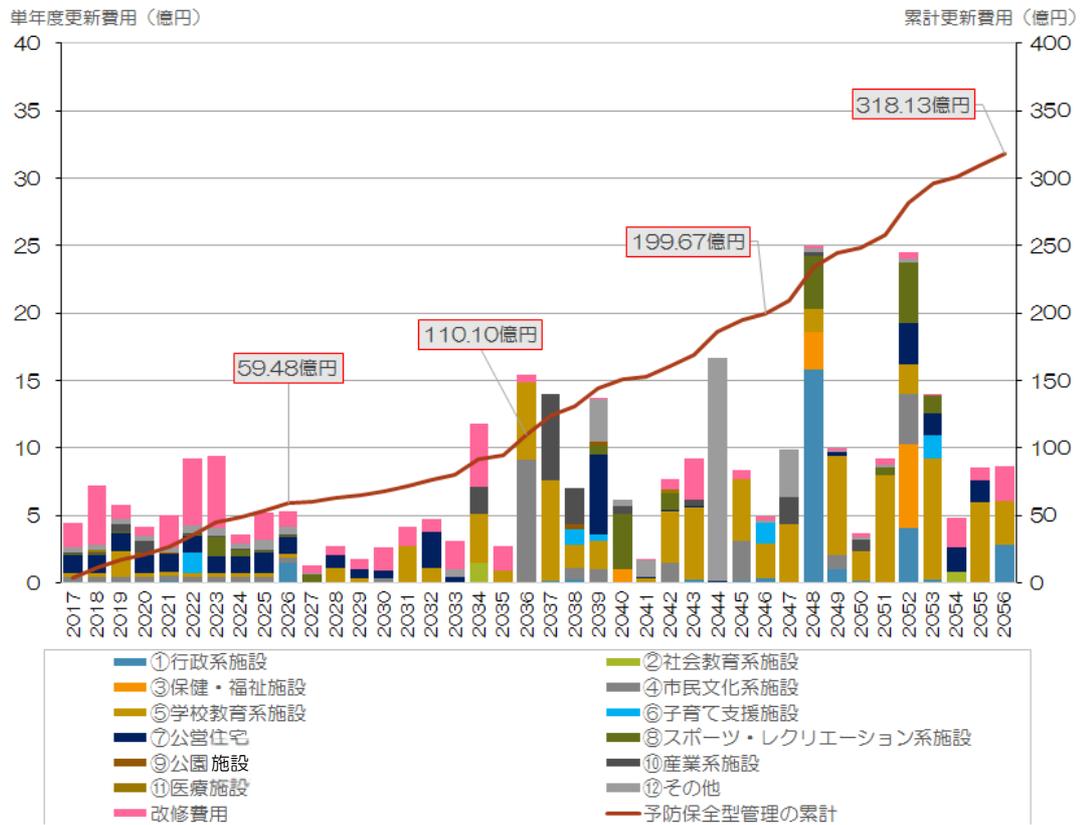


図 予防保全型管理による大規模改修を実施した場合の費用予測 (計画策定時)

② インフラ系公共施設

阿久根市のインフラ系施設のうち道路及び橋りょうについては、現状の事後保全型管理のままで、標準的な耐用年数を迎える時期に更新する場合、2056年までに約438億円の更新費用が発生する見通しと推計していた。

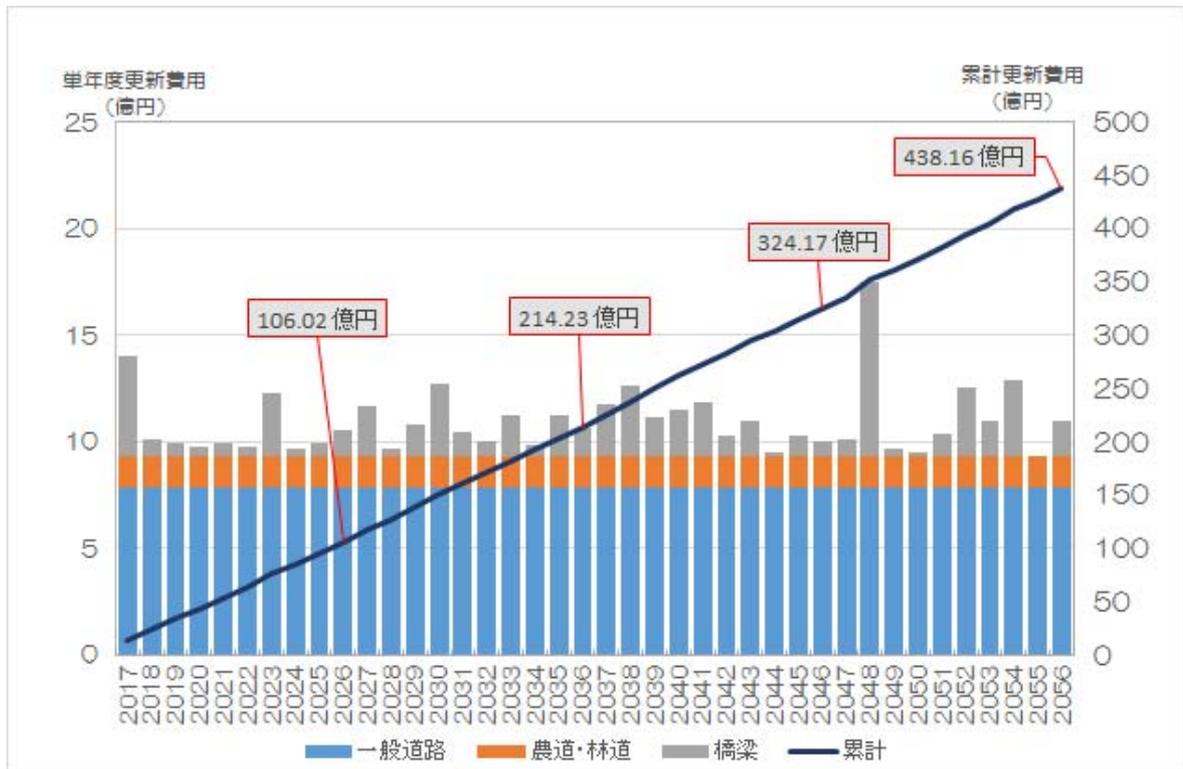


図 インフラ系公共施設の更新費用予測（計画策定時）

(2) 計画改訂時（令和3年度）における更新費用推計

① 建物系公共施設

本計画の見直しにあたって、現在保有している公共施設を対象とし、個別施設計画等で設定された以下の条件による更新費用の推算を行った。なお、推計の際、その他施設に属する旧施設については建替えを行わないものとして試算を行った。

個別計画に沿って施設の長寿命化を図った場合の費用は、2056年までに約278億円が必要となる推計となった。また今後35年では、約261億円が必要となる。

表 対象計画ごとの費用推算条件

対象計画	耐用年数	計画における更新費用の推算
阿久根市学校施設等長寿命化計画	70年	3億円/年
阿久根市公営住宅等長寿命化計画	70年	0.48億円/年
阿久根市公共施設個別施設計画対象施設	65年	各施設の10年間の工事費を推計 11年以降は他施設と同じ手法とする
阿久根市葬斎場個別施設計画	65年	
その他の施設	構造別	計画策定時(平成28年度)手法

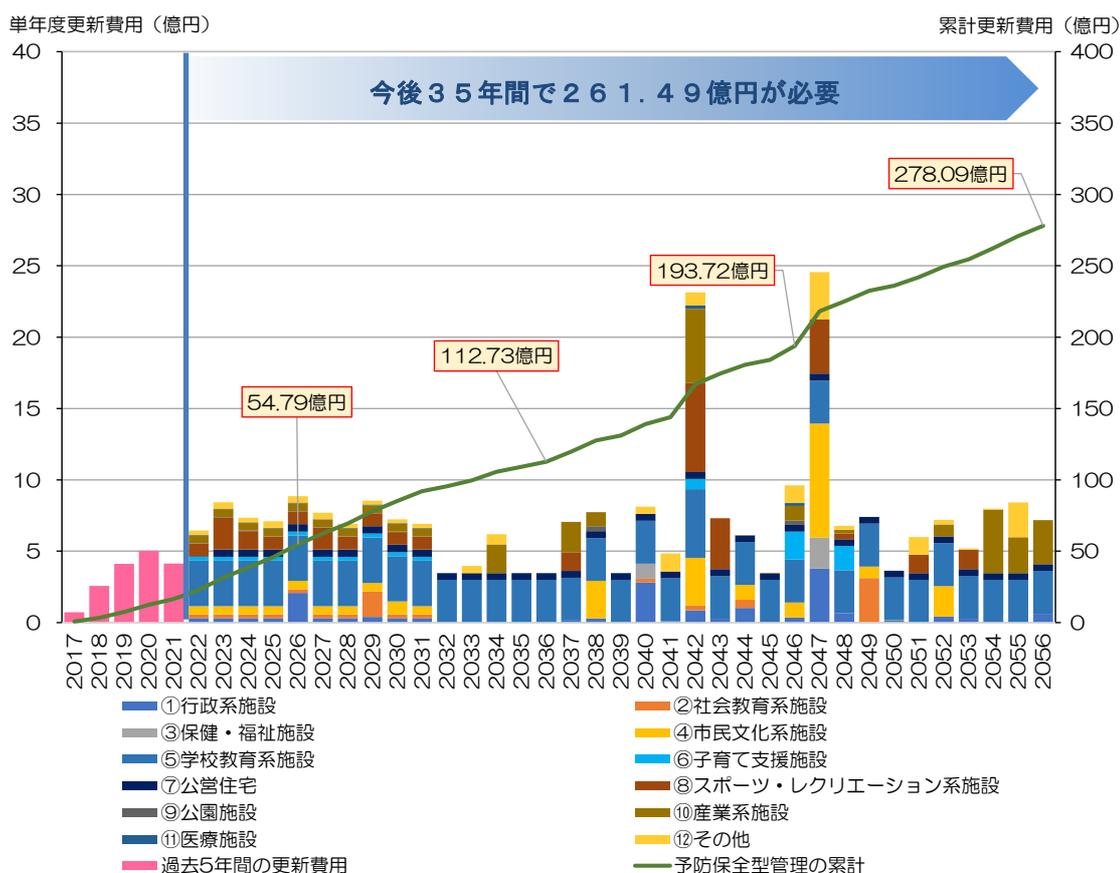


図 個別施設計画等による建物系公共施設の更新費用予測

② インフラ系公共施設

見直しにあたって、個別施設計画（橋梁長寿命化修繕計画）で設定された以下の条件による更新費用の推算を行った。

個別計画に沿って施設の長寿命化を図った場合の費用は、2056年までに約373億円が必要となる推計となった。また今後35年では、約358億円が必要となる。

表 対象計画ごとの費用推算条件

対象計画	計画における更新費用の推算
阿久根市橋梁長寿命化修繕計画	計画の中での推計値(変動型) 0.3～0.9億円/年
その他	計画策定時(平成28年度)手法

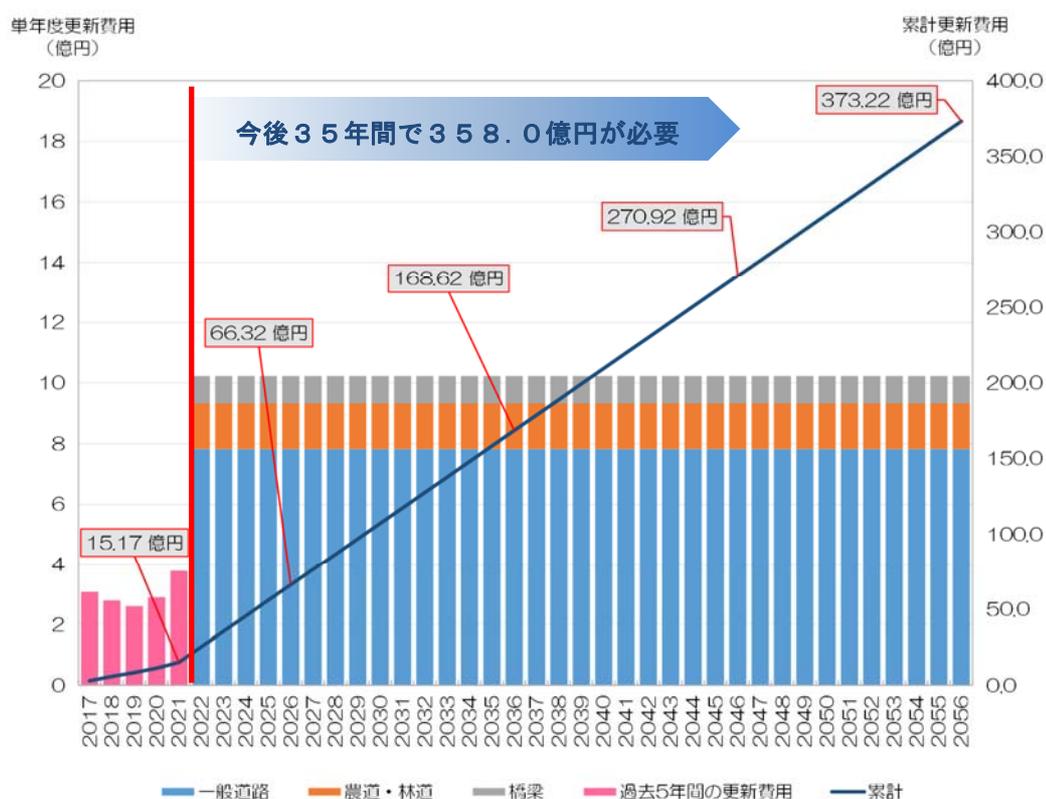


図 個別施設計画等によるインフラ系公共施設の更新費用予測

(3) 長寿命化により期待できる縮減効果

阿久根市において、個別施設計画等に沿った公共施設等の長寿命化により期待できる効果は以下のとおりである。

表 更新費用の比較(億円)

	従来の事後保全型 更新費用	長寿命化による 更新費用	削減費用
建物系公共施設	379.12	278.09	101.03 (27%)
インフラ系公共施設	438.16	373.22	64.94 (15%)
合計	817.28	651.31	165.97 (20%)

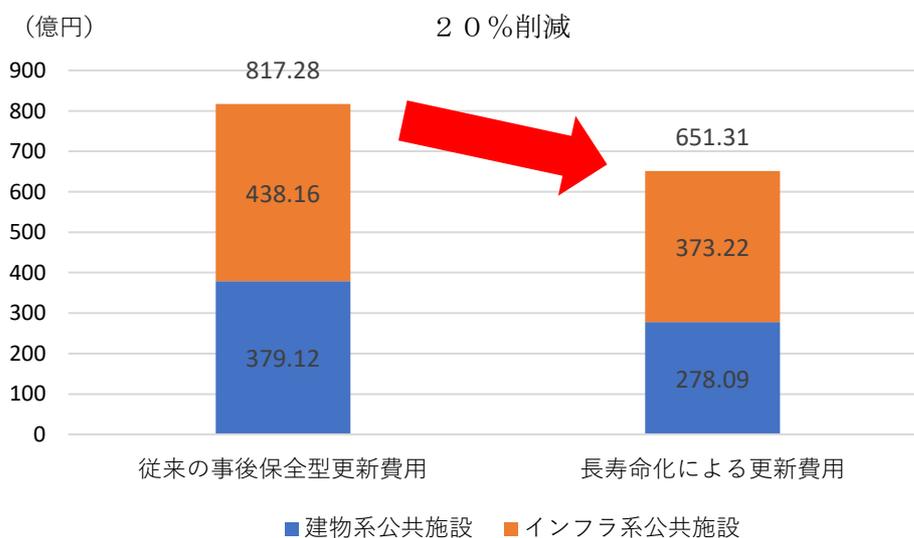


図 長寿命化による期待できる縮減効果

6 公共施設等の課題

(1) 人口減少への対応

阿久根市の人口は、昭和25年以降減少し続けており、令和3年には19,270人となった。

阿久根市では、今後も人口も減少し続けることが予測されており、国立社会保障・人口問題研究所推計の将来推計人口は、令和42年に、6,623人まで減少すると予測している。

阿久根市まちづくりビジョンにおいては、政策による社会及び自然増減の積み上げを行い、人口を押し上げ、令和42年の目標人口を10,800人と設定している。このように市では人口が減少することが予測されることから、これまでのまちづくりや施設管理の方向性を見直し、地域で考え協力していく必要があると同時に、将来人口の規模に応じた公共施設の在り方を検討していく必要がある。

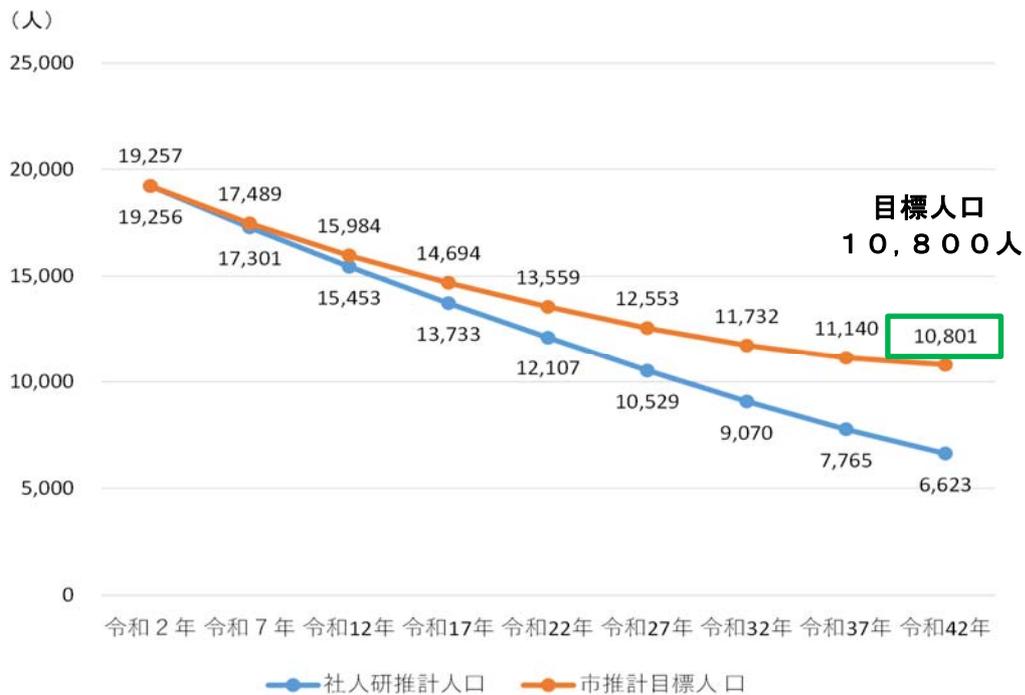


図 将来人口の推計

資料：阿久根市まちづくりビジョン

(2) 少子高齢化によるニーズの変化

阿久根市では、年々65歳以上の人口割合が増加し、平成2年に超高齢社会に突入している。阿久根市まちづくりビジョンで市が目標とする将来人口の予測においても、65歳以上人口割合は増加し続け、令和2年で4割を超えるものの、人口減少に伴い、令和37年には4割を下回るものと予測されている。

そのため、高齢者への対応はもちろんのこと、若い世代や子育て世代に対する戦略を踏まえた公共施設等の考え方や、地域の実情に合わせた公共施設等の管理方針やあり方を検討していく必要がある。

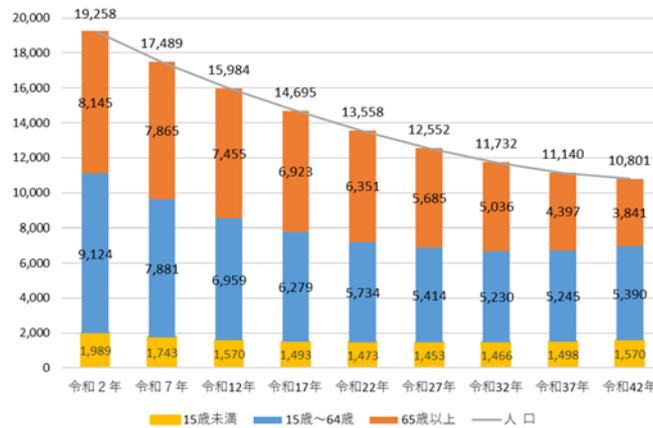


図 年齢区分別将来人口の推移

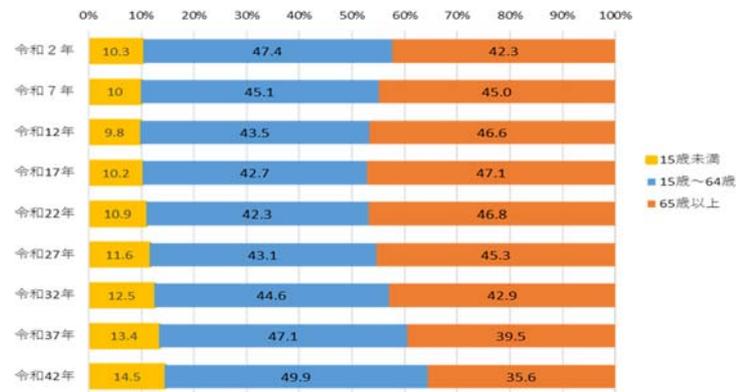


図 年齢区分別将来人口の割合の推移

資料：阿久根市まちづくりビジョン

(3) 施設の老朽化の進行と財源の減少

阿久根市の公共施設等のうち建物系公共施設については、供用開始から30年以上経過した建物が約65.8%となっており、将来における建替えや大規模改修による施設の存続などが必要に迫られることが予測される。

一方で、現在の施設を存続させるには多くの財源を費やすことは明白であり、今後の人口減少や15～64歳の生産年齢人口の減少に伴う税収の減少が想定される。このため、必要な施設や優先度の高い施設などを把握し、財源や老朽化の状況などを考慮した公共施設等の方針を検討していく必要がある。

(4) 広域圏での対応

阿久根市は、鹿児島県北西部に位置しており、出水市や薩摩川内市に隣接し、北部では長島町と黒之瀬戸大橋でつながっている。隣接する市町においても阿久根市と同様に、将来的に人口は減少するものと予測されており、公共施設の在り方を広域的に検討しなければならない状況である。また、現在、整備が進められている南九州西回り自動車道が全線開通すると、今後、周辺市町との連携体制がより図り易くなるため、広域的な視点による公共施設の統廃合や建替え、大規模改修などの維持管理、運営体制を検討していく必要がある。



図 南九州西回り自動車道整備予定位置図



図 南九州西回り自動車道 阿久根川内道路 定位置図

資料：国土交通省九州地方整備局

第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針

1 基本方針

計画策定時（2017年3月）、阿久根市が保有している公共施設等を耐用年数経過後に同じ規模で建替え・更新を行う場合、2056年までの40年間で総額約817億円（建物系公共施設：379億円＋インフラ系公共施設438億円 年平均20.4億円）が必要と推定していた。

今回、本計画の見直しにあたり、長寿命化対策等を反映した建替え・更新費用の推計を行った結果、2056年までの40年間で総額約651億円（建物系公共施設：278億円＋インフラ系公共施設373億円 年平均18.6億円）が必要と推定される。

現時点において、建物系公共施設については、計画策定時と比較して6施設減の134施設、総延床面積は5,881.86㎡減の121,228.42㎡と施設総量の縮減を行っているが、建築後30年以上経過している施設が全体の約65.8%（延床面積）を占めており、今後、大規模な改修や建替えの時期を迎えることになる。

本市の将来人口は、「阿久根市まちづくりビジョン」において、2060年の人口目標値を10,800人としており、2020年国勢調査の人口19,270人と比較し、約4割減少すると推計しており、生産年齢人口の減少等に伴い、将来における本市の財政状況も厳しくなることが見込まれる。

このような状況の中、本市が保有している全ての公共施設を更新・建替えすることは難しく、施設の量や質をそのまま維持することは困難であることから、公共施設等の維持管理のあり方として以下の方針を掲げる。

【阿久根市公共施設マネジメントの基本方針】

方針1 公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図る

- ① 原則として建物系公共施設の新規整備の抑制
- ② 既存施設の見直しと複合化、縮減

方針2 公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図る 予防保全型管理への転換

方針3 公共施設等の効率的な管理運営を目指す 維持管理コストの最適化

2 維持管理費用の削減目標の設定

計画策定時、現状の予算規模（普通建設事業費の年間平均額：約17億円）が将来的にもそのまま維持できると仮定した場合、公共施設等の更新費用の年間平均額（約20.4億円）に対して、年間約3.4億円の不足が生じると推定していた。

人口が2060年には現在の6割まで減少する見通しの中、税収の減少は避けられないことから、将来の予算規模も縮小する可能性が高い。

この状況に対し、これまでに策定した個別施設計画を前提とした長寿命化を実行することで、公共施設等に関わる維持・更新のための費用を20%圧縮することが可能となる。引き続き、前述の基本方針に沿った取組を実施し、2056年までに30%圧縮することを目標とする。

- 計画策定時における予算規模
2008年から2014年までにおける普通建設事業費
年間平均額：約17億円
- 計画策定時における公共施設等の更新費用
2017年から2056年までの40年間における更新費用
年間平均額：約20.4億円 総額：817億円
- 計画改訂時における公共施設等の更新費用
2017年から2056年までの40年間における長寿命化等を反映した更新費用
総額：約651億円（建物系：約278億円 インフラ系：約373億円）
- 計画改訂時における公共施設等の長寿命化を反映した更新費用の削減割合
計画改訂時における40年間の更新費用÷計画策定時における40年間の更新費用
＝651億円÷817億円≒80% ※20%の削減

3 計画期間

本計画の期間については、公共施設等が長い年月にわたって使用するものであり、中長期的な視点が不可欠であることから、2017年度（平成29年度）を初年度とし、2056年度（令和38年度）までの**40年間**と設定している。

当初の2017年度（平成29年度）から2026年度（令和8年度）までの10年間を第1期として、以後10年ごとに第2期～第4期に分け、阿久根市の公共施設等についての計画について検討するものとする。

特に早急に対応すべき施設に対しては、第1期における事業計画案を策定する。また、第1期においては、今後必要に応じて各所管課において施設の類型に応じた個別計画を策定することが重要である。

なお、計画の見直しについては、期(10年)ごとに見直しを行うことを基本とするとともに、上位関連計画や社会情勢の大きな変化、また、歳入歳出の状況や制度の変更など試算の前提条件における変更が生じた場合においても、適宜見直しを行う必要があることから、令和3年度に本計画の中間見直しを実施した。

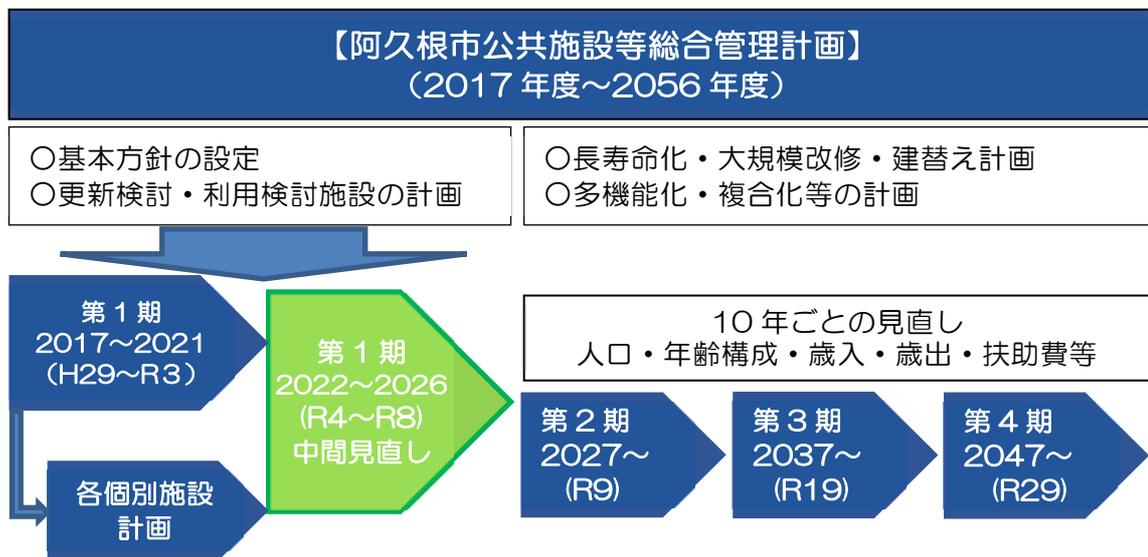


図 計画期間のイメージ

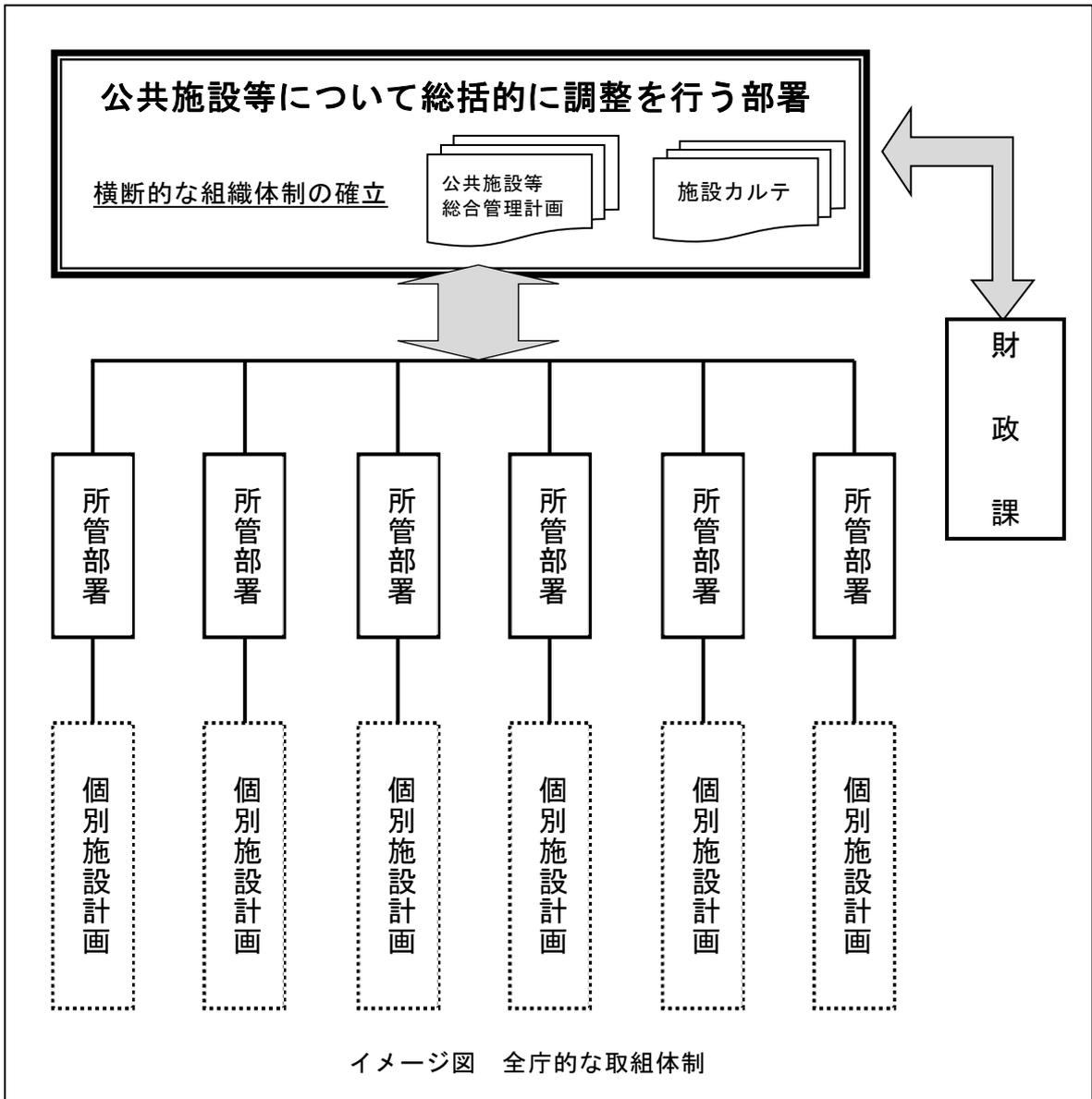
表 関連する個別施設計画期間

各個別施設計画	第1期	第2期	第3期	第4期
公共施設等個別施設計画	2021～2030	2031～2040	2041～2050	2051～2060
学校施設等長寿命化計画	2018～2027	長期的な視点で検討		
公営住宅等長寿命化計画	2020～2029	長期的な視点で検討		
葬斎場個別施設計画	2019～2028	2029～2038	2039～2048	2049～2048

4 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画の推進については、各公共施設を所管する部署間との調整を行い、全庁的な視点に基づく意思決定ができる横断的な組織体制を確立する。さらに、本計画に基づいた公共施設等の管理の上では財政運営、市有財産の管理との関わりが非常に大きいことから、財政課との調整を密に行うものとする。

また、公共施設等の維持管理・有効活用を一体的に管理するため、各公共施設の所管部署が保有している情報のデータベース化を図り、情報の一元化、共有化により、個々の分類にとらわれることなく、大きい視点で情報を収集し、各種の情勢の変化にも的確に対応していく。



5 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設等の安全確保や効率的かつ効果的な維持管理・更新等の方向性や整備の優先度を検討する上で、公共施設等の点検・診断を的確に行うことが重要となる。

施設管理者による日常点検，法令等に基づく定期点検，災害や事故発生時に行う緊急点検の3種類の点検結果の一元管理を行い，点検履歴，修繕履歴の蓄積を行うことを目的として，施設情報のデータベース化を図る。

なお，蓄積された施設情報については，今後の総合管理計画の見直しの際に反映させて計画の充実を図ると同時に，各施設管理者における維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策に関する情報共有にも活用していく。

(2) 維持管理・更新等の実施方針

従来からの公共施設等における維持管理・修繕については，施設に不具合が生じてから，修繕や更新を行う「事後保全型管理」が大部分であり，定期的に取り換えや交換・更新を行う「予防保全型管理」や，点検によりその劣化度や状態を見ながら修繕更新を行う「状態監視保全」は，ほとんど実施されていない状況にあった。また，所管課ごとに公共施設等の管理を行っているため同じ状況であってもその対応は異なっていた。

したがって，維持管理体制の整備だけでなく，施設の点検等における各施設の状態を把握した上で，これまでの「事後保全型管理」のみの維持管理から，点検・診断実施結果から各施設分類など個々の施設の状態に応じて「予防保全型管理」と「状態監視保全型管理」と「事後保全型管理」の3つに分類し，財政的，物理的な条件を加味した計画的な維持管理により，各施設の長寿命化とともに各年度の財政的な負担の平準化を目指す。

点検・診断実施の検討段階においては，その施設の必要性，対策の内容や時期を検討し，社会情勢や市民の要望等から，その施設に必要性があると判断される場合は，更新などの機会を捉えながら質的な向上や現在求められる機能への変更，用途変更等を図る。また，必要性がない又は低いとされたものについては，用途廃止や除却，他施設への複合化や集約を検討していくものとする。

公共施設等に関する保全のための情報をデータ化し，データの活用，継続性，統一性，効果性を高めていき，情報を一元的に管理し，年度により大きく変動する公共施設等の改修や更新に要する費用を，施設の選択と集中，かつ優先順位を定め，各年度の予算の平準化に努め，将来の施設の維持・更新に活用するほか，社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう，適宣計画を見直し，PDCAサイクルを循環していくものとする。

(3) 安全確保の実施方針

日常点検や定期点検により，施設の劣化状況の把握に努める。さらに，災害時に防災拠点や避難所となる建物系施設もあるため，点検の結果をデータベース化し，危険が認められた施設については，施設の利用状況や優先度を踏まえた上で計画的な改修，解体，除却の検討を行った上で速やかに対応する。

また，老朽化等により供用廃止された施設や，今後も利用する見込みがない施設については，周辺環境への影響を考慮し，解体，除却するなどの対策を講じ，安全性の確保を図る。

(4) 耐震化の実施方針

学校施設については耐震補強が必要な建物については、既に耐震補強が完了しているが、市が保有する公共施設等の中には旧耐震基準によって建設され、かつ耐震補強が終わっていない施設が存在するため、施設の安全性の確保を最優先にして耐震化又は施設更新による安全性の確保を図る。

(5) 長寿命化の実施方針

公共施設等の長寿命化と維持管理コストの縮減及び計画的な支出による財政の平準化を目指し、公共施設等の保全に当たっては、従来行ってきた事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理に順次移行する。

(6) 統合や廃止の推進方針

施設評価に基づいて、維持保全、更新検討、利用検討、用途廃止などの取組を進め、保有総量の縮減を図る。

公共施設等の更新を行う場合には、単一機能での施設の建替えではなく、機能の集約・複合化を行う内容で更新することを基本とする。

その際には、今後の財政的負担の状況も勘案しながら、各施設が提供するサービスの維持すべき内容やレベルについて検討し、施設の機能水準の見直しを行うものとする。

また、それぞれの施設が持つ機能の必要性について、行政サービスとしての役割を終えていないのか、民間等の施設によって代替可能な機能ではないのか等の検討を行い、その機能が不要と判断したものについては、他の機能による有効活用や除却を行う。施設の性質上、廃止ができない施設については、機能の維持を前提として規模の適正化を検討する。

また、除却を行う場合の跡地については、売却を含めた有効活用を推進する。

(7) PPP/PFIの活用について

住民サービスの低下を招くことなく、行政運営の効率化が図られる事務事業については、民間への委託等を積極的かつ計画的に推進する。また、公共施設等の更新や利活用についても、他団体の事例等も参考にしながら民間の技術、ノウハウ、資金等の活用を積極的に検討する。

さらに、市民や民間企業等のアイデアを取り入れやすくするため、公共施設等の情報公開に努める。

(8) 市町村域を超えた広域的な検討等について

隣接する市町村にある施設等の利活用連携について検討を行うこととする。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

総合的かつ計画的な公共施設等の管理を実現するため、公共施設等を所管する部署間の調整を行い、全庁的な視点のもと意思決定できる横断的な組織体制を構築し、各部署が保有する施設情報をデータベース化し、情報の一元化を図る。

また、公共施設等の施設管理担当者に対する技術研修等を必要に応じて行うものとする。

(10) フォローアップの実施方針

今後、本計画は、個別の施設類型ごとに策定された長寿命化計画などに基づくフォローアップを実施し、適宜の見直しと内容の充実を図っていくものとする。

また、社会環境の大きな変化などによって、本計画の見直しが必要な場合には適宜フォローアップを行うものとする。

公共施設等総合管理計画について、見直しを実施した場合は、ホームページ等で公表し、市民への説明が必要な場合は必要に応じて説明を行う。

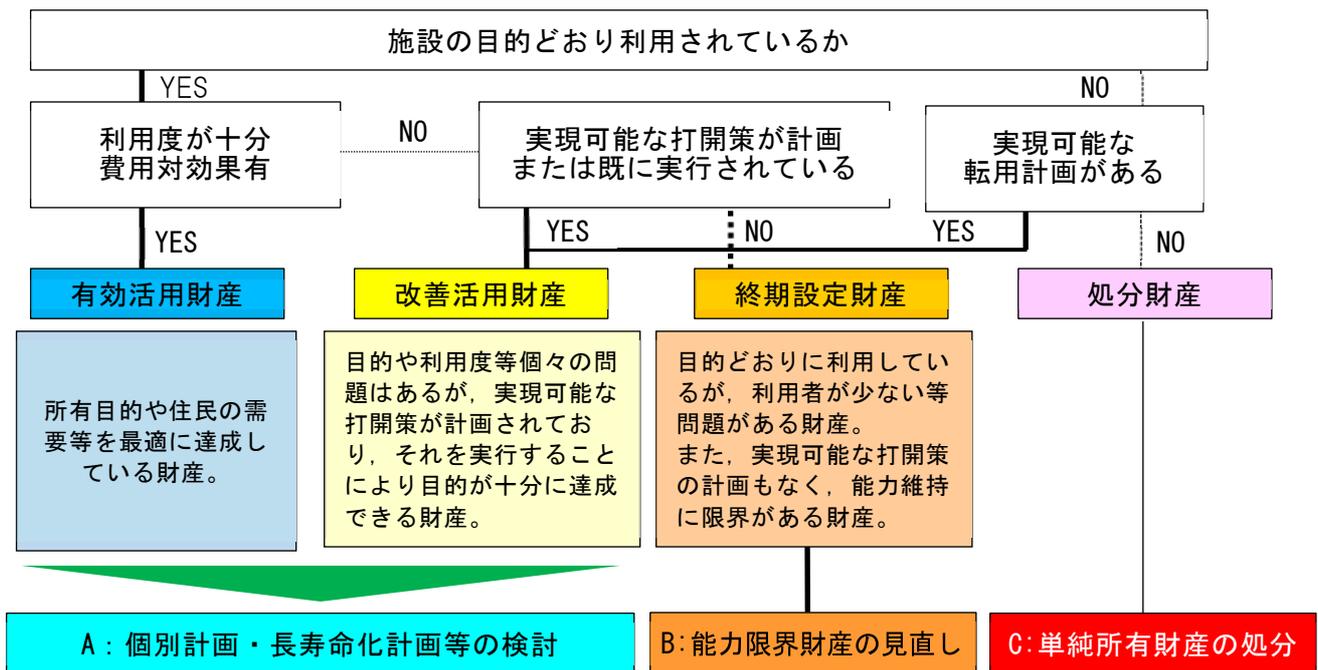
また、今後の財政状況や社会環境の変化があった場合にも同様に計画の見直しを行うものとする。

(11) ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」(平成29年2月20日ユニバーサルデザイン・2020関係閣僚会議決定)を踏まえ、公共施設等の整備、改修にあたっては、障がいの有無、年齢、性別、言語等にかかわらず多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮するほか、施設のバリアフリー化による利便性の向上に努め、誰もが安全に利用できる施設を目指す。

(12) 保有する財産(未利用資産等)の活用や処分に関する基本方針

次図による区分で財産分類を行い、公共施設の対応における分類を行う。



【A: 個別計画・長寿命化計画等の検討】

所有目的や住民の需要等に対し、最適に達成している有効活用財産及び改善により達成できる改善活用財産については、利活用を進めるため、施設の個別計画等の策定を行い管理していく。

【B：能力限界財産の見直し】

能力限界財産に区分された財産は、次表のとおり見直し方法を判断する。

表 能力限界財産の見直しの型と内容

型	内容
民間譲渡型	財産の目的を考慮した民間事業者を選定し、条件付一般競争入札による売却を原則とし、予定価格は、不動産鑑定評価額とする。
統合型	直ちに統合に関する計画を策定し実現する。統合により遊休化した施設は、施設の目的と必要性を再検討する。
縮小型	施設の使用部分を見直し、未使用の部分は、一部処分又は民間等への賃貸を検討し遊休化を防ぐ。
必要性検討型	施設の目的と必要性を再検討する。

【C：単純所有財産の処分】

単純所有財産の処分に区分された施設は、施設の目的と必要性を再検討する。

表 単純所有財産の処分の型と内容

型	内容
通常売却型	複数の購買者が見込まれるので、一般競争入札による売却を原則とする。予定価格は、不動産鑑定評価額とする。なお、建物等がある場合は、建物付売却とする。
特定売却型	購買者が限定されるため、随意契約による売却とする。予定価格は、不動産鑑定評価額とする。
建物付売却型	一般競争入札による売却を原則とする。予定価格は、不動産鑑定評価額とする。
復旧投資型	復旧することに注力する。復旧後は単純財産処分の型と内容の表に従って、型の見直しを行う。
追加投資型	費用対効果を十分検討した上で商品化し、通常売却型を参考に売却する。
中期保有型	障害解決に注力する。解決後は型の見直しを行う。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設で提供される行政サービスの項目や施設管理者である「所管（行政サービスを管理する部署）」と、公共施設の形態から見た「利用（行政サービスの利用方法）」とに分類し、以下に示す評価手順により、老朽化を含む「建物性能の状況（施設管理）」と「施設の利用度（施設利用）」の2つの要素による評価を行い、各施設の管理の方向性を判断するための参考的な資料として整理を行う。

※ 本章の1～5については、本市の公共施設等のうち建物系公共施設のみに限定して簡易的な評価及び整備方針等を記載している。

1 保有施設の再分類

(1) 施設の再分類とその必要性

公共施設の評価に当たり、施設全体を以下の2指標に分類する。

[所管]：その施設で提供される行政サービスや人材などを管理する部局
 [利用]：その施設の利用形態・行政サービスから見た施設用途

上記に示す[所管]と[利用]は、階層的ではなく独立した分類とし、行政構造としての「所管」に縛られた分類だけでなく、提供される行政サービスに応じた[利用]の視点からも施設を分類した施設マネジメントを検証する。

なお、[所管]は、「公用」「教育文化（文科省）」「福利厚生（厚労省）」「建設交通（国交省）」「警察消防（総務省・法務省）」「その他省庁」「公営企業」の7つに分類する。

一方、[利用]については、「窓口サービス」「活動」「特定」「宿泊施設」「設備衛生」「倉庫通路等」「未利用」の7つに分類する。

この2つの分類を縦横（[所管]×[利用]）の表組みにすると49（7×7）分類が可能になるため、階層的な分類を行わなくても詳細な分析が可能となる。

なお、[所管]と[利用]の分類基準と該当施設を次表に示す。

◆ 「所管」の分類基準表

No	分類	内容	施設例
1	公用	庁舎等公用財産に当たる建物	庁舎等
2	教育文化	文部科学省が管理する建物	学校建物・幼稚園・美術館・図書館等
3	福利厚生	厚生労働省が管理する建物	保育園・職業訓練校・福祉施設等
4	建設交通	国土交通省が管理する建物	公営住宅・駐輪場・防災倉庫等
5	警察消防	総務省・法務省が管理する建物	消防署・消防団施設等
6	その他省庁	上記以外の省庁が管理する建物	公園・体育館・集会所等
7	公営企業	公営企業が利用している建物	浄水場、処理場等

◆ 「利用」の分類基準表

No	分類	内容	施設例
1	窓口サービス	主に個人で利用・サービスを受ける建物	庁舎・支所・出張所・図書館・観光施設等
2	活動	主に運動・集会等の活動に用いる建物	集会所・青年館・公園・運動公園・体育館等
3	特定	利用者が特定されている建物	校舎・教室・保育園・学童保育所・管理棟等
4	宿泊施設	住宅・宿泊に用いる建物	公営住宅・キャンプ施設・宿泊施設等
5	設備衛生	設備や衛生機器等が占めている建物	機械室・トイレ・ポンプ・給食室・検査室等
6	倉庫通路等	主に倉庫・通路などが上記以外の建物	倉庫・機材倉庫・駐車場・防災倉庫等
7	未利用	基本的に利用されていない建物	未利用施設

(2) 再分類の活用方法

公共施設全体を[所管]×[利用]で分類し、その状況を把握することで、マネジメントの対象にすべき施設を客観的に選定する。この手法により、同種の[利用]施設とも比較し、管理する部局が異なる公共施設の集約化や相互利用などについての検討を行う。

また、個々の公共施設を[利用]面から見直すことで、民間施設の利用や民間企業への移行を含めた施設量（延床面積）の縮減を検討する効果など、「供給」量を削減しつつ「品質」を確保する具体的な手段を明確にする。

行政サービスと公共施設の関係性を再確認し、本当に現状の公共施設の使い方で効果的なのか、[所管]×[利用]による分類を用いた客観的な「見える化」を行うことで、個々の公共施設を再評価する。

なお、公共施設の集約化・複合化の検討を行う場合、同じ[所管]に属する施設間で検討を行うことは、機能面において補完関係にある場合も多く、また、別所管施設間で検討する場合に比べ、計画策定時の予算配分など効率的に実施できると考えられる。

また、[所管]に関わらず、機能が同じ施設間で集約化・複合化が実現すれば、より効率的な施設マネジメントが可能となる。

特に利用者の立場から見ると、公共施設の[所管]の違いは重要ではない場合が多いことから、[利用]の面から施設を集約化・複合化を検討することが求められている。

さらに、地理的に近い施設同士の集約化・複合化であれば、これまでの利用者にも与える影響は少ないと考えられる。よって、地域（エリア）内の施設間で集約化・複合化の検討を進める。

(3) 再分類から見た配置状況

本市が保有する施設を[所管]と[利用]による分類を用いた延床面積の配置状況を図に示す。また、[所管]×[利用]の結果を表に示す。

「所管」別に見ると「教育文化」「その他省庁」「建設交通」の順に、「利用」別に見ると「特定」「居住宿泊」「活動」の順に延床面積が多く占めている。

なお、一人当たりの延床面積が最も大きい「所管」×「利用」はおおよそ多くの自治体の傾向と同様に「教育文化」×「特定」で、延床面積が39,077.40㎡（一人当たり2.03㎡）と全施設の約30%を占めている。

単位：㎡

利用 所管	活動	宿泊 施設	設備 衛生	倉庫 通路等	窓口 サービス	特定	未利用	合計
公用					8,415.79			8,415.79
					0.44			0.44
警察消防						1,338.59		1,338.59
						0.07		0.07
建設交通		30,648.52						30,648.52
		1.59						1.59
教育文化	539.36	1,703.22	1,485.00		1,026.21	39,077.40		43,831.19
	0.03	0.09	0.08		0.05	2.03		2.28
福利厚生	535.00				1,499.88	1,429.81		3,464.69
	0.03				0.08	0.07		0.18
その他省庁	17,421.99			497.60	4,826.81	8,363.59	2,419.65	33,529.64
	0.90			0.03	0.25	0.43	0.13	1.74
公営企業								
合計	18,496.35	32,351.74	1,485.00	497.60	15,768.69	50,209.39	2,419.65	121,228.42
	0.96	1.68	0.08	0.03	0.82	2.60	0.13	6.30

上段：延床面積 下段：一人あたりの延床面積

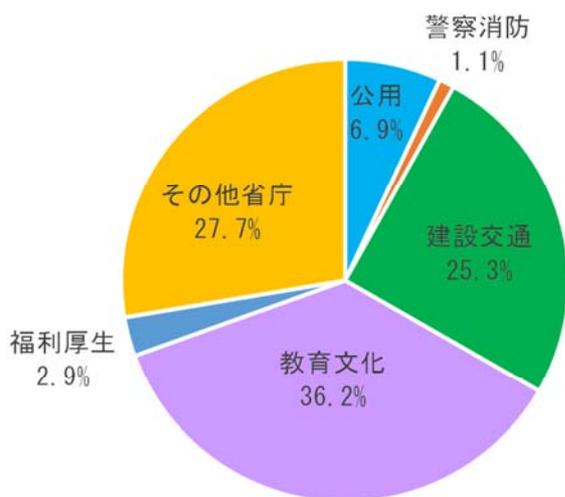


図 所管別延床面積の割合

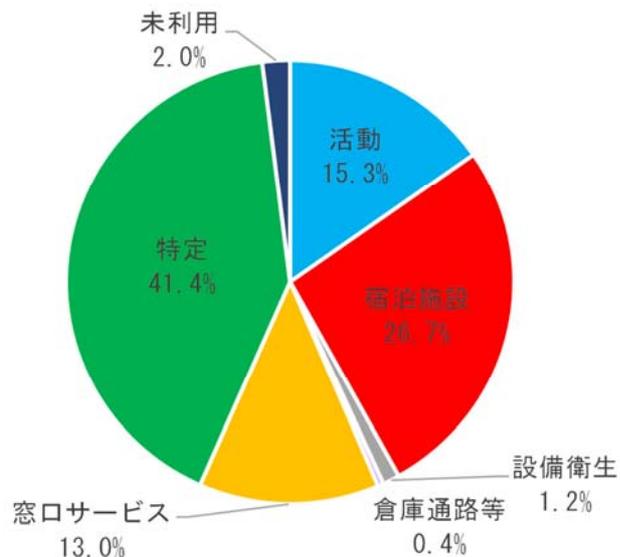


図 利用別延床面積の割合

2 保有施設の簡易評価

適切な公共施設マネジメントに必要な整備方針や工事予算の検証などを行うためには、対象とする公共施設の状態を的確に評価し、その結果をもって具体的なマネジメントを計画することが求められる。

しかし、全ての施設評価を詳細かつ迅速に実施することは困難であることから、まずは、簡易な施設情報をもとに何らかの不具合や問題がある可能性が高い施設を抽出し、優先的に対応を検討する。

本計画では、収集した情報を用いて公共施設の簡易評価を行い、優先的にマネジメントすべき施設や建物を抽出し、具体的にどのようなマネジメントを行うのか方向性を定める一連の手順を採用する。また、施設・建物全体の評価とは別に、早急な対応が必要な施設についても抽出する。

(1) 簡易評価手法

公共施設等には利用者である市民が適切かつ快適に利用できる機能や環境が求められるが、行政サービスの円滑かつ効率的な提供を実現するためには公共施設の管理者である行政の立場から見ても、また、公共施設で働く行政職員にとっても適切かつ快適に利用できる施設が求められる。

そのため、本計画では行政サービスの質の向上を行政の立場と市民の立場の両面から実現するため、大きく「管理者視点」と「利用者視点」という2つの視点から評価を行う。

また、各視点には3つの評価軸と、評価軸ごとに1つ又は2つの評価指標からなる5つの評価項目があり、それぞれの評価項目について程度が良い方から順に「A」、「B」、「C」、「D」の4段階と、情報不足や評価対象外を「-」とする全5段階の判定を行う。なお、各項目に対する明確な基準がないため、「用途」別の平均を基準に評価を行う。このように2視点10項目による簡易評価を用いて公共施設の評価を行う。

(2) 「施設管理」からみた簡易評価

「管理者視点」は、管理者の立場から重要なマネジメントと考えられる「建物劣化度」「建物管理度」「運用費用度」の3評価5項目から構成している。

◆「建物劣化度（安全性）」

躯体の劣化状態から簡易的に安全性を評価するため、主に建物の工事履歴を基に「建物劣化度」の評価を行う。「建物劣化度」は「建物性能」と「耐震性能」の2項目により行う。「建物性能」は、基本的に築後年数と耐震性能の2項目を用いて式1のように算出する。この値が100%に近いほど、経年によって劣化が進んでいると推察され、大規模な耐震改修や更新（建替え）の必要性が高い施設だと簡易的に判断できる。

式1 建物劣化度の概算式（出典：前橋工科大学：堤洋樹）

$$\text{建物劣化度(\%)} = \left\{ 1 - \left(\frac{T_n - T + T_x}{2T_n} + \frac{E_n}{2} \right) \right\} \times 100$$

T_n : 耐用年数(50年)

T : 経年

T_x : もっとも最近、大規模改修を行った時点での築年数

$E_{n=2} = \frac{n}{2} = \frac{2}{2} = 1$: 新耐震基準(1981年以降に竣工)、または耐震補強済み

$E_{n=1} = \frac{1}{2} = 0.5$: 旧耐震基準(1981年以前に竣工)、かつ耐震性能有

$E_{n=0} = \frac{0}{2} = 0$: 旧耐震基準(1981年以降に竣工)、かつ耐震性能なし、
または耐震未診断

* 大規模改修には、内装および外装に対するものを必ず含む

また、耐震性能そのものについても、独立した評価項目とする。

◆ 「建物管理度（健全性）」

躯体を除く施設の管理状態から簡易的に健全性を評価するため、施設設備の劣化に視点をおいた「建物管理度」により評価を行う。

◆ 「運用費用度（経済性）」

施設の運用状態のうち特に経費の面から簡易的に経済性を評価するため、主に建物のランニングコストを基に「運用費用度」の評価を行う。

「運用費用度」は、「総コスト」と「運用費」の2項目によって評価を行う。

(3) 「施設利用」からみた簡易評価

「施設利用」は、利用者が施設を利用する際の条件や利用状況を評価する「設備管理度」「立地環境度」「施設活用度」の3評価5項目から構成している。

◆ 「設備管理度（快適性）」

施設の設備を中心とした管理状態から簡易的に快適性を評価するため、バリアフリー設備の整備状況によって評価を行う。

◆ 「立地環境度（有用性）」

施設の立地や環境の状況から簡易的に利便性を評価するため、施設の立地環境が利用しやすい場所にあるかどうかの「交通利便性」と、災害に対する危険性による「立地安全性」の2項目によって評価を行う。

◆ 「施設活用度（利便性）」

施設の使い方や活動状況から簡易的に快適性を評価するため、主に施設の「利用度」と「稼働率」の2項目によって評価を行う。

3 簡易評価を用いた整備方針

以上の手順により算定された10項目・4段階の判別結果をもとに、公共施設マネジメントの方向性を示す4つの評価結果を示す。

10項目の評価項目のうち、「A」や「B」は大きな課題を抱えていないと考えられるため、必要に応じて適宜対応できれば全体の方向性に対する影響は少ないと考えられる。

一方で「C」や「D」は比較的大きな課題を抱えている施設の可能性があるため、再整備の必要性や緊急性が高いと考えられる。

そこで、「施設管理」「施設利用」別に「C」と「D」の数を数え、ポートフォリオ（重要な2つの指標の組合せから戦略のための分析をする手法）に落とし込み、今後のマネジメントの方向性を「維持保全」「利用検討」「更新検討」「要早急対応」の4つに分類した。図に施設評価のポートフォリオを示す。

なお、「D」は「C」に比べてより大きな課題を抱えているため「C」の2つ分としてとらえるものとする。

また、評価項目の重要度のレベルを勘案した重み付け係数を以下のとおりとする。

施設管理			施設利用		
評価項目		重み付け 係数	評価項目		重み付け 係数
評価軸	評価指標		評価軸	評価指標	
建物劣化度 (安全性)	建物性能	×2	設備管理度 (快適性)	バリアフリー	×1
	耐震性能	×2			
運用費用度 (経済性)	総コスト	×1	立地環境度 (有用性)	交通利便性	×2
	運用費	×2		立地安全性	×1
建物管理度 (健全性)	設備劣化度	×1	施設活用度 (利便性)	利用度	×2
				稼働率	×2

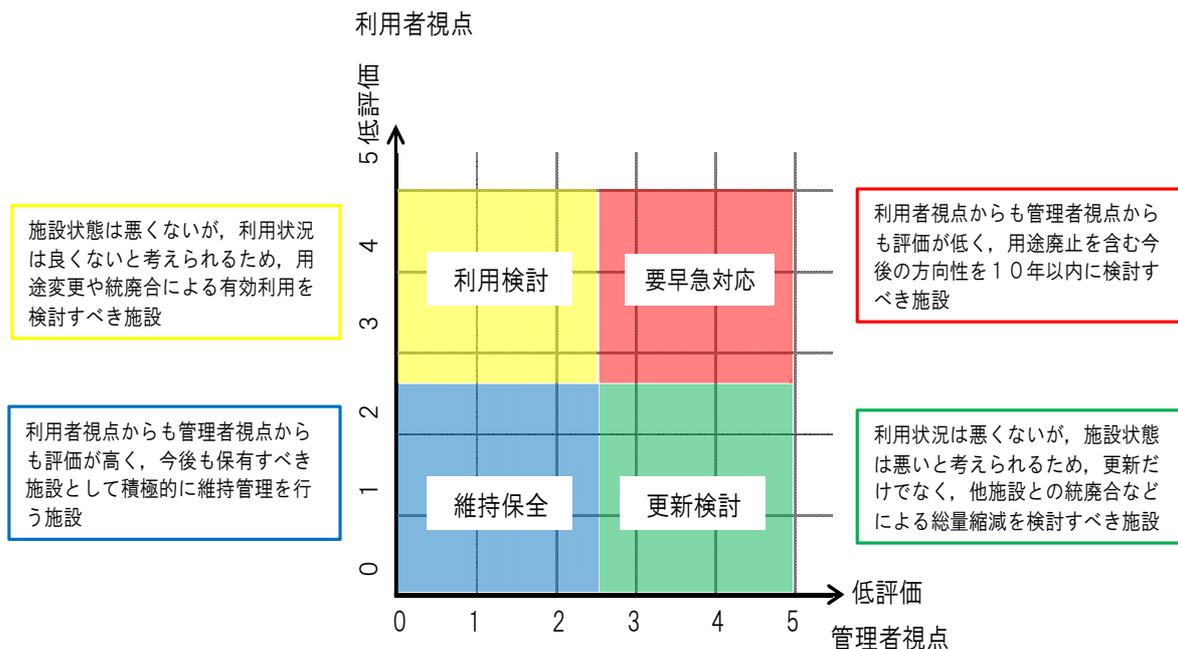


図 施設の整備方向性を示すポートフォリオ

◆ 「維持保全」

今後10年程度は、施設の機能を保持し修繕補修で管理していく施設

◆ 「更新検討」

「更新検討」とは施設の老朽化、経済性等の評価が低いが利用上必要な施設のため、「大規模改修」、「建替」、「他施設への移転」及び「他の施設への統合等」により施設の機能を維持しながらも総量縮減を検討する施設（建物の性能を改善する意味合いが大きい。）

◆ 「利用検討」

施設自体の老朽化等は問題なく、利用目的を変えることで有効利用を図るか、他機能を持ち込むことで他施設の総量縮減を検討する施設

◆ 「要早急対応」

利用者視点からも管理者視点からも評価が低く、計画第1期の今後10年以内に用途廃止も検討に含んだ上で何らかの対応が必要な施設

なお、この整備方針は実施した時点の公共施設の状況を機械的に判断した結果であり、別に考慮する事象が存在する場合や、調査後に改修などが行われた場合は方針の変更があり得る。

そのため、整備方針の結果がそのまま各公共施設の具体的な方向性を決定するものではなく、今後の具体的な個別計画を策定する際に方向性を確認するために活用するものとする。

4 整備方針から見た配置状況

整備方針の結果の分布を取りまとめたものを図示する。

「維持保全」を除く施設については、今後の施設のあり方や再整備について優先的に検討していくことが求められる可能性が高いと考えられるため、これらについては具体的な方針を定めることが必要である。

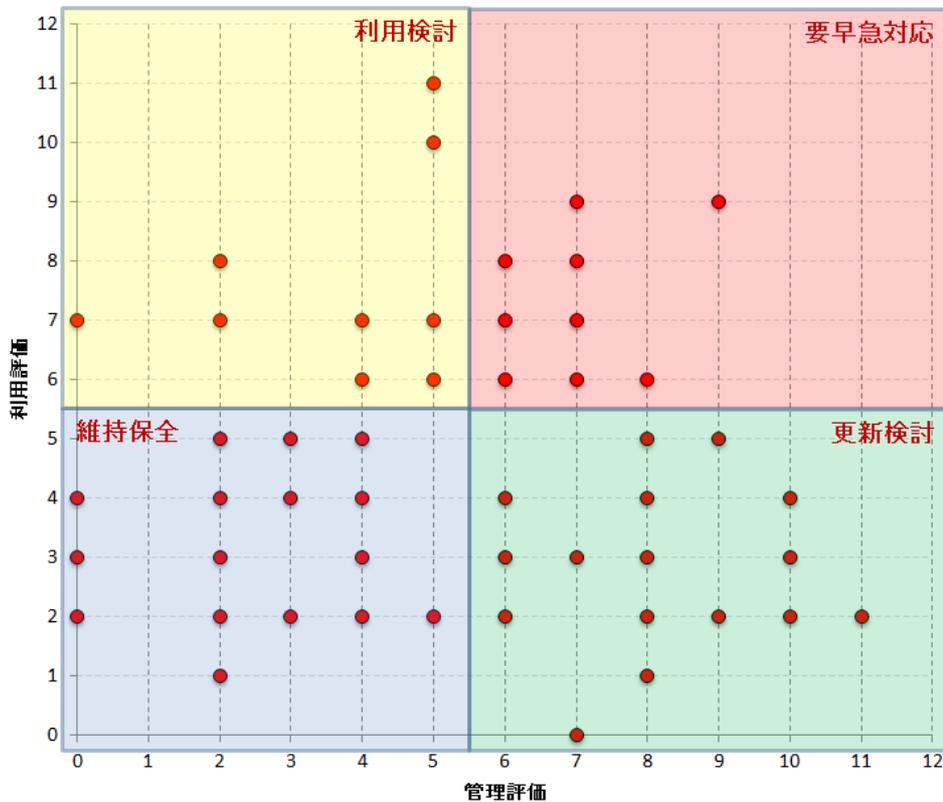


図 簡易評価結果のマトリックス

※ 管理評価と利用評価の2つの指標に対する点数化を行った上で、以下の分類に区分した。

分類	管理評価点	利用評価点
用途廃止	点数評価は無視し、除却予定があるもの	
要早急対応	>5	>5
更新検討	>5	≤5
利用検討	≤5	>5
維持保全	≤5	≤5

※ 評価に当たり、データの上で以下の考慮を加えている。

- 耐震補強工事に関する評価は以下の分類に調整した。
 - >1982年以降の建築物：全て耐震補強は「不要」
 - >1981年以前の建築物で耐震診断の結果、耐震補強が不要のものは「不要」
 - >1981年以前の建築物で耐震診断の結果、耐震補強を行ったものは「実施済み」
 - >1981年以前の建築物で耐震診断を未実施、又は耐震診断を行った結果、耐震補強が必要であるものの耐震補強を行っていないものは「未実施」

計画策定時の簡易判定に基づいた、公共施設の現在の保有数量に整備方針ごとの割合を以下に示す。維持保全となったものが51.9%であり、更新検討が約22.0%、要早急対応が約9.1%、利用検討となったものが13.2%、用途廃止が3.8%となった。

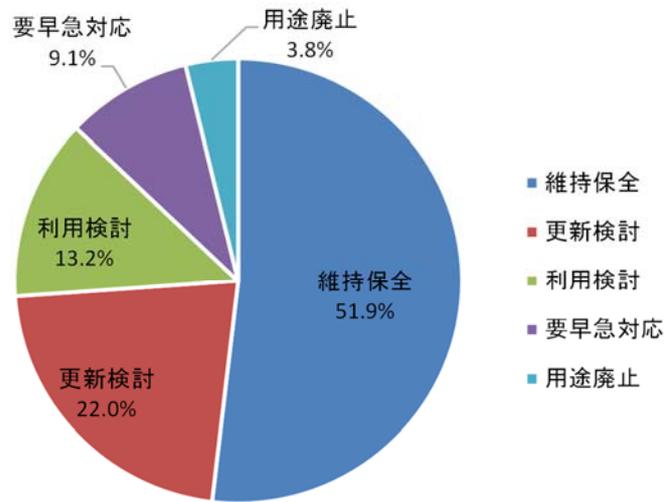


図 簡易評価の割合

表 簡易評価（現保有施設）

No	建物名	評価	No	建物名	評価
1	阿久根市役所	更新検討	68	黒之浜住宅	更新検討
2	大川地区コミュニティー消防センター	維持保全	69	黒之浜住宅(一般住宅)	用途廃止
3	牛之浜コミュニティー消防センター	維持保全	70	寺山住宅	維持保全
4	大川分団尻無班詰所	更新検討	71	出塩迫住宅	用途廃止
5	西目分団西目班詰所	更新検討	72	春畑住宅	更新検討
6	西目分団佐潟班詰所	維持保全	73	上原住宅	維持保全
7	山下消防センター	維持保全	74	上松住宅	用途廃止
8	山下分団尾崎班詰所	更新検討	75	折口住宅	維持保全
9	山下分団弓木野班詰所	更新検討	76	仲仁田住宅(一般住宅)	維持保全
10	鶴川内分団鶴川内班詰所	維持保全	77	塚元住宅	用途廃止
11	鶴川内分団田代班詰所	維持保全	78	鶴見タウン	維持保全
12	桑原城消防センター	維持保全	79	鶴川内住宅	維持保全
13	赤瀬川分団詰所	維持保全	80	島迫住宅	用途廃止
14	中央分団消防センター	維持保全	81	鍋石住宅	用途廃止
15	折口コミュニティー消防センター	維持保全	82	平畑住宅	用途廃止
16	多田コミュニティー消防センター	更新検討	83	妙見住宅	用途廃止
17	三笠分団三笠班詰所	維持保全	84	楯住宅	用途廃止
18	三笠分団古里班詰所	更新検討	85	鳩之浦住宅	用途廃止
19	三笠分団瀬之浦班詰所	更新検討	86	大川小学校	利用検討
20	三笠分団桐野班詰所	更新検討	87	西目小学校	利用検討
21	三笠分団黒之浜班詰所	維持保全	88	山下小学校	維持保全
22	三笠分団黒之瀬戸班詰所	維持保全	89	尾崎小学校	維持保全
23	旧職業安定所	更新検討	90	鶴川内小学校	維持保全
24	旧農業改良普及所	更新検討	91	田代小学校	利用検討
25	旧法務局阿久根出張所	更新検討	92	阿久根小学校	維持保全
26	旧尻無児童館	要早急対応	93	折多小学校	維持保全
27	旧牛之浜児童館	要早急対応	94	脇本小学校	維持保全
28	旧本之牟礼分校	要早急対応	95	旧大川中学校	要早急対応
29	旧阿久根市パン工場	用途廃止	96	鶴川内中学校	利用検討
30	阿久根市中央公民館鶴見分館	利用検討	97	阿久根中学校	維持保全
31	阿久根市葬斎場(佛石の里)	維持保全	98	三笠中学校	維持保全
32	大川出張所	要早急対応	99	大川小学校校長住宅	要早急対応
33	三笠支所	維持保全	100	大川小学校教頭住宅	維持保全
34	阿久根市国民健康保険大川診療所	利用検討	101	西目小学校校長住宅	更新検討
35	阿久根市子ども発達支援センターこじか	維持保全	102	西目小学校教頭住宅	維持保全
36	脇本保育所	維持保全	103	山下小学校校長住宅	要早急対応
37	旧大川保育所	用途廃止	104	山下小学校教頭住宅	維持保全
38	中央児童館	更新検討	105	尾崎小学校校長住宅	維持保全
39	鶴川内児童館	更新検討	106	尾崎小学校教頭住宅	更新検討
40	みなみ保育園	維持保全	107	鶴川内小学校校長住宅	更新検討
41	阿久根市保健センター	維持保全	108	鶴川内小学校教頭住宅	更新検討
42	折多地区集会施設	維持保全	109	田代小学校校長住宅	更新検討
43	西目地区集会施設	更新検討	110	田代小学校教頭住宅	維持保全
44	阿久根市農林業振興センター	利用検討	111	阿久根小学校校長住宅	維持保全
45	阿久根市農村環境改善センター	利用検討	112	阿久根小学校教頭住宅	維持保全
46	活魚槽施設	要早急対応	113	折多小学校校長住宅	維持保全
47	阿久根市栽培漁業センター	要早急対応	114	折多小学校教頭住宅	利用検討
48	阿久根市水産振興センター	要早急対応	115	脇本小学校校長住宅	維持保全
49	古里地区集会施設	要早急対応	116	脇本小学校教頭住宅	更新検討
50	鶴川内地区集会施設	要早急対応	117	鶴川内中学校校長住宅	維持保全
51	阿久根市山村開発センター	要早急対応	118	鶴川内中学校教頭住宅	更新検討
52	阿久根大島公園	更新検討	119	阿久根中学校校長住宅	維持保全
53	阿久根大島行渡船場	維持保全	120	阿久根中学校教頭住宅	維持保全
54	阿久根駅自転車等駐輪場	維持保全	121	三笠中学校校長住宅	維持保全
55	道の駅「阿久根」物産館	維持保全	122	三笠中学校教頭住宅	維持保全
56	にぎわい交流館阿久根駅	維持保全	123	教育委員会指導主事住宅	維持保全
57	番所丘公園	維持保全	124	阿久根市立図書館	更新検討
58	ふれあい住宅	維持保全	125	阿久根市郷土資料館	更新検討
59	猿の出住宅	用途廃止	126	阿久根市青年の家	要早急対応
60	下木場住宅	用途廃止	127	大川地区公民館	更新検討
61	間処住宅	用途廃止	128	脇本地区公民館	利用検討
62	丸尾住宅	用途廃止	129	脇本地区公民館準人分館	要早急対応
63	牛之浜住宅	更新検討	130	阿久根総合運動公園	更新検討
64	桑原城住宅	用途廃止	131	阿久根市B&G海洋センター艇庫	維持保全
65	戸柱住宅	用途廃止	132	阿久根市学校給食センター	維持保全
66	江月鼻住宅	用途廃止	133	市民交流センター	維持保全
67	高松住宅	用途廃止	134	寺島宗則記念館	維持保全

5 施設類型ごとの整備方針

施設類型ごとの整備方針を以下に示す。

(1) 行政系施設

NO	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年	備考
1	阿久根市役所	4	RC	6,877.39	1978	
2	大川地区コミュニティ消防センター	1	S	94.40	1990	
3	牛之浜コミュニティ消防センター	1	S	53.29	1990	
4	大川分団尻無班詰所	1	RC	49.20	1978	
5	西目分団西目班詰所	1	RC	52.70	1978	
6	西目分団佐潟班詰所	1	RC	45.60	1986	
7	山下消防センター	1	S	54.85	2000	
8	山下分団尾崎班詰所	1	その他	49.10	1972	
9	山下分団弓木野班詰所	1	その他	42.20	1979	
10	鶴川内分団鶴川内班詰所	1	S	45.81	1981	
11	鶴川内分団田代班詰所	1	S	69.50	1989	
12	桑原城消防センター	1	S	51.15	2000	
13	赤瀬川分団詰所	1	RC	60.30	1990	
14	中央分団消防センター	1	S	177.85	1998	
15	折口コミュニティ消防センター	1	S	53.29	1993	
16	多田コミュニティ消防センター	1	S	49.45	1995	
17	三笠分団三笠班詰所	1	RC	92.80	1982	
18	三笠分団古里班詰所	1	RC	42.40	1980	
19	三笠分団瀬之浦班詰所	1	その他	44.00	1978	
20	三笠分団桐野班詰所	1	RC	53.90	1973	
21	三笠分団黒之浜班詰所	1	RC	87.00	1983	
22	三笠分団黒之瀬戸班詰所	1	その他	69.80	1991	
23	大川出張所	1	RC	331.20	1979	公共施設等個別施設計画
24	三笠支所	1	RC	1,207.20	1982	公共施設等個別施設計画

市役所庁舎は、多くの市民が利用し、災害時には拠点となる重要な施設である。長寿命化を図るとともに、更新又は大規模改修を検討する。

大川出張所・三笠支所は、策定した公共施設等個別施設計画に沿って長寿命化を図る。

消防関連施設は、災害時対応の重要な施設である。現時点において、比較的健全な状態にある施設については、計画的な予防保全型管理による長寿命化を図り、建設年が古いものについては、状態監視保全型管理を行いながら、更新や移転を含めた検討を行う。

(2) 社会教育系施設

NO	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年	備考
1	阿久根市立図書館	1	RC	489.94	1964	公共施設等個別施設計画
2	阿久根市郷土資料館	1	RC	265.22	1984	公共施設等個別施設計画
3	寺島宗則記念館	1	W	271.05	2020	

図書館は、既に耐用年数を超過し、郷土資料館も築30年超と古い施設である。策定した公共施設等個別施設計画に沿った建物性能の改善や、他施設との統合・複合化等の検討を行う。

寺島宗則記念館は、計画的な予防保全型管理による長寿命化を図る。

(3) 保健・福祉施設

NO	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年	備考
1	阿久根市子ども発達支援センターこじか	1	W	499.05	2016	
2	阿久根市保健センター	1	RC	696.45	1982	公共施設等個別施設計画

子ども発達支援センターこじかは、計画的な予防保全管理による長寿命化を図る。

保健センターは、築40年を経過するが、各種検診等の保健活動の利用者数においても大幅な変動はないところである。策定した公共施設等個別施設計画により、計画的な予防保全型管理による長寿命化を図る。

(4) 市民文化系施設

NO	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年	備考
1	阿久根市中央公民館鶴見分館	1	RC	1,348.55	1982	公共施設等個別施設計画
2	折多地区集会施設	1	W	404.00	2014	
3	西目地区集会施設	1	S	730.56	1994	
4	古里地区集会施設	1	S	160.00	1982	
5	鶴川内地区集会施設	1	W	299.54	1984	
6	阿久根市山村開発センター	1	W	200.64	1985	
7	阿久根市青年の家	1	その他	535.00	1984	公共施設等個別施設計画
8	大川地区公民館	1	RC	331.20	1979	公共施設等個別施設計画
9	脇本地区公民館	1	RC	1,207.20	1982	公共施設等個別施設計画
10	脇本地区公民館隼人分館	1	その他	1,404.25	1981	公共施設等個別施設計画
11	市民交流センター	1	RC	3,229.14	2018	

中央公民館鶴見分館（旧施設名：働く女性の家）は、使用者の範囲の見直しなどを行ったところである。策定した公共施設等個別施設計画により、計画的な予防保全型管理による長寿命化を図る。

折多地区集会施設は、計画的な予防保全型管理による長寿命化を図る。

折多地区集会施設を除く集会施設等は、耐用年数を超過した施設が多い状況である。地域による自主的・主体的な管理運営を促し、地域コミュニティ組織への譲渡も検討する。

山村開発センターは、耐用年数を超過し、老朽化している状況である。施設の目的の整理を行い、行政サービスの中での位置付けを定めた上で、近隣にある施設との統廃合や複合化を含めた検討を行う。

青年の家・大川地区公民館・脇本地区公民館・脇本地区公民館隼人分館は、策定した個別施設計画により、施設の安全な運用を図る。

市民交流センターは、計画的な予防保全管理による長寿命化を図る。

(5) 学校教育系施設

NO	施設名	棟数	構造	延床面積 (m ²)	建築年	備考
1	大川小学校	7	RC	3,197.00	1966	学校施設等長寿命化計画
2	西目小学校	4	RC	2,003.00	1967	
3	山下小学校	3	RC	1,927.40	1986	
4	尾崎小学校	3	RC	1,399.00	1979	
5	鶴川内小学校	3	RC	1,348.00	1969	
6	田代小学校	3	RC	1,122.00	1981	
7	阿久根小学校	7	RC	6,571.00	1973	
8	折多小学校	4	RC	2,600.00	1983	
9	脇本小学校	5	RC	3,431.00	1966	
10	鶴川内中学校	4	RC	2,043.00	1977	
11	阿久根中学校	9	RC	6,365.00	1961	
12	三笠中学校	7	RC	4,594.00	1964	
13	阿久根市学校給食センター	3	S	1,485.00	2001	公共施設等個別施設計画

学校施設は、耐震診断が必要な建物の耐震補強は完了しているが、耐用年数超え、又はあと数年で耐用年数を迎える建物がある。古い施設は、安全性や機能面の不足、維持管理費、運用費等の課題があるため、策定した長寿命化計画などにより、計画的な予防保全型管理による長寿命化を図る。

学校給食センターは、将来的な児童生徒数に応じた適正な施設規模を見通した上で、サービス全体の供給体制を含めた検討を行うとともに、策定した公共施設等個別施設計画に沿って長寿命化を図る。

(6) 子育て支援施設

NO	施設名	棟数	構造	延床面積 (m ²)	建築年	備考
1	脇本保育所	1	RC	540.50	1983	公共施設等個別施設計画
2	中央児童館	1	RC	341.02	1968	公共施設等個別施設計画
3	鶴川内児童館	1	W	198.34	1965	
4	みなみ保育園	1	W	735.00	1998	

脇本保育所・中央児童館・鶴川内児童館は、放課後児童クラブ等として活用されている。策定した個別施設計画に沿って維持管理を図りながら、他施設への移転・複合化等の検討も行う。

みなみ保育園は、計画的な予防保全型管理による長寿命化を図る。

(7) 公営住宅

NO	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年	備考
1	ふれあい住宅	16	RC	5,747.95	1992	公営住宅等長寿命化計画
2	猿の出住宅	15	CB	927.90	1956	
3	下木場住宅	8	CB	1,072.18	1970	
4	間処住宅	3	CB	258.06	1954	
5	丸尾住宅	6	W	174.90	1958	
6	牛之浜住宅	2	CB	378.44	1965	
7	桑原城住宅	3	W	97.35	1952	
8	戸柱住宅	1	CB	124.20	1965	
9	江月鼻住宅	1	W	28.88	1957	
10	高松住宅	6	W	359.70	1947	
11	黒之浜住宅	4	CB	646.08	1970	
12	黒之浜住宅(一般住宅)	2	W	63.10	1996	
13	寺山住宅	19	RC	10,500.62	2001	
14	出塩迫住宅	6	CB	204.62	1953	
15	春畑住宅	21	CB	4,284.33	1972	
16	上原住宅	3	RC	836.39	1984	
17	上松住宅	4	W	122.10	1957	
18	折口住宅	8	RC	1,037.16	1983	
19	仲仁田住宅(一般住宅)	2	W	132.48	2004	
20	塚元住宅	2	W	56.10	1960	
21	鶴見タウン	8	RC	2,618.32	1990	
22	鶴川内住宅	2	RC	264.33	1987	
23	島迫住宅	5	W	146.85	1960	
24	鍋石住宅	1	W	28.88	1957	
25	平畑住宅	4	W	130.35	1956	
26	妙見住宅	1	CB	124.20	1965	
27	梶住宅	1	W	34.65	1958	
28	槇之浦住宅	2	CB	248.40	1965	

公営住宅は、全28施設のうち、比較的新しい施設は、ふれあい住宅・寺山住宅・鶴見タウン・鶴川内住宅の4施設である。耐用年数を超過した施設が多く、全体的に老朽化が進んでいる状況である。策定した長寿命化計画に基づく計画的な予防保全型管理による長寿命化を図りながら、公営住宅の必要量など既存住宅全体の方針を検討する。

(8) スポーツ・レクリエーション系施設

NO	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年	備考
1	阿久根大島公園	4	W	1,356.11	1993	
2	阿久根総合運動公園	7	RC	9,727.00	1972	公共施設等個別施設計画
3	阿久根市B&G海洋センター艇庫	1	RC	199.98	1982	公共施設等個別施設計画

阿久根大島公園は、観光施設としての設置目的や特性、利用状況などを勘案し、施設の更新等を検討する。

総合運動公園にある各スポーツ施設及びB&G海洋センター艇庫は、策定した個別施設計画に沿って維持管理を図りつつ、広域的な施設の相互利用等を含め、施設のあり方の検討を行う。

(9) 公園施設

NO	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年	備考
1	番所丘公園	2	W	321.00	2014	

番所丘公園にある施設のうちゴーカート管理棟は、耐用年数を超えているが、利用度稼働率を含め比較的健全な状況にある。また、事務所管理棟は平成26年度に建築された建物で、利用度・稼働率を含め健全な状況であり、計画的な予防保全型管理による長寿命化を図る。

(10) 産業系施設

NO	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年	備考
1	阿久根市農林業振興センター	8	RC	3,749.99	1989	公共施設等個別施設計画
2	阿久根市農村環境改善センター	2	RC	983.18	1991	公共施設等個別施設計画
3	活魚槽施設	1	S	141.62	2000	
4	阿久根市栽培漁業センター	8	S	2,779.56	1986	
5	阿久根市水産振興センター	1	RC	650.22	1977	公共施設等個別施設計画
6	道の駅「阿久根」物産館	1	W	208.81	1995	
7	にぎわい交流館阿久根駅	1	W	467.59	2014	

農林業振興センター・農村環境改善センターは、策定した個別施設計画に沿って維持保全を図る。

活魚層施設・栽培漁業センター・水産振興センターは、設備の劣化やコスト面での課題が顕在化している。策定した個別施設計画などに基づく維持保全を図る。

道の駅阿久根・にぎわい交流館は、計画的な予防保全型管理による長寿命化を検討する。

産業系施設は、各施設の位置付けを改めて整理し、施設ごとの必要性の重要度を設定した上で、その重要度に応じた施策の検討を行う。

(11) 医療施設

NO	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年	備考
1	阿久根市国民健康保険大川診療所	3	RC	304.38	1994	公共施設等個別施設計画

大川診療所は地域医療を支える重要な施設である。策定した個別施設計画に基づく予防保全型管理による長寿命化を図る。

(12) その他

NO	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年	備考
1	旧職業安定所	1	RC	402.16	1971	
2	旧農業改良普及所	2	S	755.30	1977	
3	旧法務局阿久根出張所	2	RC	424.12	1977	
4	旧尻無児童館	1	RC	158.40	1963	
5	旧牛之浜児童館	1	W	185.00	1972	
6	旧本之牟礼分校	2	CB	251.00	1958	
7	旧阿久根市パン工場	1	W	243.67	1992	
8	阿久根市葬斎場(佛石の里)	1	RC	921.27	1996	葬斎場個別施設計画
9	旧大川保育所	1	W	154.31	1961	
10	阿久根大島行渡船場	1	S	132.58	2000	
11	阿久根駅自転車等駐輪場	1	S	156.00	2004	
12	旧大川中学校	5	RC	2,477.00	1975	
13	大川小学校校長住宅	1	W	60.01	1984	
14	大川小学校教頭住宅	1	W	82.99	2002	
15	西目小学校校長住宅	1	W	60.01	1984	
16	西目小学校教頭住宅	1	W	81.17	1998	
17	山下小学校校長住宅	1	W	60.01	1980	
18	山下小学校教頭住宅	1	W	60.11	1981	
19	尾崎小学校校長住宅	1	W	60.01	1982	
20	尾崎小学校教頭住宅	1	W	60.01	1985	
21	鶴川内小学校校長住宅	1	W	60.12	1981	
22	鶴川内小学校教頭住宅	1	W	74.92	1990	
23	田代小学校校長住宅	1	W	60.01	1980	
24	田代小学校教頭住宅	1	W	60.01	1986	
25	阿久根小学校校長住宅	1	W	73.97	1988	
26	阿久根小学校教頭住宅	1	W	82.99	2001	
27	折多小学校校長住宅	1	W	60.40	1981	
28	折多小学校教頭住宅	1	W	60.40	1981	
29	脇本小学校校長住宅	1	W	75.00	1990	
30	脇本小学校教頭住宅	2	W	72.39	1982	
31	鶴川内中学校校長住宅	1	W	60.01	1982	
32	鶴川内中学校教頭住宅	1	W	60.01	1987	
33	阿久根中学校校長住宅	1	W	73.97	1988	
34	阿久根中学校教頭住宅	1	W	82.77	1999	
35	三笠中学校校長住宅	1	W	75.00	1987	
36	三笠中学校教頭住宅	1	W	82.99	2003	
37	教育委員会指導主事住宅	1	RC	63.94	1999	

未利用の施設は、その多くが民間等に貸付けしている状況にあるが、老朽化の度合いが高くなっている。利用目的を精査し、今後の活用が見込まれる施設は、民間への移譲を検討し、活用が難しい場合は、用途廃止を検討し、総量縮減を図る。

葬斎場は、策定した個別施設計画により、施設の長寿命化を図る。

渡船場・駐輪場は、計画的な予防保全型管理による長寿命化を図る。

旧大川中学校は、維持管理を図りつつ、利活用に向けた検討を行う。

教員住宅は、指導主事住宅を除いて木造であり、老朽化の度合いが高くなっている。必要性が高く、かつ、老朽化の度合いが高い施設を優先的に更新の検討を行う。

6 インフラ系施設の類型別方針

インフラ系施設の課題と基本的な方針を以下に示す。基本的な方針には、品質とコストについて記述する。

(1) 道路

現状及び課題等	基本的な方針
<p>◆ 損傷が発生してから対応する「事後保全型管理（対症療法的な管理）」の状況である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「事後保全型管理」から適切な時期に修繕を行う「予防保全型管理」への転換を図る。 ● 舗装修繕計画を策定し、その内容に沿った計画的な維持管理を行う。 <p>【品質方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主要な道路及び道路付属施設等については、国土交通省が定めた点検実施要領に基づいて、5年ごとに定期的な点検を実施する。 ● 主要道路以外の生活道路については、日常のパトロールにより点検を実施する。 <p>【コスト方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 舗装修繕計画において、維持管理の優先順位を定め、財政状況を見極めながら予防保全型管理を行うことで、維持管理コストの平準化や低減を目指す。

(2) 橋りょう

現状及び課題等	基本的な方針
<p>◆ 「橋梁長寿命化修繕計画」を策定している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「事後保全型管理」から適切な時期に修繕を行う。「予防保全型管理」への転換を図る。 ● 長寿命化修繕計画に沿って計画的な管理を行う。橋梁長寿命化修繕計画については、10年ごとの定期的な見直しとともに、環境の大きな変化があった場合は、適宜見直しを行い、PDCAサイクルを循環していくものとする。 <p>【品質方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 橋梁長寿命化修繕計画に示す5年毎の定期点検に加え、日常的なパトロール点検、通行者からの異常の報告、日常点検、並びにマニュアルに基づいた概略点検により、橋りょうの損傷を早期に発見するとともに健全度を把握する。

現状及び課題等	基本的な方針
	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常的な維持管理においては、安全で円滑な交通の確保、第三者被害の防止を図るとともに損傷要因の早期除去を目的として、清掃、維持管理作業をこまめに行い、軽微な損傷に対して応急的な対策を行う。 <p>【コスト方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、橋りょうの寿命を100年間供用することを目標とし、修繕及び架替えに要するコストの縮減を目指す。

(3) 河川，港湾，漁港，防火水槽

現状及び課題等	基本的な方針
<p>◆ 損傷が発生してから対応する「事後保全型管理（対症療法的な管理）」の状況である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「事後保全型管理」から適切な時期に修繕を行う「予防保全型管理」への転換を図る。 <p>【品質方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日常的なパトロール点検により、インフラ施設の損傷や機能低下などを早期に発見する。 <p>【コスト方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 計画的かつ予防的な修繕対策へと転換を図り、長寿命化や維持管理に要するコストの縮減を目指す。

(4) 水道施設

現状及び課題等	基本的な方針
<p>◆ 上水道は、ライフラインとして常に利用できる環境を整えるとともに災害にも備える必要性がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 新水道ビジョン基本計画及びアセットマネジメントに基づき施設の耐震化や料金改定等、計画的な施設の維持管理に努める。 <p>【品質方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日常的に定期的な点検・調査を実施，安心・安全な水道水を安定して供給できるように努める。 <p>【コスト方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 計画的かつ予防的な修繕対策へと転換を図り，長寿命化や維持管理に要するコストの縮減を目指す。

資料 1 阿久根市における建物系公共施設一覧

- 施設情報については、公有財産台帳等より把握している。
- 1施設に複数建物がある場合、建物の構造、建築年については代表建物の年度を表示している。

(1) 行政系施設

No.	地図番号	施設類型	施設名	建物棟数	構造	延床面積	建築年
1	1	行政系施設	阿久根市役所	4	R C	6,877.39	1978
2	2	行政系施設	大川地区コミュニティ消防センター	1	S	94.40	1990
3	3	行政系施設	牛之浜コミュニティ消防センター	1	S	53.29	1990
4	4	行政系施設	大川分団尻無班詰所	1	R C	49.20	1978
5	5	行政系施設	西目分団西目班詰所	1	R C	52.70	1978
6	6	行政系施設	西目分団佐潟班詰所	1	R C	45.60	1986
7	7	行政系施設	山下消防センター	1	S	54.85	2000
8	8	行政系施設	山下分団尾崎班詰所	1	その他	49.10	1972
9	9	行政系施設	山下分団弓木野班詰所	1	その他	42.20	1979
10	10	行政系施設	鶴川内分団鶴川内班詰所	1	S	45.81	1981
11	11	行政系施設	鶴川内分団田代班詰所	1	S	69.50	1989
12	12	行政系施設	桑原城消防センター	1	S	51.15	2000
13	13	行政系施設	赤瀬川分団詰所	1	R C	60.30	1990
14	14	行政系施設	中央分団消防センター	1	S	177.85	1998
15	15	行政系施設	折口コミュニティ消防センター	1	S	53.29	1993
16	16	行政系施設	多田コミュニティ消防センター	1	S	49.45	1995
17	17	行政系施設	三笠分団三笠班詰所	1	R C	92.80	1982
18	18	行政系施設	三笠分団古里班詰所	1	R C	42.40	1980
19	19	行政系施設	三笠分団瀬之浦班詰所	1	その他	44.00	1978
20	20	行政系施設	三笠分団桐野班詰所	1	R C	53.90	1973
21	21	行政系施設	三笠分団黒之浜班詰所	1	R C	87.00	1983
22	22	行政系施設	三笠分団黒之瀬戸班詰所	1	その他	69.80	1991
23	33	行政系施設	大川出張所	1	R C	331.20	1979
24	34	行政系施設	三笠支所	1	R C	1,207.20	1982

(2) 社会教育系施設

No.	地図番号	施設類型	施設名	建物棟数	構造	延床面積	建築年
1	132	社会教育系施設	阿久根市立図書館	1	R C	489.94	1964
2	133	社会教育系施設	阿久根市郷土資料館	1	R C	265.22	1984
3	142	社会教育系施設	寺島宗則記念館	1	W	271.05	2020

(3) 保健・福祉施設

No.	地図番号	施設類型	施設名	建物棟数	構造	延床面積	建築年
1	37	保健・福祉施設	阿久根市子ども発達支援センターこじか	1	W	499.00	2016
2	43	保健・福祉施設	阿久根市保健センター	1	R C	696.45	1982

(4) 市民文化系施設

No.	地図番号	施設類型	施設名	建物棟数	構造	延床面積	建築年
1	31	市民文化系施設	阿久根市中央公民館鶴見分館	1	R C	1,348.55	1982
2	44	市民文化系施設	折多地区集会施設	1	W	404.00	2014
3	45	市民文化系施設	西目地区集会施設	1	S	730.56	1994
4	51	市民文化系施設	古里地区集会施設	1	S	160.00	1982
5	52	市民文化系施設	鶴川内地区集会施設	1	W	299.54	1984
6	53	市民文化系施設	阿久根市山村開発センター	1	W	200.64	1985
7	134	市民文化系施設	阿久根市青年の家	1	その他	535.00	1984
8	135	市民文化系施設	大川地区公民館	1	R C	331.20	1979
9	136	市民文化系施設	脇本地区公民館	1	R C	1,207.20	1982
10	137	市民文化系施設	脇本地区公民館隼人分館	1	その他	1,404.25	1981
11	141	市民文化系施設	市民交流センター	1	R C	3,229.14	2018

(5) 学校教育系施設

No.	地図番号	施設類型	施設名	建物棟数	構造	延床面積	建築年
1	92	学校教育系施設	大川小学校	7	R C	3,197.00	1966
2	93	学校教育系施設	西目小学校	4	R C	2,003.00	1967
3	94	学校教育系施設	山下小学校	3	R C	1,927.40	1986
4	95	学校教育系施設	尾崎小学校	3	R C	1,399.00	1979
5	96	学校教育系施設	鶴川内小学校	3	R C	1,348.00	1969
6	97	学校教育系施設	田代小学校	3	R C	1,122.00	1981
7	98	学校教育系施設	阿久根小学校	7	R C	6,571.00	1973
8	99	学校教育系施設	折多小学校	4	R C	2,600.00	1983
9	100	学校教育系施設	脇本小学校	5	R C	3,431.00	1966
10	102	学校教育系施設	鶴川内中学校	4	R C	2,043.00	1977
11	103	学校教育系施設	阿久根中学校	9	R C	6,365.00	1961
12	104	学校教育系施設	三笠中学校	7	R C	4,594.00	1964
13	140	学校教育系施設	阿久根市学校給食センター	3	S	1,485.00	2001

(6) 子育て支援施設

No.	地図番号	施設類型	施設名	建物棟数	構造	延床面積	建築年
1	38	子育て支援施設	脇本保育所	1	R C	540.50	1983
2	40	子育て支援施設	中央児童館	1	R C	341.02	1968
3	41	子育て支援施設	鶴川内児童館	1	W	198.34	1965
4	42	子育て支援施設	みなみ保育園	1	W	735.00	1998

(7) 公営住宅

No.	地図番号	施設類型	施設名	建物棟数	構造	延床面積	建築年
1	60	公営住宅	ふれあい住宅	16	R C	5,747.95	1992
2	61	公営住宅	猿の出住宅	15	C B	927.90	1956
3	62	公営住宅	下木場住宅	8	C B	1,072.18	1970
4	63	公営住宅	間処住宅	3	C B	258.06	1954
5	64	公営住宅	丸尾住宅	6	W	174.90	1958
6	65	公営住宅	牛之浜住宅	2	C B	378.44	1965
7	66	公営住宅	桑原城住宅	3	W	97.35	1952
8	67	公営住宅	戸柱住宅	1	C B	124.20	1965
9	68	公営住宅	江月鼻住宅	1	W	28.88	1957

No.	地図番号	施設類型	施設名	建物棟数	構造	延床面積	建築年
10	69	公営住宅	高松住宅	6	W	359.70	1947
11	71	公営住宅	黒之浜住宅	4	CB	646.08	1970
12	72	公営住宅	黒之浜住宅（一般住宅）	2	W	63.10	1996
13	73	公営住宅	寺山住宅	19	RC	10,500.62	2001
14	74	公営住宅	出塩迫住宅	6	CB	204.62	1953
15	75	公営住宅	春畑住宅	21	CB	4,284.33	1972
16	76	公営住宅	上原住宅	3	RC	836.39	1984
17	77	公営住宅	上松住宅	4	W	122.10	1957
18	78	公営住宅	折口住宅	8	RC	1,037.16	1983
19	80	公営住宅	仲仁田住宅（一般住宅）	2	W	132.48	2004
20	81	公営住宅	塚元住宅	2	W	56.10	1960
21	82	公営住宅	鶴見タウン	8	RC	2,618.32	1990
22	83	公営住宅	鶴川内住宅	2	RC	264.33	1987
23	84	公営住宅	島迫住宅	5	W	146.85	1960
24	86	公営住宅	鍋石住宅	1	W	28.88	1957
25	88	公営住宅	平畑住宅	4	W	130.35	1956
26	89	公営住宅	妙見住宅	1	CB	124.20	1965
27	90	公営住宅	梶住宅	1	W	34.65	1958
28	91	公営住宅	鳩之浦住宅	2	CB	248.40	1965

(8) スポーツ・レクリエーション系施設

No.	地図番号	施設類型	施設名	建物棟数	構造	延床面積	建築年
1	54	スポーツ・レクリエーション系施設	阿久根大島公園	4	W	1,356.11	1993
2	138	スポーツ・レクリエーション系施設	阿久根総合運動公園	7	RC	9,727.00	1972
3	139	スポーツ・レクリエーション系施設	阿久根市B&G海洋センター艇庫	1	RC	199.98	1982

(9) 公園施設

No.	地図番号	施設類型	施設名	建物棟数	構造	延床面積	建築年
1	59	公園	番所丘公園	2	W	321.00	2014

(10) 産業系施設

No.	地図番号	施設類型	施設名	建物棟数	構造	延床面積	建築年
1	46	産業系施設	阿久根市農林業振興センター	8	RC	3,749.99	1989
2	47	産業系施設	阿久根市農村環境改善センター	2	RC	983.18	1991
3	48	産業系施設	活魚槽施設	1	S	141.62	2000
4	49	産業系施設	阿久根市栽培漁業センター	8	S	2,779.56	1986
5	50	産業系施設	阿久根市水産振興センター	1	RC	650.22	1977
6	57	産業系施設	道の駅「阿久根」物産館	1	W	208.81	1995
7	58	産業系施設	にぎわい交流館阿久根駅	1	W	467.59	2014

(11) 医療施設

No.	地図番号	施設類型	施設名	建物棟数	構造	延床面積	建築年
1	35	医療施設	阿久根市国民健康保険大川診療所	3	RC	304.38	1994

(12) その他

No.	地図番号	施設類型	施設名	建物棟数	構造	延床面積	建築年
1	23	その他	旧職業安定所	1	R C	402.16	1971
2	24	その他	旧農業改良普及所	2	S	755.30	1977
3	25	その他	旧法務局阿久根出張所	2	R C	424.12	1977
4	26	その他	旧尻無児童館	1	R C	158.40	1963
5	27	その他	旧牛之浜児童館	1	W	185.00	1972
6	28	その他	旧本之牟礼分校	2	C B	251.00	1958
7	29	その他	旧阿久根市パン工場	1	W	243.67	1992
8	32	その他	阿久根市葬斎場（佛石の里）	1	R C	921.27	1996
9	39	その他	旧大川保育所	1	W	154.31	1961
10	55	その他	阿久根大島行渡船場	1	S	132.58	2000
11	56	その他	阿久根駅自転車等駐輪場	1	S	156.00	2004
12	101	その他	旧大川中学校	5	R C	2,477.00	1975
13	105	その他	大川小学校校長住宅	1	W	60.01	1984
14	106	その他	大川小学校教頭住宅	1	W	82.99	2002
15	107	その他	西目小学校校長住宅	1	W	60.01	1984
16	108	その他	西目小学校教頭住宅	1	W	81.17	1998
17	109	その他	山下小学校校長住宅	1	W	60.01	1980
18	110	その他	山下小学校教頭住宅	1	W	60.11	1981
19	111	その他	尾崎小学校校長住宅	1	W	60.01	1982
20	112	その他	尾崎小学校教頭住宅	1	W	60.01	1985
21	113	その他	鶴川内小学校校長住宅	1	W	60.12	1981
22	114	その他	鶴川内小学校教頭住宅	1	W	74.92	1990
23	115	その他	田代小学校校長住宅	1	W	60.01	1980
24	116	その他	田代小学校教頭住宅	1	W	60.01	1986
25	117	その他	阿久根小学校校長住宅	1	W	73.97	1988
26	118	その他	阿久根小学校教頭住宅	1	W	82.99	2001
27	119	その他	折多小学校校長住宅	1	W	60.40	1981
28	120	その他	折多小学校教頭住宅	1	W	60.40	1981
29	121	その他	脇本小学校校長住宅	1	W	75.00	1990
30	122	その他	脇本小学校教頭住宅	2	W	72.39	1982
31	124	その他	鶴川内中学校校長住宅	1	W	60.01	1982
32	125	その他	鶴川内中学校教頭住宅	1	W	60.01	1987
33	126	その他	阿久根中学校校長住宅	1	W	73.97	1988
34	127	その他	阿久根中学校教頭住宅	1	W	82.77	1999
35	128	その他	三笠中学校校長住宅	1	W	75.00	1987
36	129	その他	三笠中学校教頭住宅	1	W	82.99	2003
37	130	その他	教育委員会指導主事住宅	1	R C	63.94	1999

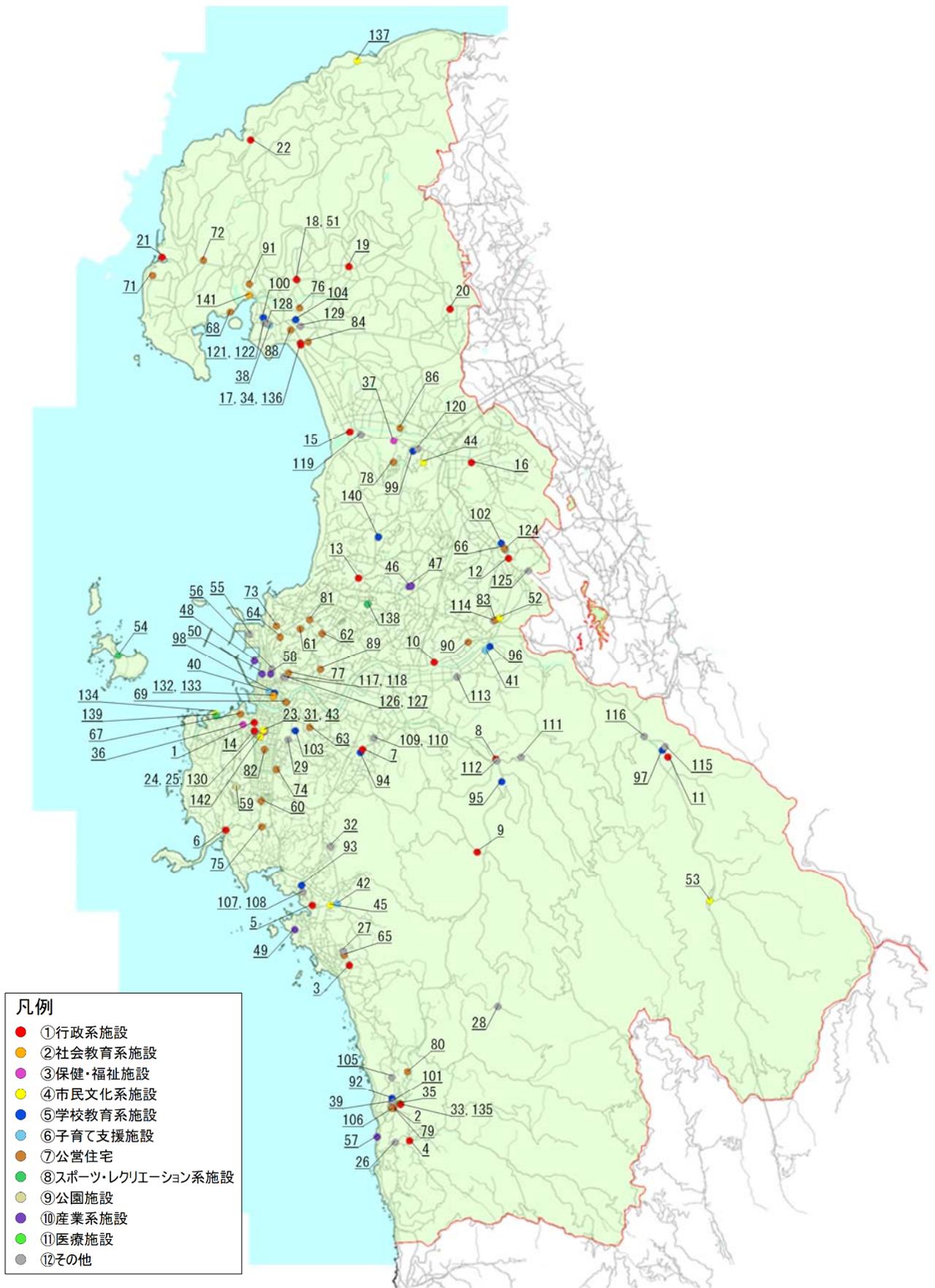


図 阿久根市における建物系公共施設配置状況

資料2 阿久根市の建物系公共施設配置状況（地区別）

1 脇本地区

消防詰所，学校，集会所，公営住宅など25施設が立地している。

表 建物系公共施設一覧

No.	施設名	No.	施設名
17	三笠分団三笠班詰所	38	脇本保育所
18	三笠分団古里班詰所	68	江月鼻住宅
19	三笠分団瀬之浦班詰所	71	黒之浜住宅
20	三笠分団桐野班詰所	72	黒之浜住宅（一般住宅）
21	三笠分団黒之浜班詰所	76	上原住宅
22	三笠分団黒之瀬戸班詰所	84	島迫住宅
34	三笠支所	88	平畑住宅
51	古里地区集会所	91	嶋之浦住宅
136	脇本地区公民館	121	脇本小学校校長住宅
137	脇本地区公民館隼人分館	122	脇本小学校教頭住宅
100	脇本小学校	128	三笠中学校校長住宅
104	三笠中学校	129	三笠中学校教頭住宅
141	寺島宗則記念館		

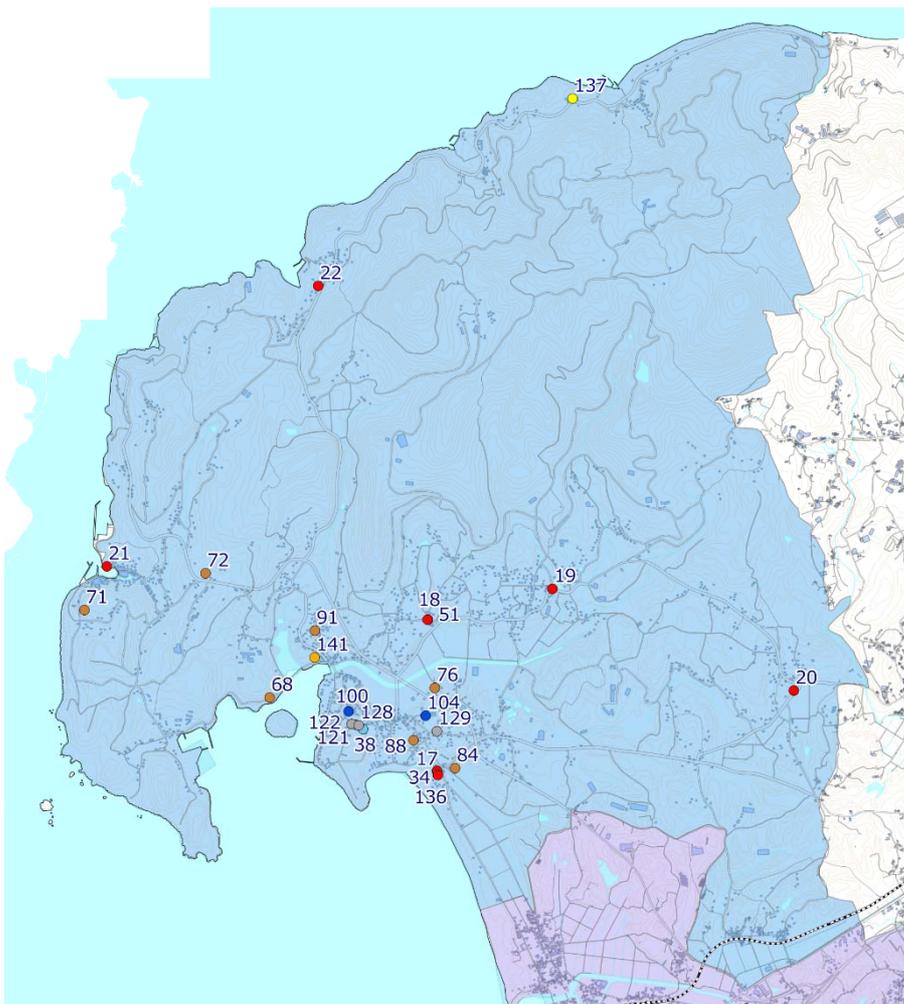


図 建物系公共施設配置状況

2 折多地区

消防詰所，学校，集会施設など9施設が立地している。

表 建物系公共施設一覧

No.	施設名	No.	施設名
15	折口コミュニティ消防センター	86	鍋石住宅
16	多田コミュニティ消防センター	99	折多小学校
37	阿久根市子ども発達支援センターこじか	119	折多小学校校長住宅
44	折多地区集会施設	120	折多小学校教頭住宅
78	折口住宅		

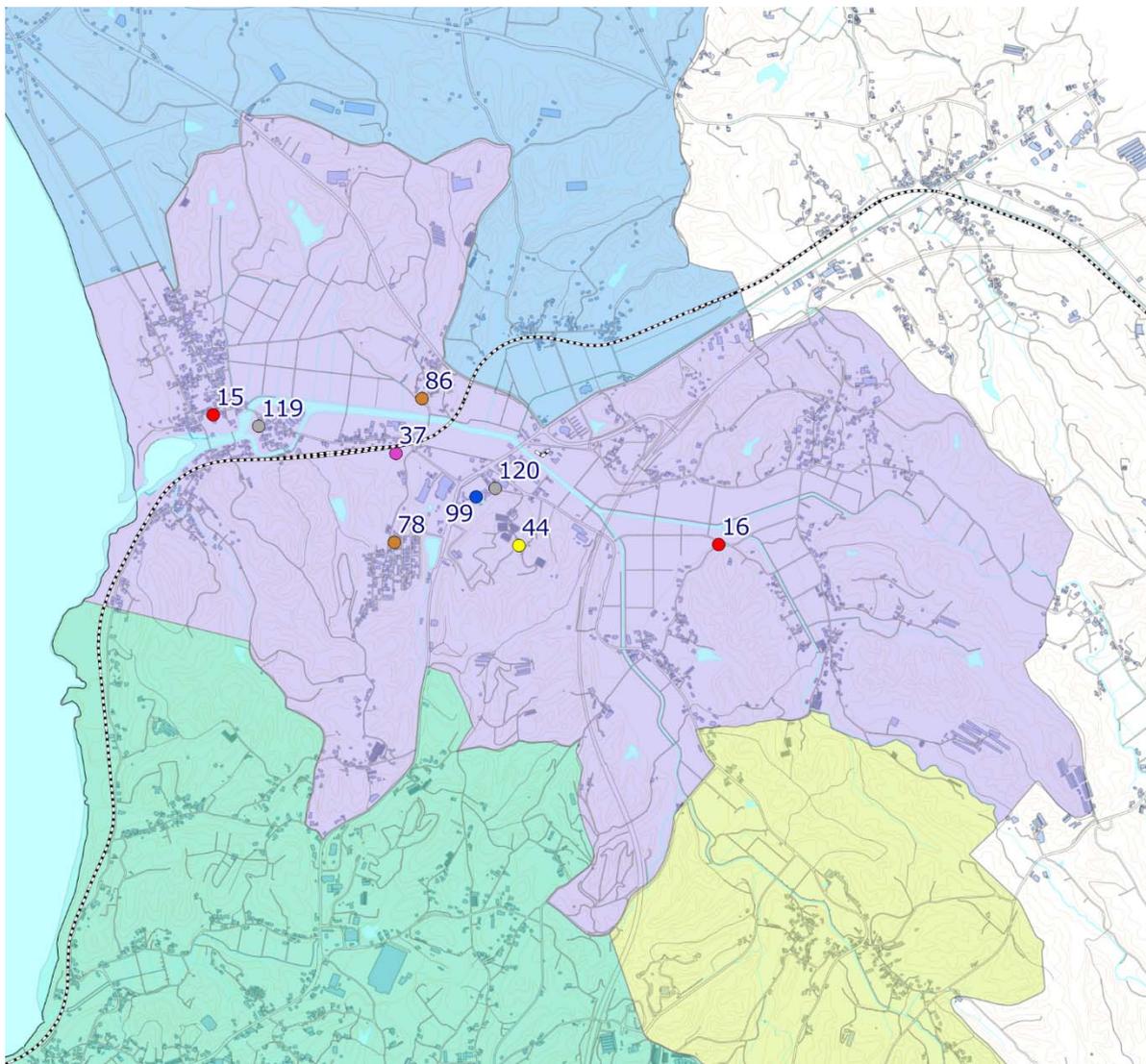


図 建物系公共施設配置状況

3 市街地・赤瀬川地区

市庁舎，保健センター，にぎわい交流館阿久根駅，学校，公園，市営住宅，総合運動公園など46施設が立地している。

表 建物系公共施設一覧

No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
1	阿久根市役所	56	阿久根駅自転車等駐輪場	98	阿久根小学校
13	赤瀬川分団詰所	58	にぎわい交流館阿久根駅	103	阿久根中学校
14	中央分団消防センター	59	番所丘公園	117	阿久根小学校校長住宅
23	旧職業安定所	60	ふれあい住宅	118	阿久根小学校教頭住宅
24	旧農業改良普及所	61	猿の出住宅	126	阿久根中学校校長住宅
25	旧法務局阿久根出張所	62	下木場住宅	127	阿久根中学校教頭住宅
29	旧阿久根市パン工場	63	間処住宅	130	教育委員会指導主事住宅
31	阿久根市中央公民館鶴見分館	64	丸尾住宅	132	阿久根市立図書館
40	中央児童館	67	戸柱住宅	133	阿久根市郷土資料館
43	阿久根市保健センター	69	高松住宅	134	阿久根市青年の家
46	阿久根市農林業振興センター	73	寺山住宅	138	阿久根総合運動公園
47	阿久根市農村環境改善センター	74	出塩迫住宅	139	阿久根市B&G海洋センター艇庫
48	活魚槽施設	77	上松住宅	140	阿久根市学校給食センター
50	阿久根市水産振興センター	81	塚元住宅	142	市民交流センター
54	阿久根大島公園	82	鶴見タウン		
55	阿久根大島行渡船場	89	妙見住宅		

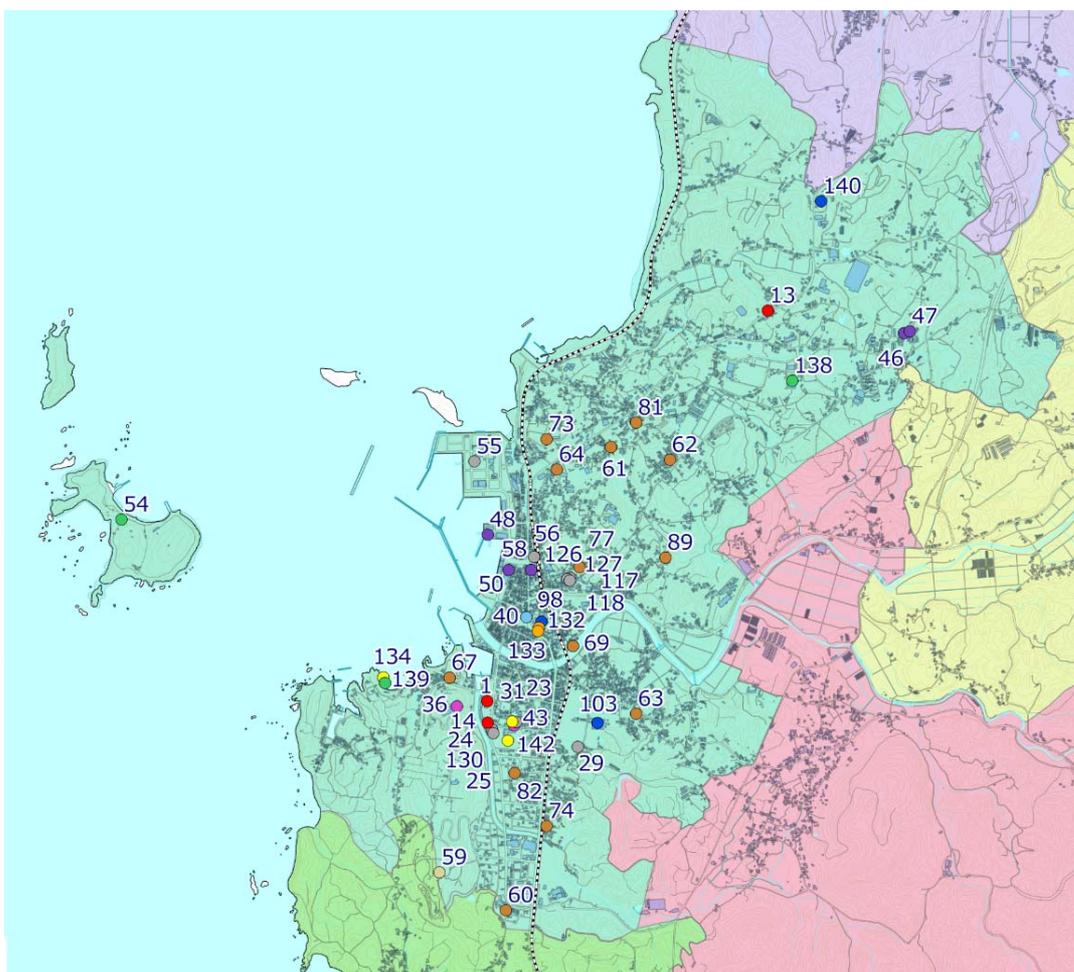


図 建物系公共施設配置状況

4 鶴川内地区

消防詰所，学校，市営住宅，集会施設など18施設が立地している。

表 建物系公共施設一覧

No.	施設名	No.	施設名
10	鶴川内分団鶴川内班詰所	96	鶴川内小学校
11	鶴川内分団田代班詰所	97	田代小学校
12	桑原城消防センター	102	鶴川内中学校
41	鶴川内児童館	113	鶴川内小学校校長住宅
52	鶴川内地区集会施設	114	鶴川内小学校教頭住宅
53	阿久根市山村開発センター	115	田代小学校校長住宅
66	桑原城住宅	116	田代小学校教頭住宅
83	鶴川内住宅	124	鶴川内中学校校長住宅
90	柗住宅	125	鶴川内中学校教頭住宅

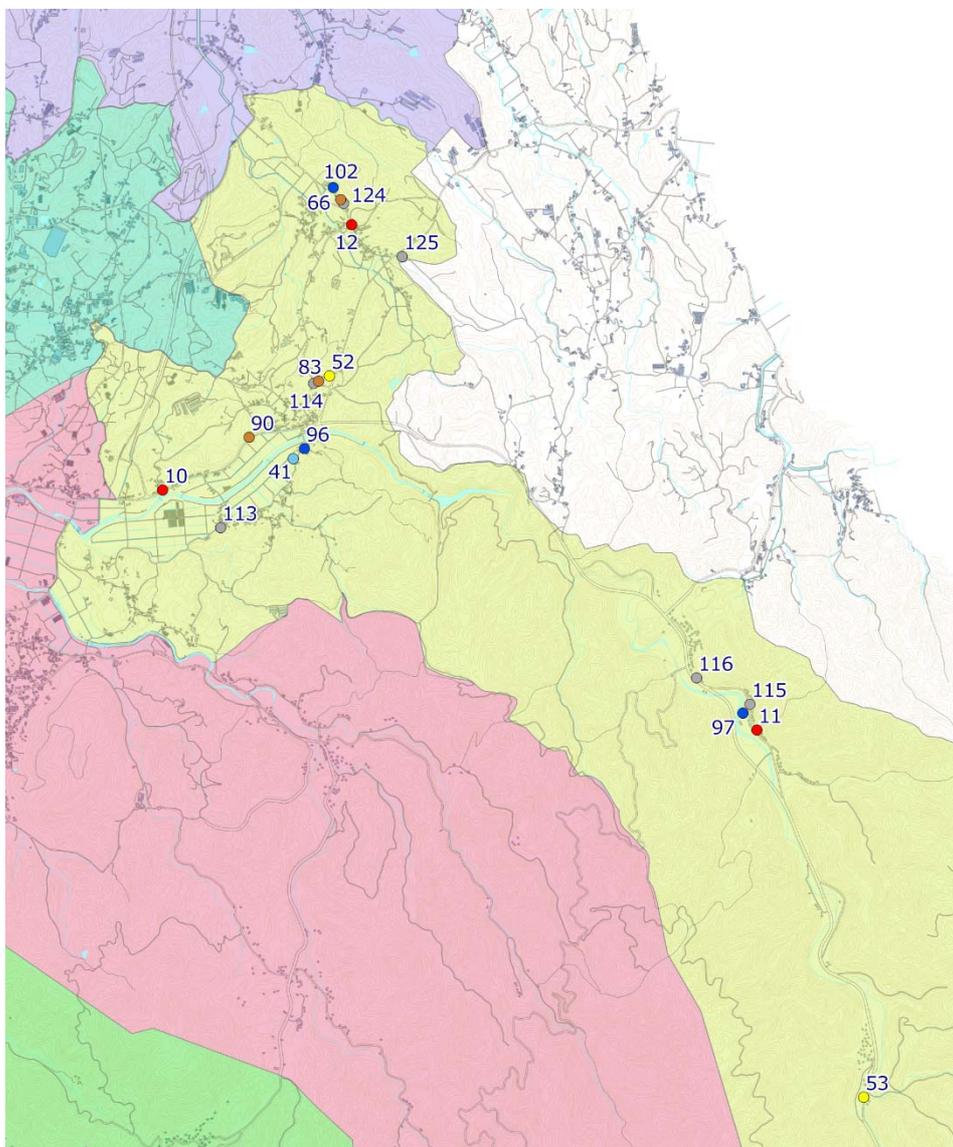


図 建物系公共施設配置状況

5 山下地区

消防詰所，学校施設など9施設が立地している。

表 建物系公共施設一覧

No.	施設名	No.	施設名
7	山下消防センター	109	山下小学校校長住宅
8	山下分団尾崎班詰所	110	山下小学校教頭住宅
9	山下分団弓木野班詰所	111	尾崎小学校校長住宅
94	山下小学校	112	尾崎小学校教頭住宅
95	尾崎小学校		

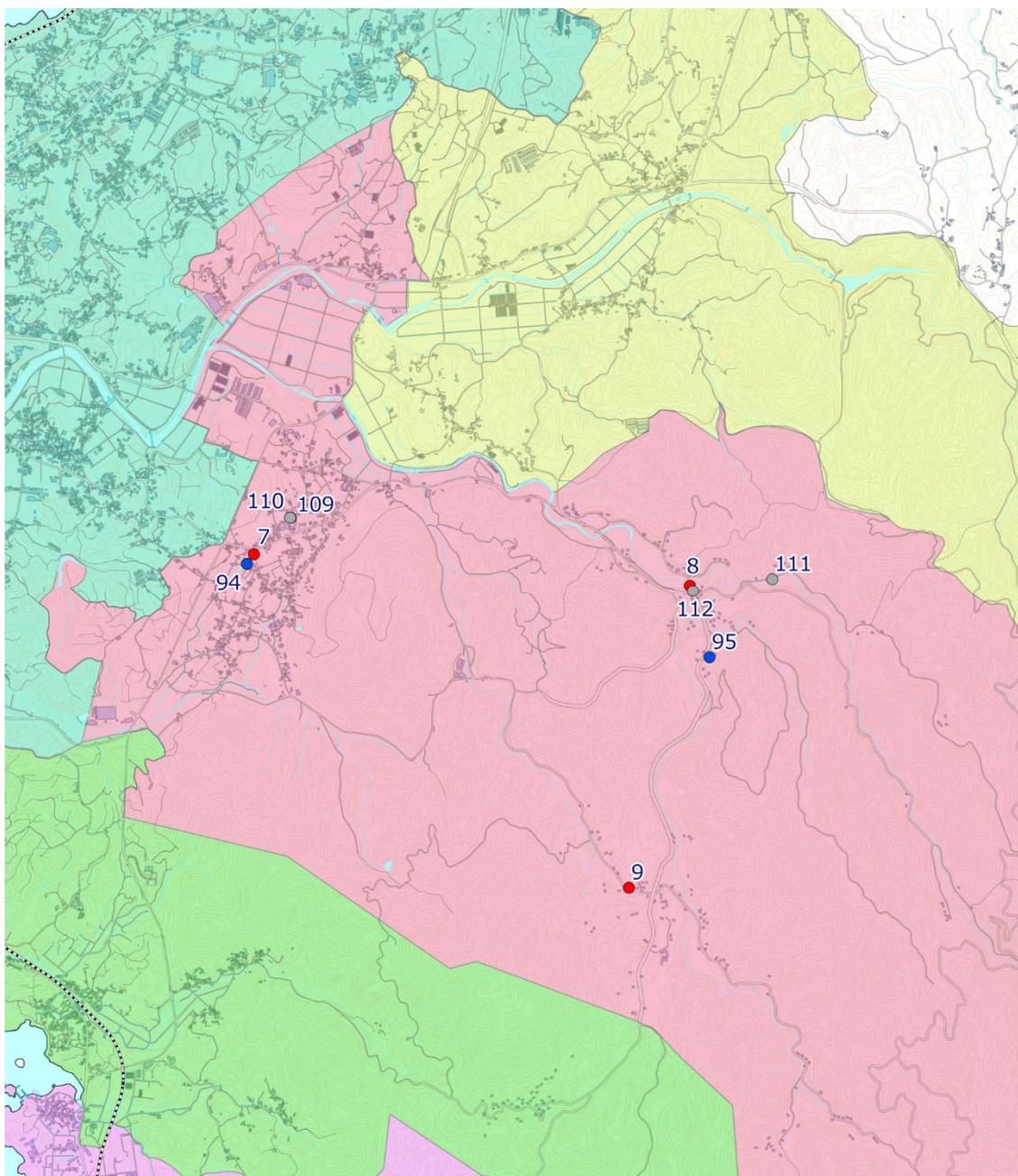


図 建物系公共施設配置状況

6 西目地区

消防詰所，学校，集会施設，保育園など10施設が立地している。

表 建物系公共施設一覧

No.	施設名	No.	施設名
5	西目分団西目班詰所	45	西目地区集会施設
6	西目分団佐潟班詰所	75	春畑住宅
28	旧本之牟礼分校	93	西目小学校
32	阿久根市葬斎場(佛石の里)	107	西目小学校校長住宅
42	みなみ保育園	108	西目小学校教頭住宅

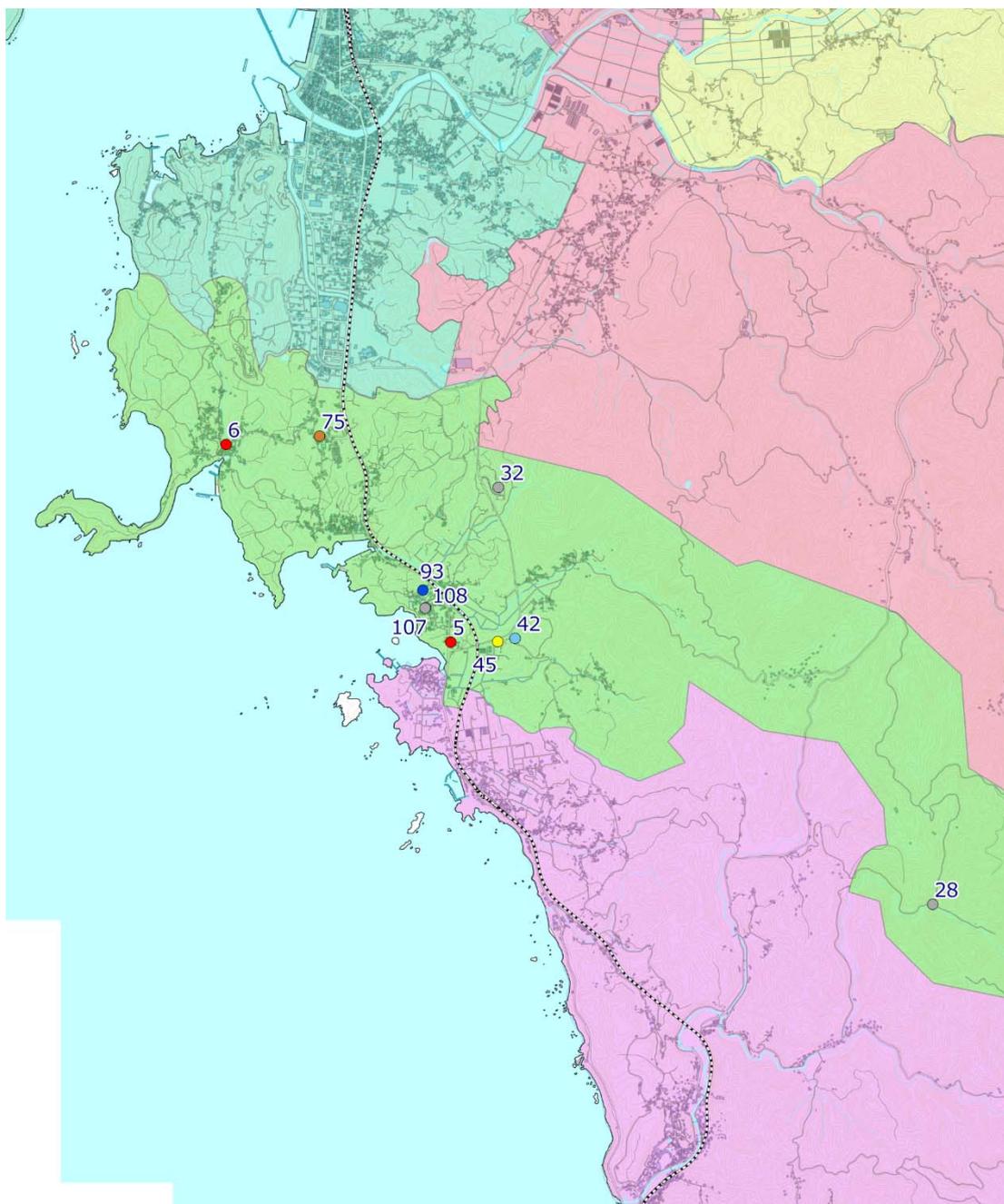


図 建物系公共施設配置状況

7 大川地区

消防詰所，診療所，物産館など17施設が立地している。

表 建物系公共施設一覧

No.	施設名	No.	施設名
2	大川地区コミュニティー消防センター	57	道の駅「阿久根」物産館
3	牛之浜コミュニティー消防センター	65	牛之浜住宅
4	大川分団尻無班詰所	80	仲仁田住宅(一般住宅)
26	旧尻無児童館	92	大川小学校
27	旧牛之浜児童館	101	旧大川中学校
33	大川出張所	105	大川小学校校長住宅
35	阿久根市国民健康保険大川診療所	106	大川小学校教頭住宅
39	旧大川保育所	135	大川地区公民館
49	阿久根市栽培漁業センター		

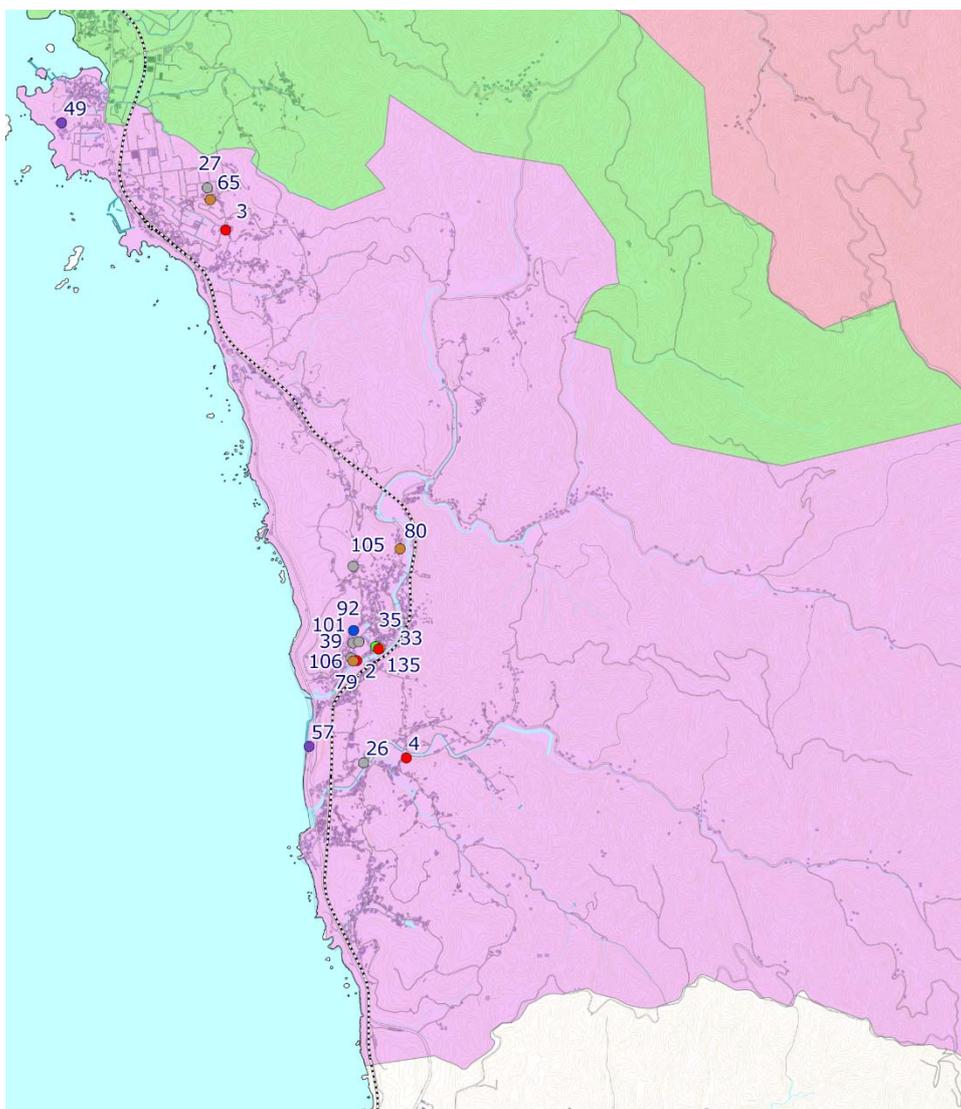


図 建物系公共施設配置状況

資料3 阿久根市の公共施設等に関する住民意識調査結果

1 調査の目的

本市では、これまでの間市民の生活に根ざした道路、橋りょう、集会施設、学校などの公共施設等の整備を進めてきた。しかし、その多くが建設後30年以上経過しており、将来にわたって集中的に大規模な修繕等を行う必要性が高まってくることが予想される。一方で、少子高齢化に伴う税収の減少、社会保障費の増大が見込まれており、これら公共施設等の更新費用に要する財源の確保が喫緊の課題となりつつある。

これらの課題に対応し、市民の皆様へ安全・安心な行政サービスを提供していくため、本市の公共施設に関する率直な意見を伺い、その内容を今後の取組の参考とさせていただくために本調査を実施した。

2 調査の実施状況

実施状況については、以下のとおりである。

実施時期	平成28年11月18日～12月2日
対象者	阿久根市にお住まいの満18歳以上の方 2,000名
抽出方法	無作為抽出
調査方法	郵送による配付、回収
発送者総数	2,000名
回答者総数	848名
回収率	41.2%

3 調査結果

(1) 回答者の属性

男女比は女性が56%と多く、年代別では回答者が多い順に70歳代、60歳代となっている。

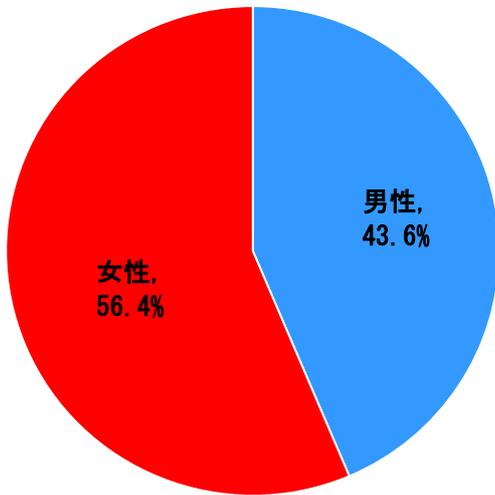


図 男女比（問1）

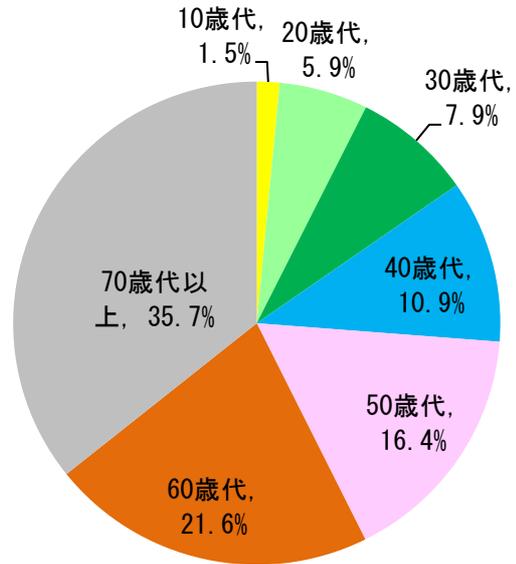


図 年代別（問2）

(2) 回答者の居住地域

回答者の居住地域については、市街地・赤瀬川地区に居住されている方が約40%で最も多く、次に脇本地区、折多地区となっている。

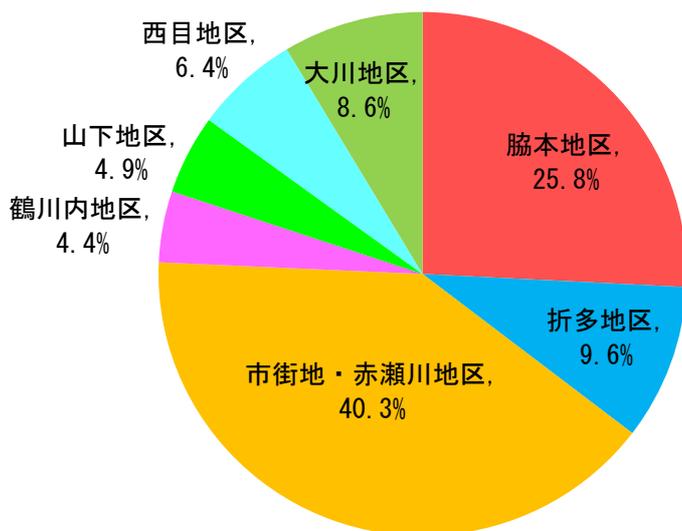


図 回答者の居住地域

(3) 子ども（18歳未満）の有無について

18歳未満のこどもがいないと答えた方が約8割である。

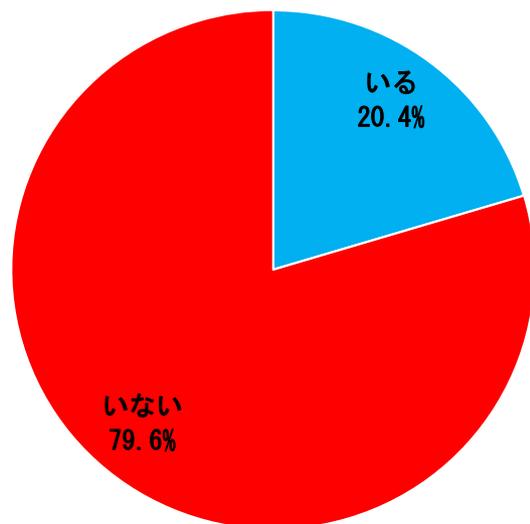


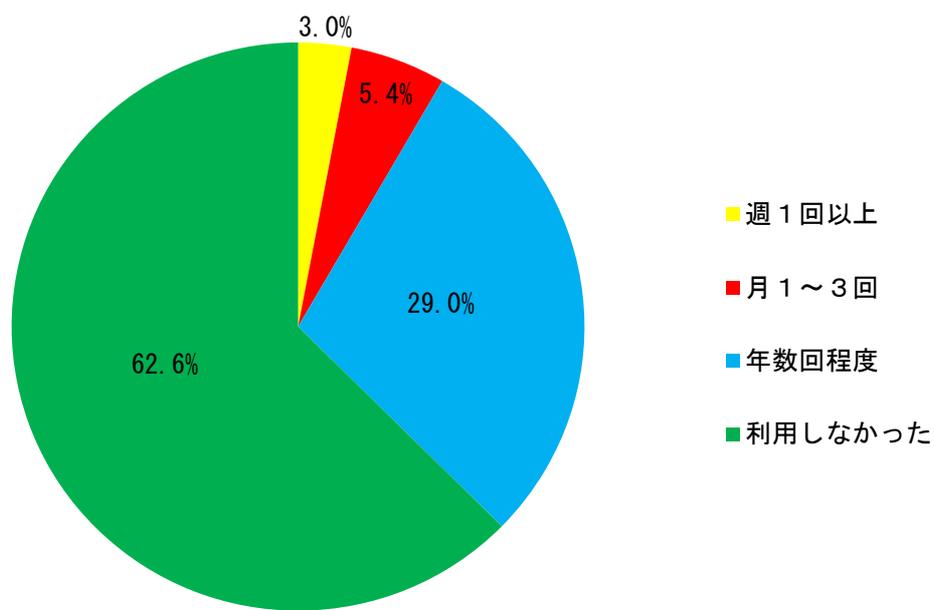
図 18歳未満の子どもの有無

4 建物系公共施設の利用頻度について（問5）

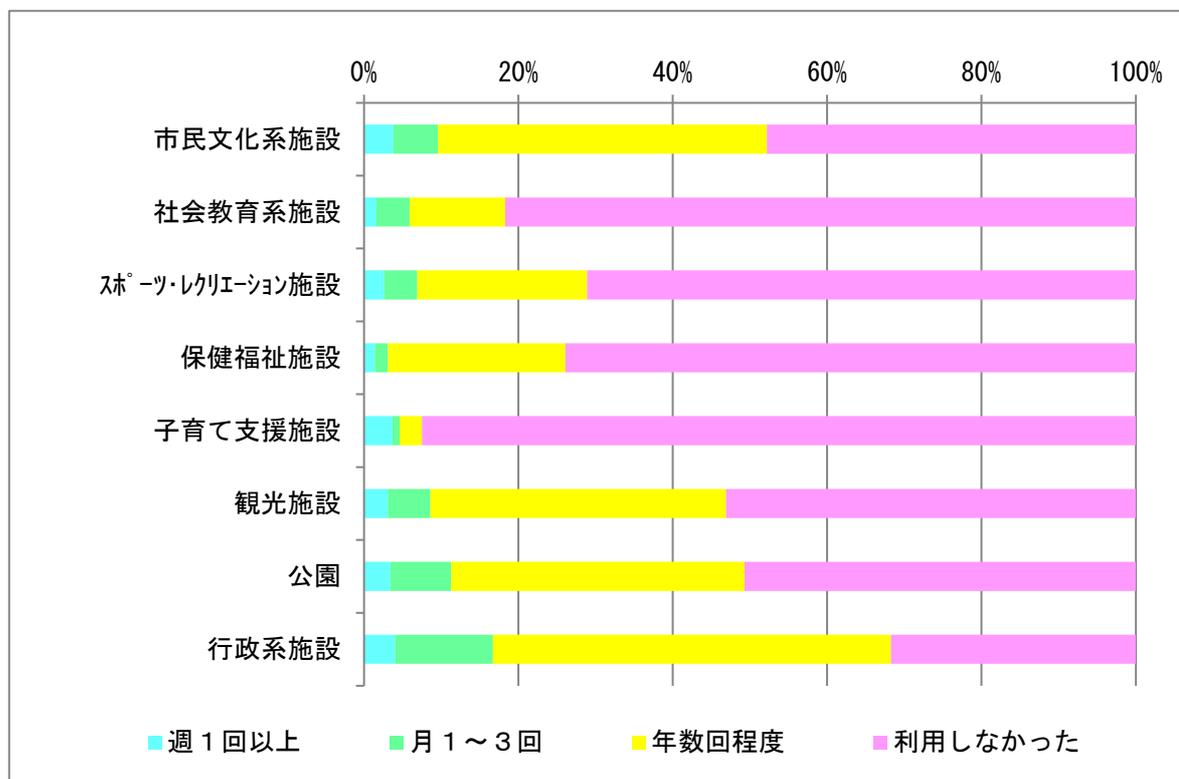
(1) 利用の頻度

建物系公共施設の利用頻度については、全体では「利用しなかった」が約63%で最も多く、次いで「年数回程度」が29%となっている。

A 全体

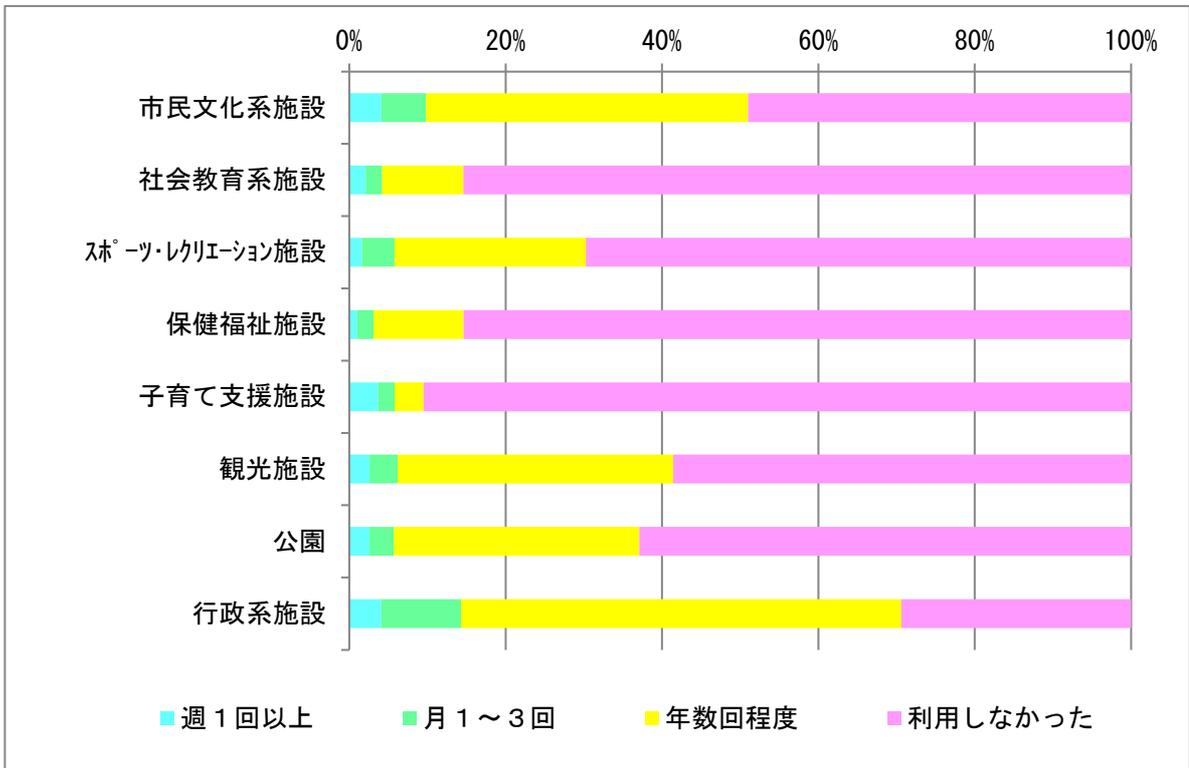


B 施設別

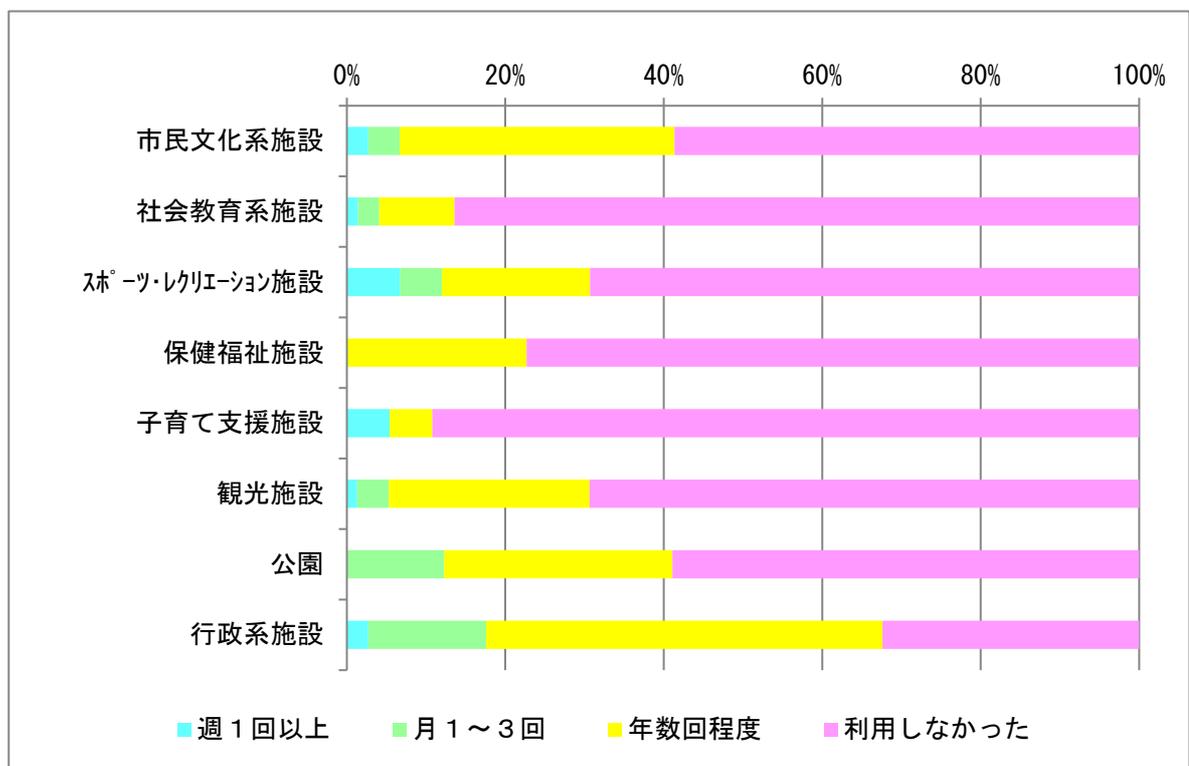


C 地域別

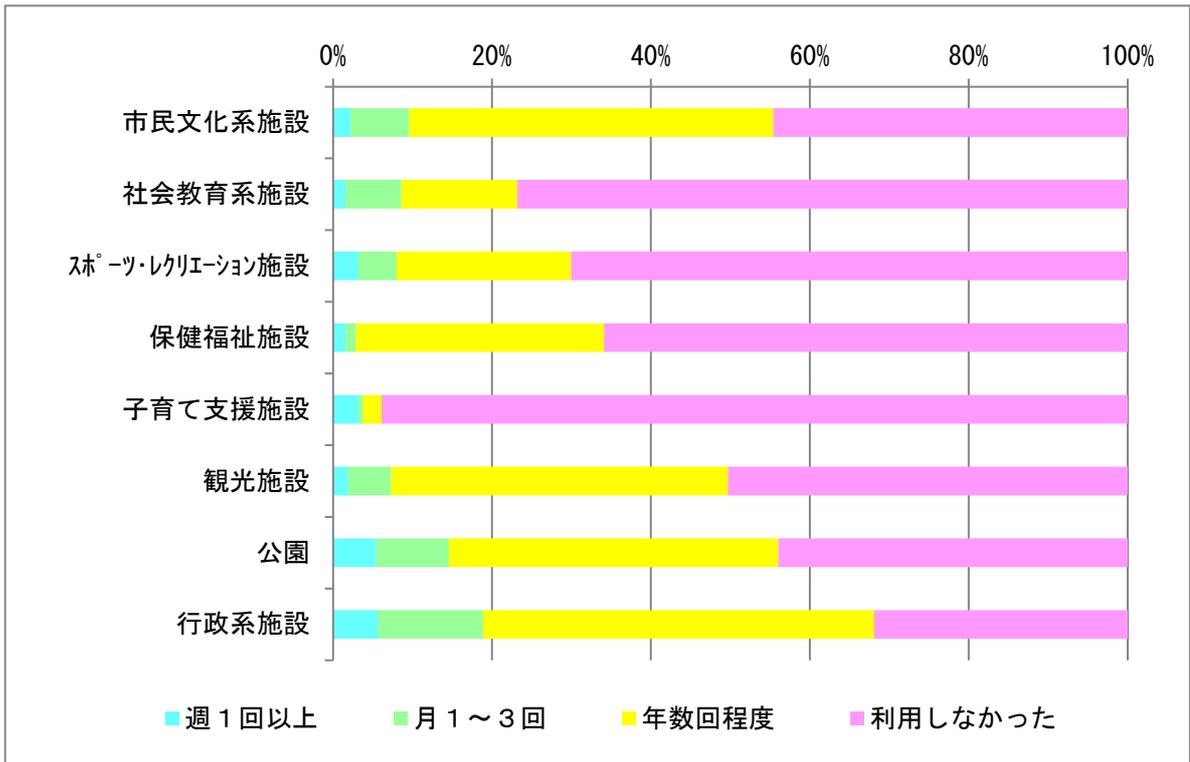
① 脇本地区



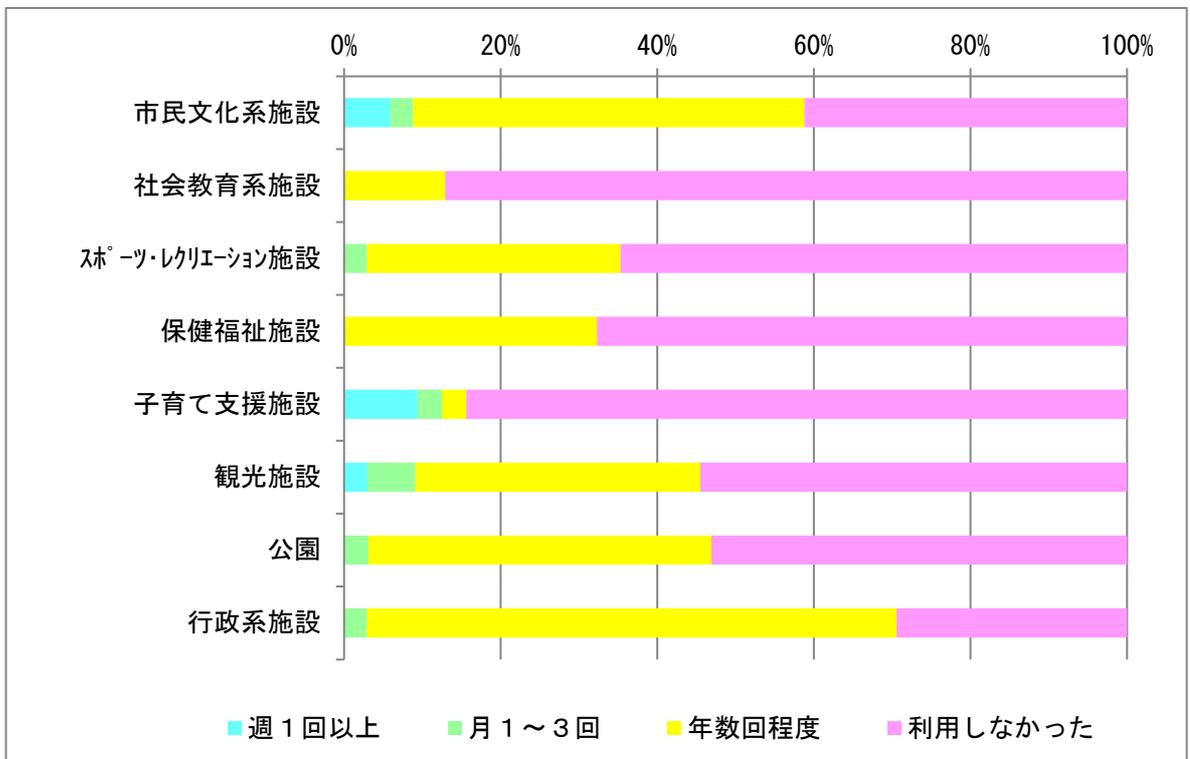
② 折多地区



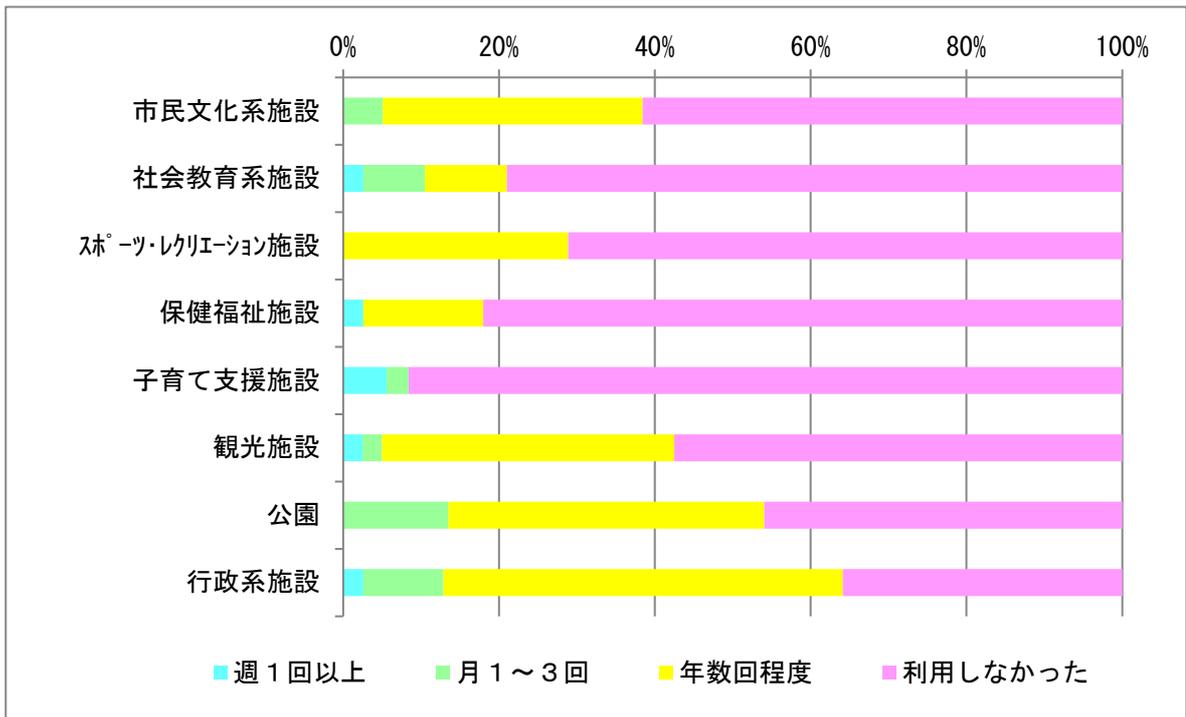
③ 市街地・赤瀬川地区



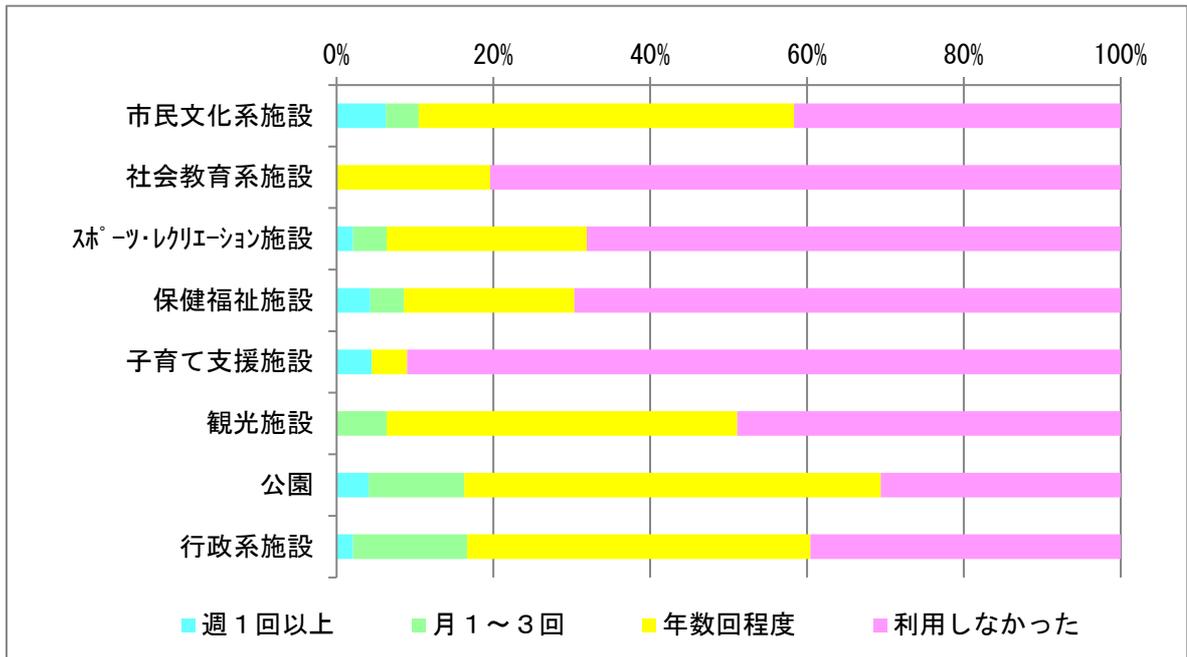
④ 鶴川内地区



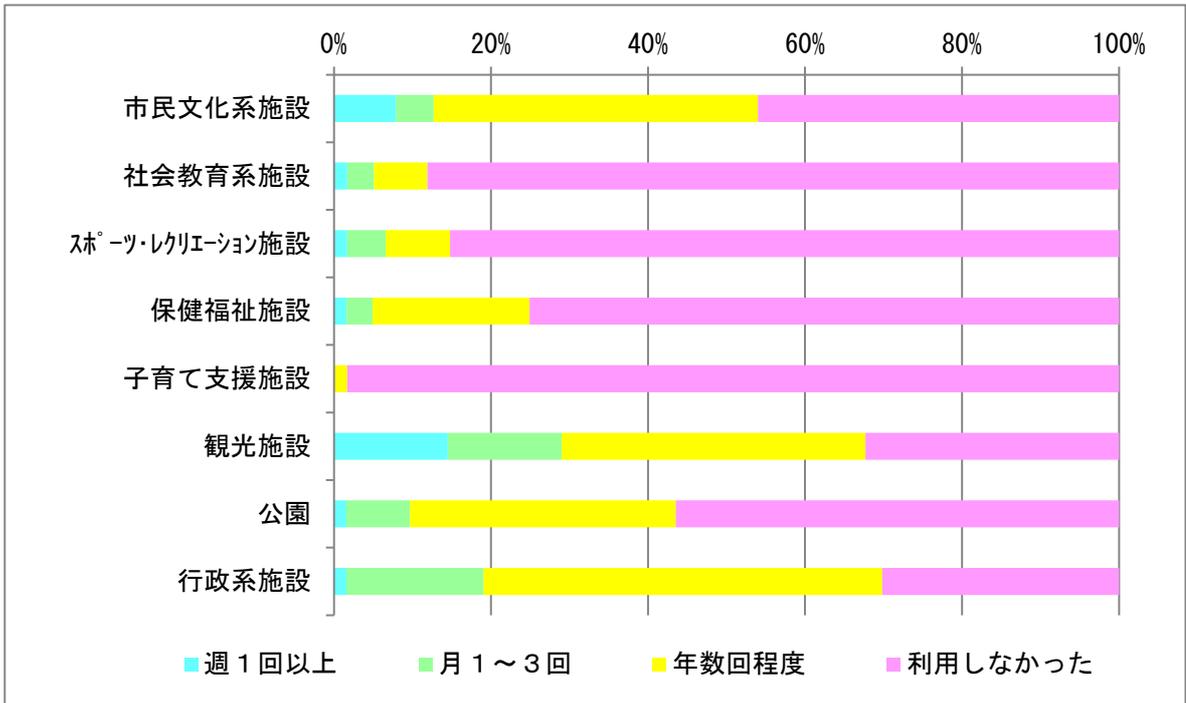
⑤ 山下地区



⑥ 西目地区



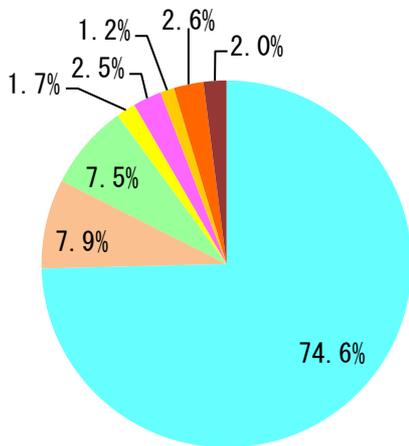
⑦ 大川地区



(2) 利用しなかった理由 (問6)

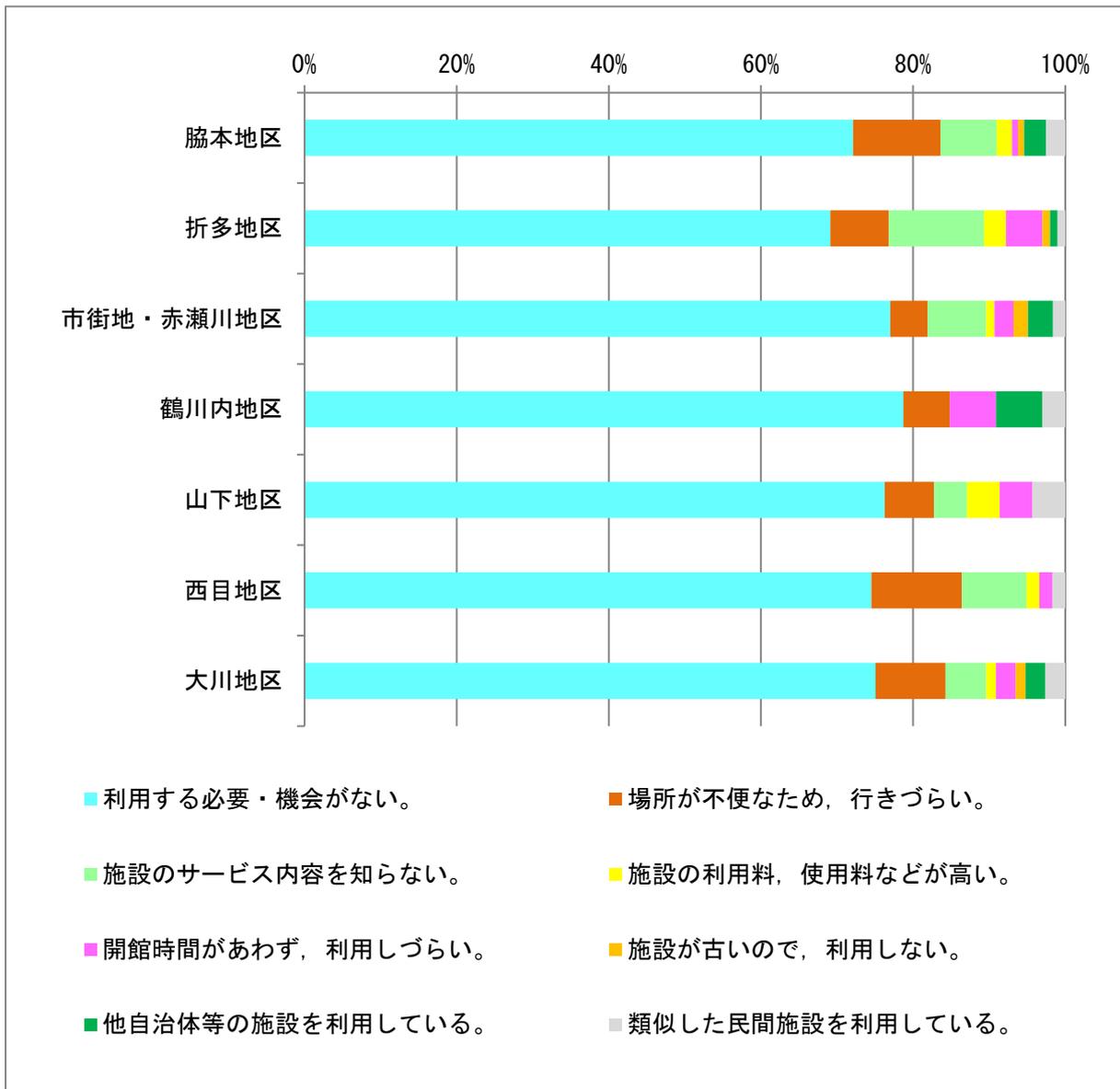
公共施設を利用しなかった理由については、市全体でも地域別でも「利用する必要や機会がない」が最も多かった。

<全 体>



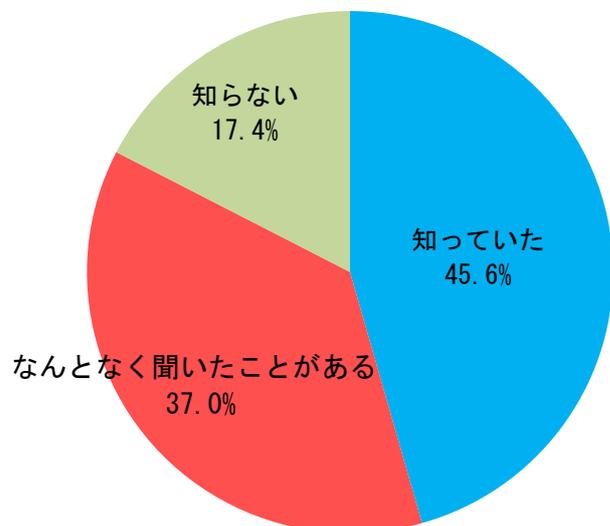
- 利用する必要・機会がない。
- 場所が不便なため、行きづらい。
- 施設の利用料、使用料などが高い。
- 開館時間があわず、利用しづらい。
- 施設が古いので、利用しない。
- 他自治体等の施設を利用している。
- 類似した民間施設を利用している。

〈地域別〉

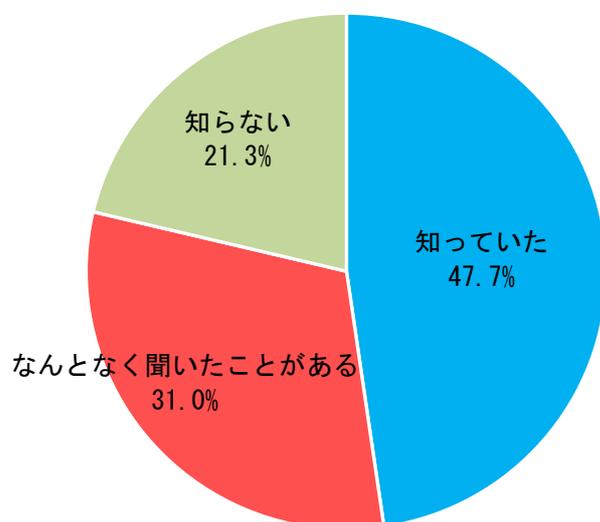


5 現在の公共施設を取り巻く状況について

- (1) 全国において、公共施設等の老朽化対策に必要な財源を確保することが厳しい状況について（問7）



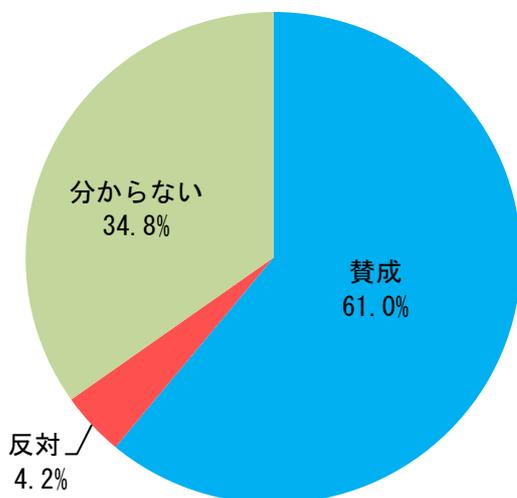
- (2) 阿久根市においても、公共施設等の老朽化対策に必要な財源を確保することが厳しい状況になっていることへの認識について（問8）



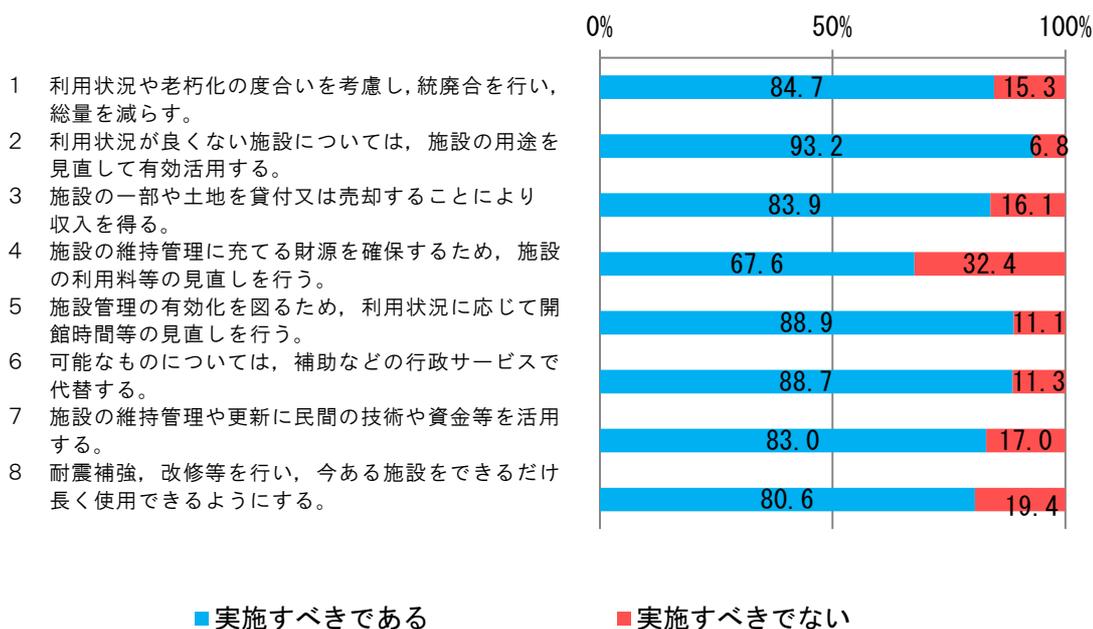
6 将来の建物系公共施設のあり方について

(1) 維持管理を財政運営と一体的に進める取組について（問9）

維持管理を財政運営と一体的に進める取組については、賛成が約6割、分からないが約3割となっている。

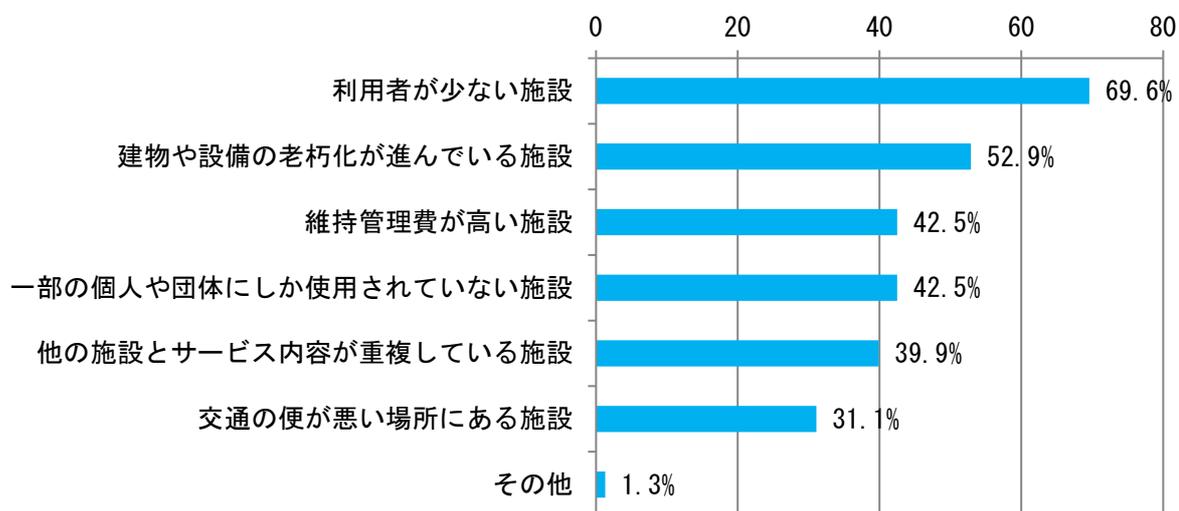


(2) 今後の公共施設の運営や維持管理について（問10）



(3) 重点的に見直す施設について（問 1 1）

重点的に見直す施設については、「利用者が少ない施設」が約 7 割と最も多く、次いで「建物や設備の老朽化が進んでいる施設」が約 5 割、「維持管理費が高い施設」と「一部の個人や団体にしか使用されていない施設」がそれぞれ約 4 割となっている。



(4) 優先的に維持・充実していくべき施設について（問 1 2）

優先的に維持・充実していくべき施設については、医療施設，市民文化系施設がそれぞれ約 4 割，次いで「保健・福祉施設」，「学校教育系施設」がそれぞれ約 3 割となっている。

